令和７年度

八代市一般会計・特別会計
決　算　審　査　意　見　書

八代市監査委員

八市監第２０６７号
令和８年１０月１日

八代市長　小 野　泰 輔　　様

八代市監査委員　　野々口 正 治
同　　安 土 裕二郎
同　　大 倉　裕 一

令和７年度八代市一般会計・特別会計決算審査意見について

地方自治法第２３３条第２項の規定により、審査に付された令和７年度八代市一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び同附属書類について審査を行ったので、次のとおり意見書を提出します。

目　　次

八代市一般会計・特別会計決算審査意見

第１　審査の対象 …… 3
第２　審査の期間 …… 4
第３　審査の方法 …… 4
第４　審査の結果 …… 4

１　決算の概要及び意見 …… 5

２　一般会計 …… 17
（１）総　　括 …… 19
（２）歳　　入 …… 21
（３）歳　　出 …… 51
（４）財政分析 …… 78
（５）将来にわたる財政負担 …… 86

３　特別会計 …… 93
（１）総　　括 …… 95
（２）国民健康保険特別会計 …… 99
（３）後期高齢者医療特別会計 …… 106
（４）介護保険特別会計 …… 110
（５）ケーブルテレビ事業特別会計 …… 117
（６）診療所特別会計 …… 121
（７）久連子財産区特別会計 …… 124
（８）椎原財産区特別会計 …… 126

４　財産に関する調書 …… 129
（１）公有財産 …… 131
（２）物　　品 …… 132
（３）債　　権 …… 132
（４）基　　金 …… 134

注：１　金額は、千円単位で表示し、原則として単位未満は四捨五入しているので、差額又は合計額が一致しない場合がある。

２　比率は、原則として小数点以下第２位を四捨五入しているので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

八代市一般会計・特別会計

決　算　審　査　意　見　書

令和７年度八代市一般会計・特別会計決算審査意見

第１　審 査 の 対 象

１　一般会計・特別会計決算

令和７年度　八代市一般会計決算
令和７年度　八代市国民健康保険特別会計決算
令和７年度　八代市後期高齢者医療特別会計決算
令和７年度　八代市介護保険特別会計決算
令和７年度　八代市ケーブルテレビ事業特別会計決算
令和７年度　八代市診療所特別会計決算
令和７年度　八代市久連子財産区特別会計決算
令和７年度　八代市椎原財産区特別会計決算

２　付属書類

令和７年度　八代市各会計歳入歳出決算事項別明細書
令和７年度　八代市各会計実質収支に関する調書
令和７年度　八代市財産に関する調書

第２　審 査 の 期 間

令和８年７月２４日から９月３０日まで

第３　審 査 の 方 法

一般会計・特別会計の決算審査にあたっては、市長から審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているか、決算数値は正確であるか、予算額、繰越額等は議決事項、報告事項と一致しているか、予算は適正に執行されたか等に主眼をおいて、関係帳簿及び証書類と調査照合し、関係職員から説明を聴取するとともに、定期監査、例月現金出納検査等の結果も考慮して審査を実施した。

第４　審 査 の 結 果

一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、地方自治法施行規則に定められた様式を備え、かつ、その決算数値は関係帳簿及び証書類並びに例月現金出納検査における出納閉鎖の月末残高とも合致しており、財産に関する調書についても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められた。

また、予算の執行並びに財産の管理については、決算審査及び定期監査において、一部に不適切なもの、改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されていると認められた。

決算審査に関する概要及び意見は、後述のとおりである。

1　決算の概要及び意見

（1）決算の概要について

本年度における一般会計及び特別会計を合わせた決算の概要は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況

（単位：千円）

区分		予算現額	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計		96,864,362	84,744,636	82,326,739	2,417,897	494,503	1,923,394
内訳	特別会計	34,503,967	35,506,460	33,746,771	1,759,687	775	1,758,912
	国民健康保険	15,957,014	16,459,102	15,481,567	977,535	0	977,535
	後期高齢者医療	2,494,337	2,465,822	2,413,849	51,973	0	51,973
	介護保険	15,694,899	16,338,722	15,609,318	729,404	0	729,404
	ケーブルテレビ事業	261,648	158,440	157,665	775	775	0
	診療所	95,577	84,193	84,193	0	0	0
	久連子財産区	254	72	72	0	0	0
	椎原財産区	238	108	108	0	0	0
総額		131,368,329	120,251,096	116,073,510	4,177,584	495,278	3,682,306

本年度の一般会計と７つの特別会計を合わせた予算現額131,368,329千円に対し、決算額は歳入が120,251,096千円、歳出が116,073,510千円で、決算額の予算現額に対する割合は、歳入は91.5%、歳出は88.4%となっている。

歳入決算額は、一般会計84,744,636千円、特別会計35,506,460千円で、歳出決算額は、一般会計82,326,739千円、特別会計33,746,771千円となっている。

決算額を前年度と比較すると、歳入で11,346,068千円（10.4%）、歳出で10,629,714千円（10.1%）増加している。

歳入歳出差引額である形式収支は、一般会計2,417,897千円、特別会計1,759,687千円で、合計では4,177,584千円となっている。

形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、一般会計1,923,394千円、特別会計1,758,912千円、合計3,682,306千円で、一般会計・特別会計ともに黒字となっている。

令和７年度歳入歳出決算額構成図

【歳　入】

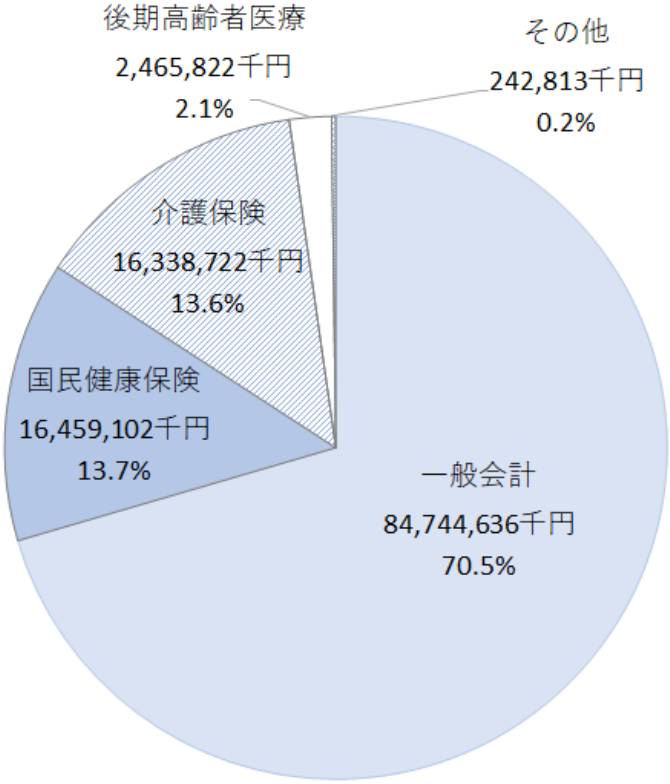

【その他の内訳】

ケーブルテレビ事業	158,440千円
診療所	84,193千円
椎原財産区	108千円
久連子財産区	72千円

【歳　出】

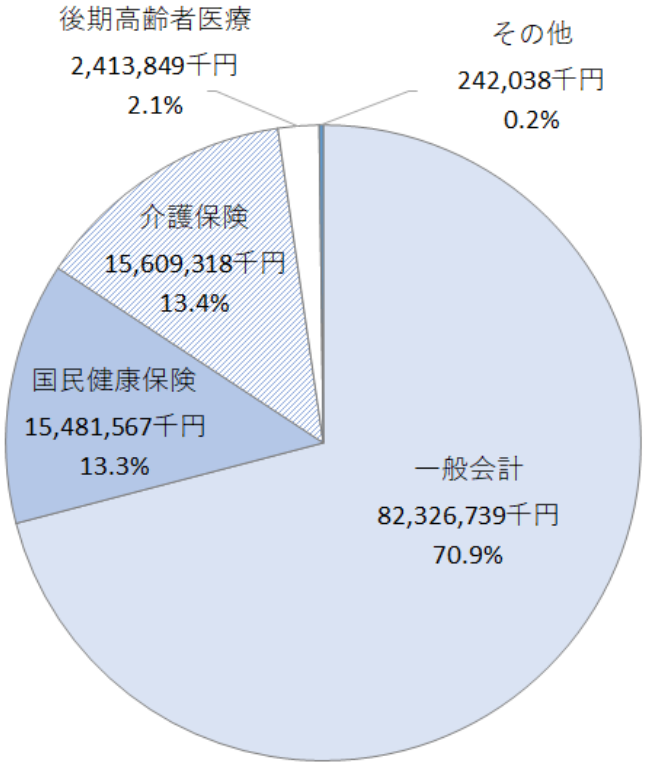

【その他の内訳】

ケーブルテレビ事業	157,665千円
診療所	84,193千円
椎原財産区	108千円
久連子財産区	72千円

ア 一般会計の決算について

本年度の一般会計の決算額は、歳入が 84,744,636 千円で前年度（73,641,771 千円）に比べ 11,102,865 千円（15.1%）、歳出が 82,326,739 千円で前年度（71,856,287 千円）に比べ 10,470,451 千円（14.6%）、それぞれ増加している。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 2,417,897 千円となり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源 494,503 千円を差し引いた実質収支額は 1,923,394 千円となっている。この実質収支額から、前年度の実質収支額 1,642,515 千円を差し引いた単年度収支額は 280,879 千円の黒字となっている。

歳入決算額を財源別にみると、自主財源は 25,905,940 千円で、前年度に比べ 657,316 千円（2.6%）増加し、依存財源は 58,838,697 千円で、前年度に比べ 10,445,549 千円（21.6%）増加している。構成比率は、自主財源が 30.6%（前年度 34.3%）、依存財源が 69.4%（前年度 65.7%）となっており、市債等の増加により依存財源の割合が上昇している。

自主財源の増加は、ふるさと元気づくり応援寄附金が 880,019 千円（25.2%）減少したことなどにより寄附金が 836,350 千円（23.7%）減少したものの、市税が、907,676 千円（5.7%）、繰入金 552,300 千円（40.1%）増加したことなどによるものである。市税の増加は、賃金上昇や令和６年度に定額減税が実施されたこと等により個人市民税が増加したこと、固定資産税において土地・家屋分が増加したことなどに起因するものである。

依存財源の増加は、主に市債が 7,205,110 千円（117.8%）、県支出金が 1,647,930 千円（26.7%）、地方交付税が 1,305,676 千円（7.4%）増加したことなどによるものである。

市債の増加は、合併特例債を財源として地域振興基金の造成を図ったことのほか、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業、コミュニティセンター施設整備事業、令和 7 年 8 月豪雨に係る災害復旧事業などの財源として発行額が増加したことによるものである。

地方交付税は 18,865,291 千円で、前年度に比べ 1,305,676 千円増加している。このうち普通交付税は 16,588,033 千円で、前年度に比べ 653,578 千円増加している。普通交付税については、災害復旧費や合併特例債償還費等の公債費に係る個別算定経費の増加、臨時経済対策費の大幅な増加、包括算定経費の増加などにより基準財政需要額が 32,545,258 千円となり、前年度に比べ 1,206,177 千円増加した一方、基準財政収入額も 15,957,225 千円となり 552,599 千円増加した結果、交付基準額が増加したものである。なお、地方特例交付金は、定額減税減収補てん特例交付金の減少などにより 486,412 千円（81.6%）減少している。

このように、自主財源、依存財源のいずれも増加したが、依存財源の増加率が自主財源の増加率を上回ったことから、財源の構成比率は、自主財源が 30.6%（前年度 34.3%）、依存財源が 69.4%（前年度 65.7%）となっている。

※基準財政需要額・基準財政収入額は「再算定後」の数値

歳出決算額を性質別にみると、義務的経費は 36,180,805 千円で前年度に比べ 690,200 千円（1.9%）、投資的経費は 15,393,722 千円で前年度に比べ 5,454,040 千円（54.9%）、その他経費は 30,752,212 千円で前年度に比べ、4,326,212 千円（16.4%）増加している。

義務的経費の増加は、定年の段階的引上げにより退職手当が減少した一方、給与改定及び会計年度任用職員に係る給与経費が増加したこと等により人件費が 351,563 千円（3.8%）増加したこと、児童手当事業、物価高対応子育て応援手当事業、障害福祉サービス給付事業等の増により扶助費が 130,775 千円（0.7%）増加したこと、過年度分災害復旧事業に係る借入分の据置期間終了等により公債費が 207,862 千円（2.8%）増加したことによるものである。

投資的経費の増加は、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業、強い農業づくり支援事業、清掃センター解体事業、コミュニティセンター施設整備事業、生活道路緊急対策事業などの普通建設事業費が 4,435,304 千円（54.6%）増加し、坂本支所等建設事業（豪雨災害）、道路橋梁施設災害復旧事業、農業施設災害復旧事業等により災害復旧事業費が 1,018,736 千円（56.2%）増加したことによるものである。

その他経費の増加は、新設された地域振興基金への積立金 4,000,000 千円により積立金が 3,039,685 千円（164.0%）増加したこと、災害廃棄物処理事業及び衛生処理センター解体事業等により物件費が 805,184 千円（10.4%）増加したことが主な要因である。

構成比率は、義務的経費が 43.9%（前年度 49.4%）、投資的経費が 18.7%（同 13.8%）、その他経費が 37.4%（同 36.8%）となっている。義務的経費の構成比は 5.5 ポイント低下しているが、これは投資的経費や物件費が大幅に増加したことによるものであり、義務的経費の実額はなお増加を続けている点に留意する必要がある。

本年度の市債発行額が償還元金を大きく上回ったこと、また、昨今の物価高騰による経費の増加や社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化に伴う維持管理費の増加に加え、頻発する災害の復旧対応に多額の予算が必要となることなどを踏まえれば、今後ますます義務的経費の増加が懸念され、より慎重な財政運営が求められる。

イ 特別会計の決算について

本年度の特別会計の決算額は、歳入が 35,506,460 千円で前年度（35,263,257 千円）に比べ 243,203 千円（0.7%）増加し、歳出が 33,746,771 千円で前年度（33,587,508 千円）に比べ 159,263 千円（0.5%）増加している。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 1,759,687 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源は 775 千円であることから、実質収支額は 1,758,912 千円となっている。この実質収支額から、前年度の実質収支額 1,675,746 千円を差し引いた単年度収支額は 83,166 千円の黒字となっている。

主な特別会計の決算額は、国民健康保険特別会計では、歳入が 16,459,102 千円、歳出が 15,481,567 千円であり、前年度に比べ、歳入では 170,934 千円（1.0%）、歳出では 489,976 千円（3.1%）の減少となっている。

形式収支は 977,535 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支も 977,535 千円の黒字となっている。歳出の減少は、主に国民健康保険事業費納付金が 392,652 千円（8.7%）、保険給付費が 106,727 千円（1.0%）減少したことによるものである。

令和 7 年度には適正課税による税収の確保のため、国民健康保険税の医療費分に係る課税限

度額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を引き上げており、今後も、適正課税による税収の確保、特定健診・特定保健指導等の保健事業の推進及び後発医薬品の利用促進等による医療費の適正化に取り組み、引き続き安定的な財政運営に努めていただきたい。

後期高齢者医療特別会計では、歳入が 2,465,822 千円、歳出が 2,413,849 千円であり、前年度に比べ、歳入では 124,853 千円（5.3%）、歳出では 119,864 千円（5.2%）の増加となっている。

形式収支は 51,973 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないことから、実質収支も 51,973 千円の黒字となっている。

被保険者数は 24,046 人（対人口比 20.4%）と増加を続けており、医療費の増大が見込まれることから、保険料収入の確保とともに、健診の受診勧奨等を通じた医療費の適正化に努め、安定した財政運営を図っていただきたい。

介護保険特別会計では、歳入が 16,338,722 千円、歳出が 15,609,318 千円であり、前年度に比べ、歳入では 157,954 千円（1.0%）、歳出では 398,819 千円（2.6%）の増加となっている。形式収支及び実質収支はいずれも 729,404 千円の黒字であるが、前年度の実質収支額を下回った結果、単年度収支は 240,865 千円の赤字となっている。

歳出の増加は、要介護度の高い認定者の増加により保険給付費が 437,922 千円（3.1%）増加したことが主な要因である。後期高齢者は令和 17 年まで増加すると見込まれており、介護給付費準備基金（本年度末現在高 1,582,679 千円）の適切な活用を含め、持続可能な制度運営に向けた検討を継続していただきたい。

ケーブルテレビ事業特別会計及び診療所特別会計では、収支不足分を一般会計から繰り入れることにより収支が均衡している。ケーブルテレビ事業特別会計においては、光方式放送サービスへの移行に伴う伝送路等の撤去工事等により歳出が 42,340 千円から 157,665 千円へと大幅に増加し、その財源として 109,900 千円の市債を発行している。移行完了後の施設撤去及び管理経費の見込みを明確にし、事業の終期を見据えた計画的な執行に努めていただきたい。

特別会計への一般会計からの繰入金は 4,655,407 千円で、前年度（4,602,195 千円）に比べ 53,212 千円（1.2%）増加している。繰入金は、介護保険特別会計において 78,068 千円（3.2%）、ケーブルテレビ事業特別会計において 8,591 千円（22.7%）、診療所特別会計において 2,576 千円（8.1%）増加し、国民健康保険特別会計において 31,703 千円（2.3%）、後期高齢者医療特別会計において 4,320 千円（0.6%）減少している。

このうち法定（基準）内繰入金は 4,568,261 千円で前年度（4,525,742 千円）に比べ 42,519 千円（0.9%）の増加、法定（基準）外繰入金は 87,147 千円で前年度（76,453 千円）に比べ 10,694 千円（14.0%）の増加となっている。法定（基準）外繰入金については、その内容及び必要性を個別に検証し、特別会計設置の趣旨、受益者負担の適正化及び一般会計負担の公平性の観点から、可能な限り縮減に努めていただきたい。

（２）収入未済額について

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は 7,241,050 千円で、前年度（5,768,270 千円）に比べ 1,472,780 千円（25.5%）増加している。

収入未済額から、翌年度繰越事業に係る国庫支出金、県支出金及び諸収入 5,990,965 千円を控除した実質収入未済額は 1,250,085 千円で、前年度（1,216,576 千円）に比べ 33,509 千円（2.8%）増加している。

一般会計の収入未済額は 6,716,568 千円であり、そのうち翌年度繰越事業に係るもの 5,990,965 千円を控除した実質収入未済額は 725,603 千円で、前年度（681,397 千円）に比べ 44,206 千円（6.5%）増加している。実質収入未済額の内訳は、市税 345,284 千円、分担金及び負担金 1,567 千円、使用料及び手数料 13,568 千円、国庫支出金 37,450 千円、県支出金 106,929 千円、財産収入 473 千円、諸収入 220,332 千円である。

市税については、前年度（374,760 千円）に比べ 29,476 千円（7.9%）減少し、徴収率は 97.7%となり前年度（97.2%）に比べ 0.5 ポイント上昇している。特に滞納繰越分の徴収率は 26.2%と前年度（22.7%）から 3.5 ポイント上昇している。

特別会計の収入未済額は 524,482 千円であり、前年度（535,179 千円）に比べ 10,696 千円（2.0%）減少している。

国民健康保険特別会計の収入未済額は 485,713 千円で前年度（493,098 千円）に比べ 7,385 千円（1.5%）の減少している。うち国民健康保険税の収入未済額が 473,505 千円で前年度（480,710 千円）に比べ、7,205 千円（1.5%）減少しており、徴収率は 85.5%で前年度（83.6%）に比べ、1.9 ポイント上昇している。

後期高齢者医療特別会計の収入未済額は 15,144 千円で前年度（13,955 千円）に比べ 1,188 千円（8.5%）増加している。うち後期高齢者医療保険料の収入未済額が 15,142 千円で前年度（13,955 千円）に比べ、1,187 千円（8.5%）減少しており、徴収率は 99.1%で前年度（99.0%）に比べ、0.1 ポイント上昇している。

介護保険特別会計の収入未済額は 23,626 千円で前年度（28,125 千円）に比べ 4,499 千円（16.0%）減少している。うち介護保険料の収入未済額が 22,930 千円で前年度（27,255 千円）に比べ、4,325 千円（15.9%）減少しており、徴収率は 99.1%で前年度（98.7%）に比べ、0.4 ポイント上昇している。

早期滞納整理の取組及び滞納状況に応じた催告の徹底など関係職員の努力により、徴収率は上昇しているものの、収入未済額については、なお多額なものとなっている。財源の確保と市民負担の公平性の観点から、滞納者の財産状況及び生活状況等の把握に努め、法令及び八代市債権管理条例に基づく適切な債権管理を実施し、収入未済の解消と新たな収入未済の発生防止に一層努めていただきたい。特に、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は消滅時効が２年であり、期間の経過により徴収権が消滅することに留意し、早期対応と適時の滞納処分の着手を徹底していただきたい。

（３）不納欠損額について

一般会計と特別会計の不納欠損額の総額は 186,367 千円で、前年度（237,338 千円）に比べ 50,971 千円（21.5%）減少している。不納欠損額の主なものは、一般会計の市税 63,943 千円、国民健康保険特別会計の国民健康保険税 72,500 千円及び介護保険特別会計の介護保険料 8,210 千円であり、前年度に比べ、市税は 20,369 千円（24.2%）、国民健康保険税は 58,873 千円（44.8%）、介護保険料は 4,180 千円（33.7%）減少している。このほか、一般会計の分担金及び負担金 565 千円、諸収入 38,850 千円、後期高齢者医療特別会計の保険料 2,293 千円がある。

回収見込みのない債権を管理し続けることは、適切な債権管理に支障を生ずるため、不納欠損処分もやむを得ないと考えるが、今後とも、負担の公平性と財源確保の観点から、債務者の収入及び生活状況、履行遅滞の経緯及び理由の把握に努め、安易な債権放棄に繋がることのないよう、八代市債権管理条例及び「八代市債権管理マニュアル」等を踏まえ、厳正かつ的確に対処していただきたい。

（４）翌年度繰越について

翌年度への繰越額は、一般会計では 8,034,268 千円で、繰越明許費繰越額（５４事業）6,580,593 千円、事故繰越額（３事業）1,453,675 千円となっている。特別会計の繰越額は、21,175 千円で、ケーブルテレビ事業会計の繰越明許費繰越（1 事業）である。

一般会計の繰越額は、前年度繰越額（6,048,662 千円）に比べ 1,985,606 千円（32.8%）増加し、事業数では２０件の増加となっている。繰越額の主なものは、新基本計画実装・農業構造転換支援事業 1,374,180 千円、八代市物価高騰重点支援給付金事業（重点交付金）1,334,930 千円、農業用機械・施設等復旧支援事業（8 月大雨）868,841 千円、工業団地関連道路整備事業 474,636 千円、土地改良施設突発事故復旧事業 467,998 千円などである。

本年度の繰越額及び事業数の増加は、国の経済対策に伴う交付金事業及び令和７年８月豪雨に係る災害復旧・復興関連事業が年度後半に事業化されたことによるものが大半であり、事業の性質上やむを得ないものと思われるが、一部には部品調達の遅れや関係者等との協議に不測の日数を要し事業開始が遅れたものも見受けられる。

年度内に事業が完了しないときは翌年度に繰り越せばよいという姿勢で発注等を行うのではなく、事業の計画段階から必要な事前調査、関係機関との協議、設計及び積算を十分に行い、着実な事業の執行に努めていただきたい。

特に本年度は３件の事故繰越が発生し、繰越額も 1,453,675 千円と大きなものとなっている。繰越を重ねる事案については、その原因を個別に検証し、事業手法、施工計画の見直しを行うなど事業完了に向けた取組みを進めていただきたい。

なお、公共工事に関しては、令和６年４月から建設業に時間外労働の上限規制が本格適用され、発注者の責務として公共工事の施工時期の平準化のための方策を講ずることが規定されている。債務負担行為の活用、柔軟な工期の設定、設計・積算の前倒し及び繰越明許費の適切な

活用による翌年度にわたる工期の設定等の趣旨を十分に理解した上で、将来にわたる公共工事の品質確保と担い手の中長期的な育成・確保に努めていただきたい。

（５）不用額について

不用額は、一般会計で 6,503,355 千円、特別会計で 736,021 千円であり、不用額が歳出予算現額に占める割合（不用率）は、一般会計 6.7%、特別会計 2.1%で、前年度に比べ、一般会計で 2.3 ポイント増加し、特別会計で 1.6 ポイント減少している。

一般会計の不用額は、前年度（3,562,150 千円）に比べ 2,941,205 千円（82.6%）増加しており、主な不用額の款別内訳は、農林水産業費 1,269,945 千円、民生費 1,170,526 千円、総務費 928,286 千円、災害復旧費 833,683 千円、衛生費 588,985 千円、諸支出金 568,861 千円、土木費 515,070 千円、教育費 275,039 千円、商工費 226,793 千円となっている。

不用額の増加は、主に農林水産費が 652,568 千円、災害復旧費が 582,902 千円、総務費が 579,549 千円、諸出金が 561,909 千円増加したことによるものである。

事業別にみると、住宅応急修理事業（８月大雨）、農業用機械・施設等復旧支援事業（８月大雨）、堆積土砂排除事業（８月大雨）、道路橋梁施設災害復旧事業（８月大雨）、早期営農再開支援事業（８月大雨）など、災害発生直後に予算措置を行った事業において多額の不用額が生じている。復旧の遅滞を避けるため緊急的に余裕をもった予算措置を行ったことから実績との差が大きかったと思われる。他方、災害関連ではない事業においては、ふるさと納税事業やふるさと八代元気づくり応援基金事業などふるさと元気づくり応援寄付金の実績が当初の見込みを大きく下回ったことなどにより不用額を生じているものも見受けられる。

特別会計の不用額は、国民健康保険特別会計において 569,684 千円、後期高齢者医療特別会計において 29,791 千円、介護保険特別会計において 23,186 千円いずれも減少したことにより、前年度（1,292,193 千円）に比べ 556,172 千円（43.0%）減少している。

不用額は事業執行に伴い少なからず生ずるものではあるが、多額の予算が年度を通じて拘束されることは、限られた財源の有効活用を妨げるものである。事業の効果及び決算の結果を十分に検証し、適正な積算を行うことで、今後の予算編成及び執行に反映していただきたい。

（６）予算の流用について

予算の流用は、一般会計で 204 件（213,568 千円）行われ、前年度（218 件、200,531 千円）に比べて件数は 14 件減少したが、金額は 13,037 千円増加している。また、特別会計では 34 件（92,448 千円）行われ、前年度（25 件、83,802 千円）に比べて件数は 9 件増加し、金額は 8,646 千円増加している。

予算の流用は、地方自治法第２２０条第２項本文の規定により、各「款」又は各「項」の間において相互にすることはできないが、同項ただし書の規定により、予算で定める場合は「項」間の流用をすることができることとされている。また、「目」・「節」については、地方公共団体の長の執行科目であり、長の権限により流用できることとなっている。

本年度においても、流用先と同一の「節」において不用額が生じている流用や委託料から工事請負費への 28,513 千円の流用など、高額の流用が行われているものも見受けられた。

予算流用は、支出の時期や緊急性によってはやむを得ないものもあるが、流用の際に同一の「節」内の予算額及び執行見込みを的確に把握し、十分に精査を行った上で、必要かつ妥当な範囲で行われるよう努めていただきたい。

また、予算編成に当たっては慎重に検討を行い的確な事業設計を行うことはもちろんのこと、事案によっては、流用措置により対応するのではなく、補正予算を計上し、議会の議決を経た上で予算措置を行っていただきたい。

（７）財務指標について

財政力を指数で示す財政力指数は 0.496 で、前年度（0.501）に比べ、0.005 ポイント低下している。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 93.1％で、前年度（93.7％）に比べ 0.6 ポイント減少している。これは、補助費等、扶助費、公債費などが増加したことにより経常収支比率の分子である経常経費充当一般財源が 990,968 千円（2.9％）増加した一方、市税、普通交付税、地方消費税交付金などの経常収支比率の分母である経常一般財源が 1,291,977 千円（3.5％）増加し、経常一般財源の増加率が経常経費充当一般財源の増加率を上回ったことによるものである。

経常収支比率は 93.1％と引き続き高い水準にあり、今後も人件費、公債費、扶助費の増加に加え、物価高騰の影響による物件費の増加など、義務的経費の増加は避けられず、財政構造の硬直化の進行に留意する必要がある。また、本年７月には令和８年熊本地震により甚大な被害に見舞われており、災害復旧など新たな財政需要に対応するためにも、市税徴収率の更なる向上やその他の財源の確保など、経常経費充当一般財源の確保とともに経常経費の削減に努め、弾力性のある財政構造の確立に向け努力していただきたい。

公債費負担比率は 16.6％であり、前年度（16.7％）に比べ 0.1 ポイント減少し、前年度に引き続き、警戒ラインとされる 15％を超えている。

環境センター建設及び庁舎建設に係る元金償還が本格化していることに加え、本年度の市債発行額が償還元金を大幅に上回っていることから、今後、公債費負担比率が上昇し、財政の硬直化が更に進むことが予想される。将来の負担を考えて無理なく償還ができるのかを十分に見極め、市債残高及び元利償還額に留意しながら市債発行を行っていただきたい。

なお、本年度は長期債償還利子が金利の上昇により 63,155 千円（20.2％）増加し、今後は一時借入金利子の増加も予測される。金利環境の変化を踏まえ、市債の借入条件の精査及び資金計画の一層の適正化に努めていただきたい。

※基準財政需要額・基準財政収入額は「再算定後」の数値

（８）市債について

市債残高は、一般会計が 87,154,894 千円、特別会計が 171,218 千円で、市債残高総額は 87,326,112 千円となっており、前年度（81,134,834 千円）に比べ、6,191,278 千円（7.6%）増加している。

一般会計においては、市債発行額は 13,319,510 千円、市債償還元金は 7,232,433 千円で、その結果、本年度末市債残高は 87,154,894 千円となり、前年度（81,067,817 千円）に比べ 6,087,077 千円（7.5%）増加している。市債発行額の主なものは、地域振興基金事業 3,800,000 千円、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業 1,358,300 千円、坂本支所等建設事業 806,800 千円、清掃センター解体事業 714,900 千円、博物館施設整備事業 667,600 千円、小・中学校施設トイレ改修事業 659,100 千円などである。

特別会計の市債残高は 171,218 千円で、前年度（67,017 千円）に比べ 104,201 千円（155.5%）増加している。これは主に、ケーブルテレビ伝送路等の撤去に係る起債によりケーブルテレビ事業債が 98,311 千円（161.0%）増加したことによるものである。

本市における市債を発行する場合の基本的な考え方は、市債残高を抑制するために「新規の市債発行額を元金償還額以下に抑制する」としているが、本年度の一般会計における発行額は償還元金を 6,087,077 千円上回り、前年度に引き続きこの考え方を満たしていない。

特に、臨時財政対策債などの特例債を除いた市債の償還元金（5,298,521 千円）に対し、発行額が 8,020,989 千円上回っており、地域振興基金の造成に係る合併特例債 3,800,000 千円や災害対応に係る市債を加味しても、なお大幅な増加となっている。令和７年８月豪雨災害や令和８年熊本地震の発生など、新たに発生した災害に対応するための財源として、今後も多額の市債の発行が見込まれる。現在策定している「八代市中期財政計画」において想定されていた状況も大きく変化していることから、計画の見直しを適宜行いながら、将来に過度な財政負担を残さないよう計画的な市債の発行に努め、「財政負担の平準化」及び「世代間負担の公平性」を図っていただきたい。

（９）財政運営について

歳入面では、市税は、本年度において賃金上昇等により増加したものの、将来的な人口減少及び少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により中長期的な伸びは期待できず、地方交付税についても、人口減少に起因する測定単位の減少により増加は見込み難い。また、ふるさと元気づくり応援寄附金も前年度に比べ 880,019 千円減少しており、自主財源の確保は一段と厳しさを増すことが予想される。

歳出面では、令和２年７月豪雨で被災した坂本町の創造的復興に加え、令和７年８月豪雨や令和８年熊本地震からの復旧・復興への対応など、今後、長期間継続することとなる。これに加え、高齢化の進行による社会保障関係経費の増加、子育て支援施策、防災・減災対策、県営工業団地関連のインフラ整備、公共施設の老朽化対策、物価高騰に伴う物件費及び補助費等の増加、金利上昇による公債費の増加などが見込まれる。

このように本市においては、これまでにない厳しい財政状況下において、限りある財源の中

で行政サービスを継続していくためには、全ての事業において、緊急性及び必要性等を点検し、事務事業の縮小や廃止も含む抜本的な検討を行い、真に必要かつ適時適切と認められる事務事業について「選択」と「集中」を行うことが必要である。災害からの復旧・復興を着実に進めるとともに、必要とされる行政需要へ的確に対応できる計画的・効果的な財政運営を行っていただきたい。

また、公共施設の維持管理に要する経費は、物価高騰及び人件費の上昇、老朽化に伴う修繕の増加等により、今後ますます増加することが見込まれる。施設を維持・更新していくだけでは固定費が増大する一方となることから、施設の長寿命化及び集約・統廃合等を計画的に行うとともに、各施設の行政コストも踏まえながら、施設使用料の算定方法を明確にした受益者負担の適正化を進め、財政負担の軽減を図っていただきたい。

なお、ふるさと元気づくり応援寄附金を積み立てたふるさと八代元気づくり応援基金からの繰入金を原資とした本年度の事業は 50 事業で、繰入額は 1,138,609 千円となっており、前年度（39 事業、793,881 千円）に比べ 344,728 千円増加している。他方、原資となる寄附金は前年度に比べ 25.2％減少しており、基金残高も 1,152,076 千円と 458,239 千円減少している。基金繰入金のうち 535,825 千円を充当しているこども医療費助成事業は、子どもの健やかな成長と福祉の向上を支える子育て支援の基盤的施策であり、今後、ふるさと納税寄附金が減少した場合でも事業を継続できるのかが懸念される。ふるさと納税は本市にとって貴重な自主財源であり、引き続き寄附の増額に努めるとともに、ふるさと納税寄附金に代わる経常的な財源の確保や既存事業の効果検証を行い、事業のスクラップなどを含めた見直しも検討していただきたい。

（１０）事務処理について

これまでも、定期監査や財政援助団体監査等の機会を通じ、予算執行事務、契約事務、債権管理事務、公金及び準公金に係る現金取扱事務などについて指摘や指導を行い、是正や改善措置の徹底を求めてきている。 しかしながら、収入を受け入れる年度区分を誤っているものなど決算額に影響するような不適正な事務処理や、国庫交付金の請求・受入事務において不適正な処理が判明するなど、公金を取り扱う行政手続きの基本に関わるミスが発生している。また、基金については、繰入金の精査不足により過大に基金を取り崩し、翌年度に積み戻す、或いは、過少に取り崩し、翌年度に不足額を加算して取り崩すなどの事例や基金台帳の整理ミスなども見受けられている。

これらの不適正な事務処理は、職員の関係法令、財務規則、交付金要綱等に対する知識や確認の不足、慣例や前例踏襲に頼った事務処理の常態化、組織的な相互チェック体制や牽制機能が十分に機能していないことなどの要因に起因していると考えられ、この点については、これまでも再三にわたって指摘を行ってきたところである。

更に、近年、大型公共工事や契約事務について、手続の透明性及び公正性の確保に対する市民の関心が高まっており、コンプライアンスの徹底は重要な課題となっている。

市民からの信頼なくして今後の持続可能な市政運営は成り立たないことから、市当局におかれては、今一度、全庁的に関係法令等の熟知と認識共有を徹底し、職員の資質向上と「ミスを防ぐ」「不正を発生させない」二重、三重のチェック機能の強化に取り組んでいただきたい。

さらに、事務の法令遵守と効率的・効果的な執行を継続的に確保するため、地方自治法第１５０条に規定する「内部統制に関する方針」の策定及び実効性のある内部統制体制の整備、運用に向けて、具体的な取組を進めていただきたい。

（１１）むすび

本年度は、令和２年７月豪雨で被災した坂本町の創造的復興を最優先の課題としつつ、「第２次八代市総合計画　第２期基本計画」の最終年度として各施策の推進を図ることとして、当初予算 76,977,400 千円の一般会計予算が編成された。その後、令和７年８月豪雨からの復旧・復興及び物価高騰対策等を目的として補正予算が計 15 回編成され、前年度からの繰越事業費 6,048,662 千円を加えた予算現額は、前年度（81,467,100 千円）に比べて 18.9％増の 96,864,362 千円となっている。

予算の執行については、令和７年８月豪雨に係る災害廃棄物処理、住宅応急修理、農業用機械・施設等の復旧支援及び公共土木施設等の災害復旧のほか、坂本支所等建設事業をはじめとする令和２年７月豪雨関連事業、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業、清掃センター解体事業、物価高騰の影響を受けている市民及び事業者への支援など、緊急度及び重要度が高い事業を中心に着実に執行されている。

一方で、本年度の決算からは、ふるさと元気づくり応援寄附金の減少などから自主財源比率が 30.6％へ低下したこと、市債発行額が償還元金を大幅に上回り、市債残高が 871 億円に達し、将来負担比率が 92.7 となり大幅に上昇したこと、翌年度繰越額及び不用額がいずれも大幅に増加したこと、経常収支比率及び公債費負担比率がなお高水準にあることなどいくつかの留意すべき傾向が認められる。

今後、市税及び地方交付税などの一般財源の大幅な増加が期待できない中、二度の豪雨災害や令和８年の地震災害からの復旧・復興、物価高騰への対応、大規模事業である県営工業団地関連整備など、重要な事業が多数控えており、極めて厳しい財政運営が求められている。

このような状況を踏まえ、今回の決算結果を十分に検証し、事業の必要性、緊急性、費用対効果を不断に見直すとともに、現状に即した財政計画の見直しを行い、基金の計画的活用、市債発行の抑制、公共施設の適正管理、自主財源の確保に取り組む必要がある。

将来世代に過度な負担を残さないよう、引き続き、財政規律を維持しつつ、真に必要な行政需要に的確に対応できる持続可能な財政運営に努めていただきたい。

一　般　会　計

2　一 般 会 計

（1）総　　括

令和７年度一般会計の決算状況は、次のとおりである。

決算収支状況

（単位：千円）

年度	予算現額	決算額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支	積立金	繰上償還金	積立金取崩し額	実質単年度収支
		収入済額	支出済額								
7	96,864,362	84,744,636	82,326,739	2,417,897	494,503	1,923,394	280,879	10,479	0	0	291,358
6	81,467,100	73,641,771	71,856,287	1,785,484	142,969	1,642,515	△ 320,513	8,536	0	0	△ 311,977
5	73,693,325	69,459,878	67,346,055	2,113,823	150,795	1,963,028	430,542	5,894	41,074	0	477,510
4	75,398,003	69,598,829	67,703,918	1,894,911	362,425	1,532,486	3,513	4,420	0	0	7,933
3	91,464,463	83,977,128	82,298,699	1,678,429	149,456	1,528,973	230,751	1,500,164	3,770	0	1,734,685

予算現額 96,864,362 千円に対し、歳入決算額 84,744,636 千円、歳出決算額 82,326,739 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 2,417,897 千円であり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額 494,235 千円、事故繰越し繰越額 268 千円を合わせた 494,503 千円を控除した実質収支は 1,923,394 千円の黒字となっている。

この実質収支から前年度の実質収支 1,642,515 千円を差し引いた単年度収支は 280,879 千円の黒字となっている。

この単年度収支に、歳出決算額に含まれている実質的な黒字要素である財政調整基金への積立金 10,479 千円を加えた実質単年度収支も 291,358 千円の黒字となっている。

歳入歳出決算規模の推移は次のとおりであり、歳入歳出ともに過去最大となっている。

歳入歳出決算規模の推移

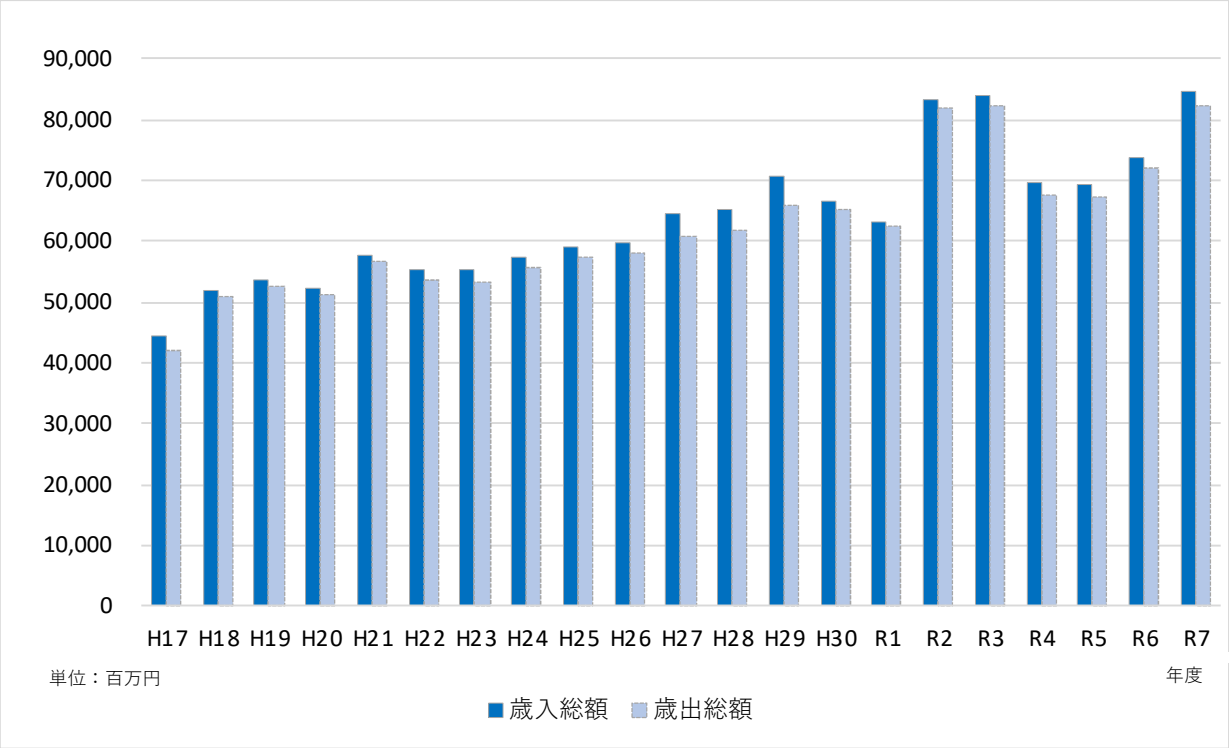

（単位:百万円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入総額	44, 423	52, 034	53, 774	52, 405	57, 715	55, 373	55, 240	57, 467	59, 135	59, 643	64, 350
歳出総額	41, 990	50, 855	52, 751	51, 305	56, 588	53, 574	53, 327	55, 546	57, 265	57, 874	60, 643
区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
歳入総額	65, 106	70, 572	66, 409	63, 255	83, 389	83, 977	69, 599	69, 460	73, 642	84, 745	
歳出総額	61, 816	66, 002	65, 086	62, 411	81, 820	82, 299	67, 704	67, 346	71, 856	82, 327	

※17年度については、平成17年8月1日から平成18年3月31日までの分である。

（2）歳　　入

ア　決 算 状 況

本年度の歳入決算額は、次のとおりである。

歳入決算状況

（単位：千円、％）

区　　分	7年度				6年度		比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	収入済額	予算現額対比	構成比	収入済額	構成比				
1．市税	16,692,324	16,840,516	100.9	19.9	15,932,840	21.6	907,676	105.7	63,943	345,284
2．地方譲与税	699,558	682,576	97.6	0.8	674,404	0.9	8,172	101.2	0	0
3．利子割交付金	7,200	23,131	321.3	0.0	4,634	0.0	18,497	499.2	0	0
4．配当割交付金	61,000	93,460	153.2	0.1	55,224	0.1	38,236	169.2	0	0
5．株式等譲渡所得割交付金	110,000	130,144	118.3	0.2	92,899	0.1	37,245	140.1	0	0
6．法人事業税交付金	295,000	247,864	84.0	0.3	257,386	0.3	△ 9,522	96.3	0	0
7．地方消費税交付金	3,424,000	3,524,440	102.9	4.2	3,261,796	4.4	262,644	108.1	0	0
8．ゴルフ場利用税交付金	9,800	10,865	110.9	0.0	9,915	0.0	950	109.6	0	0
9．環境性能割交付金	71,000	51,519	72.6	0.1	58,598	0.1	△ 7,079	87.9	0	0
10地方特例交付金	114,800	109,521	95.4	0.1	595,933	0.8	△ 486,412	18.4	0	0
11. 地方交付税	18,865,291	18,865,291	100.0	22.3	17,559,615	23.8	1,305,676	107.4	0	0
12. 交通安全対策特別交付金	13,373	10,377	77.6	0.0	10,991	0.0	△ 614	94.4	0	0
13. 分担金及び負担金	277,896	274,137	98.6	0.3	262,448	0.4	11,689	104.5	565	1,567
14. 使用料及び手数料	845,864	815,194	96.4	1.0	773,854	1.1	41,339	105.3	0	13,568
15. 国庫支出金	17,543,902	13,944,806	79.5	16.5	13,520,090	18.4	424,716	103.1	0	2,543,008
16. 県支出金	12,645,588	7,825,192	61.9	9.2	6,177,263	8.4	1,647,930	126.7	0	3,537,075
17. 財産収入	142,790	76,689	53.7	0.1	196,559	0.3	△ 119,870	39.0	0	473
18. 寄附金	3,072,020	2,694,759	87.7	3.2	3,531,109	4.8	△ 836,350	76.3	0	0
19. 繰入金	2,482,183	1,931,189	77.8	2.3	1,378,889	1.9	552,300	140.1	0	0
20. 繰越金	1,785,483	1,785,483	100.0	2.1	1,813,823	2.5	△ 28,340	98.4	0	0
21. 諸収入	1,386,490	1,487,973	107.3	1.8	1,359,101	1.8	128,872	109.5	38,850	275,593
22. 市債	16,318,800	13,319,510	81.6	15.7	6,114,400	8.3	7,205,110	217.8	0	0
合　　計	96,864,362	84,744,636	87.5	100.0	73,641,771	100.0	11,102,865	115.1	103,358	6,716,568

収入済額 84,744,636 千円の予算現額 96,864,362 千円に対する割合は 87.5%となっている。
収入済額を款別構成比率でみると、地方交付税が 18,865,291 千円で全体の 22.3%（前年度 23.8%）を占め、次いで市税が 16,840,516 千円で 19.9%（同 21.6%）、国庫支出金が 13,944,806 千円で 16.5%（同 18.4%）、市債が 13,319,510 千円で 15.7%（同 8.3%）、県支出金が 7,825,192 千円で 9.2%（同 8.4%）を占めている。

収入済額は前年度と比較して 11,102,865 千円（15.1%）増加している。
これは、寄附金で 836,350 千円（23.7%）、地方特例交付金で 486,412 千円（81.6%）減少したものの、市債で 7,205,110 千円（117.8%）、県支出金で 1,647,930 千円（26.7%）、地方交付税で 1,305,676 千円（7.4%）、市税で 907,676 千円（5.7%）、国庫支出金で 424,716 千円（3.1%）増加したことなどによるものである。

不納欠損額は 103,358 千円（1,986 件）で、市税 63,943 千円（1,964 件）、分担金及び負担金 565 千円（1 件）、諸収入 38,850 千円（21 件）である。
不納欠損額は、前年度（90,440 千円）に比べ 12,918 千円（14.3%）増加している。市税等の不納欠損処分については、適正に処理されているものと認められた。

収入未済額は 6,716,568 千円で、そのうち国庫支出金 2,505,558 千円、県支出金 3,430,146 千円、諸収入 55,261 千円の合計 5,990,965 千円は翌年度への繰越特定財源となっているため、実質収入未済額は 725,603 千円である。
実質収入未済額の主なものは、市税 345,284 千円、住宅新築資金等貸付金元利収入 128,217 千円、県支出金 106,929 千円、生活保護費返還金 62,451 千円、国庫支出金 37,450 千円、公営住宅使用料 13,365 千円、児童扶養手当返還金 9,559 千円、保育所等施設整備補助金返還金 6,259 千円、奨学資金貸付金元利収入 5,691 千円であるが、国庫支出金、県支出金については、令和７年度実施事業分に対する収入未済であり、令和８年度に収入予定である。。
実質収入未済額を前年度（681,397 千円）と比較すると 44,206 千円（6.5%）増加している。

収入未済額の状況は、次のとおりである。

収入未済額の状況

（単位：千円、％）

区　　分	7年度		6年度	比較増減	前年度比
	調定額	収入未済額	収入未済額		
1．市税	17,244,749	345,284	374,760	△ 29,476	92.1
13. 分担金及び負担金	276,270	1,567	2,549	△ 982	61.5
14. 使用料及び手数料	828,755	13,568	11,656	1,913	116.4
15. 国庫支出金	16,487,813	2,543,008	1,118,941	1,424,067	227.3
うち繰越分	(2,505,558)	(2,505,558)	(1,085,829)	(1,419,729)	230.8
繰越分を除いた額	(13,982,256)	(37,450)	(33,112)	(4,338)	113.1
16. 県支出金	11,362,267	3,537,075	3,462,079	74,996	102.2
うち繰越分	(3,430,146)	(3,430,146)	(3,454,565)	(△24,419)	99.3
繰越分を除いた額	(7,932,121)	(106,929)	(7,514)	(99,415)	1,423.1
17. 財産収入	77,161	473	489	△ 16	96.7
21. 諸収入	1,802,417	275,593	262,618	12,976	104.9
うち繰越分	(55,261)	(55,261)	(11,300)	(43,961)	489.0
繰越分を除いた額	(1,747,156)	(220,332)	(251,318)	(△30,985)	87.7
合　　計	48,079,432	6,716,568	5,233,091	1,483,477	128.3
繰越財源	5,990,965	5,990,965	4,551,694	1,439,271	131.6
繰越分を除く収入未済額（実質収入未済額）	42,088,467	725,603	681,397	44,206	106.5

実質収入未済額の推移

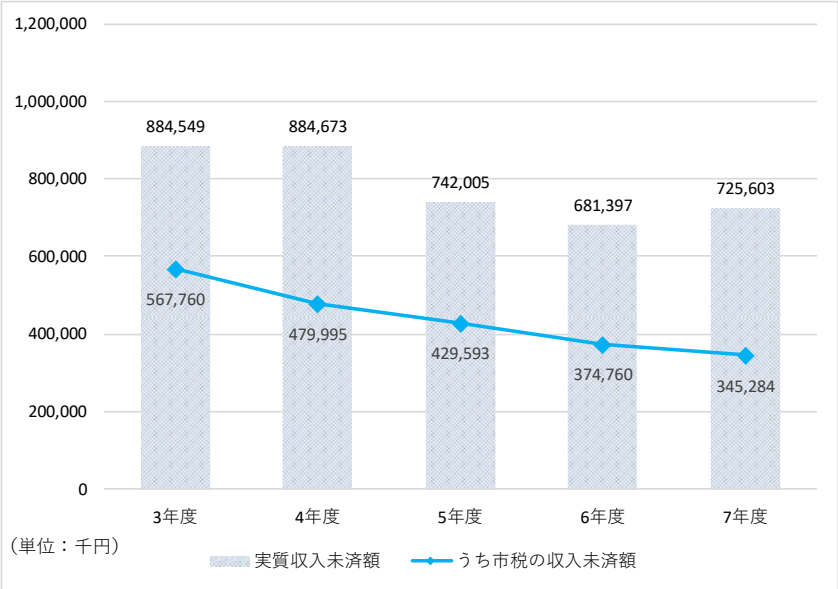

イ　自主財源と依存財源

歳入決算額を自主財源と依存財源に分類すると、次のとおりである。

財源内訳

（単位：千円、％）

区分		7年度		6年度		比較増減	前年度比
		収入済額	構成比	収入済額	構成比		
自主財源	市税	16,840,516	19.9	15,932,840	21.6	907,676	105.7
	分担金及び負担金	274,137	0.3	262,448	0.4	11,689	104.5
	使用料及び手数料	815,194	1.0	773,854	1.1	41,339	105.3
	財産収入	76,689	0.1	196,559	0.3	△ 119,870	39.0
	寄附金	2,694,759	3.2	3,531,109	4.8	△ 836,350	76.3
	繰入金	1,931,189	2.3	1,378,889	1.9	552,300	140.1
	繰越金	1,785,483	2.1	1,813,823	2.5	△ 28,340	98.4
	諸収入	1,487,973	1.8	1,359,101	1.8	128,872	109.5
計		25,905,940	30.6	25,248,623	34.3	657,316	102.6
依存財源	地方譲与税	682,576	0.8	674,404	0.9	8,172	101.2
	利子割交付金	23,131	0.0	4,634	0.0	18,497	499.2
	配当割交付金	93,460	0.1	55,224	0.1	38,236	169.2
	株式等譲渡所得割交付金	130,144	0.2	92,899	0.1	37,245	140.1
	法人事業税交付金	247,864	0.3	257,386	0.3	△ 9,522	96.3
	地方消費税交付金	3,524,440	4.2	3,261,796	4.4	262,644	108.1
	ゴルフ場利用税交付金	10,865	0.0	9,915	0.0	950	109.6
	環境性能割交付金	51,519	0.1	58,598	0.1	△ 7,079	87.9
	地方特例交付金	109,521	0.1	595,933	0.8	△ 486,412	18.4
	地方交付税	18,865,291	22.3	17,559,615	23.8	1,305,676	107.4
	交通安全対策特別交付金	10,377	0.0	10,991	0.0	△ 614	94.4
	国庫支出金	13,944,806	16.5	13,520,090	18.4	424,716	103.1
	県支出金	7,825,192	9.2	6,177,263	8.4	1,647,930	126.7
	市債	13,319,510	15.7	6,114,400	8.3	7,205,110	217.8
計		58,838,697	69.4	48,393,148	65.7	10,445,549	121.6
合計		84,744,636	100.0	73,641,771	100.0	11,102,865	115.1

歳入構造別構成比は、次のとおりである。

歳入構造別構成

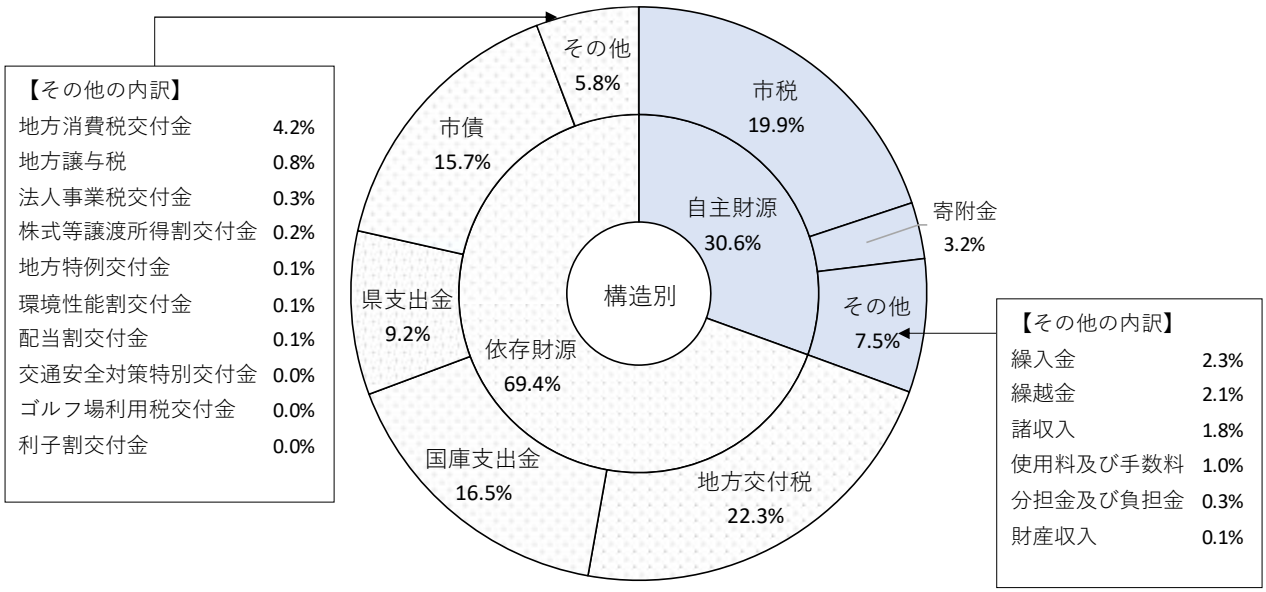

自主財源は、地方公共団体が自主的に徴収・収納し得る財源で、市税のほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当する。

自主財源の収入済額は 25,905,940 千円、構成比率は 30.6％で、前年度 25,248,623 千円（34.3％）と比較すると金額で 657,316 千円（2.6％）増加し、構成比率で 3.7 ポイント減少している。

依存財源は、国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする、市独自では決められない財源で、国・県支出金、地方交付税、地方消費税交付金、地方譲与税、環境性能割交付金、市債などがこれに該当する。

依存財源の収入済額は 58,838,697 千円、構成比率は 69.4％で、前年度 48,393,148 千円（65.7％）と比較すると、金額で 10,445,549 千円（21.6％）増加し、構成比率で 3.7 ポイント増加している。

自主財源比率が減少した主な要因は、依存財源において県支出金と市債が増加し、自主財源において市税が増加したものの、財産収入、寄附金が減少したことによるものである。

ウ　款 別 概 要

歳入の款別の決算状況は、次のとおりである。

第１款　市　　税

市税の決算状況は、次のとおりである。

決算状況

（単位：千円、％）

区分		7年度 予算現額	7年度 調定額	7年度 収入済額	7年度 調定額対比	6年度 収入済額	比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
現年度分	市民税	6,304,300	6,516,765	6,460,032	99.1	5,745,669	714,362	112.4	1,832	58,918
	個人分	5,316,300	5,550,334	5,495,617	99.0	4,740,855	754,762	115.9	1,787	56,151
	法人分	988,000	966,432	964,415	99.8	1,004,814	△ 40,400	96.0	45	2,767
	固定資産税	8,841,024	8,910,249	8,839,639	99.2	8,670,258	169,381	102.0	6,818	64,622
	固定資産税	8,794,765	8,863,990	8,793,380	99.2	8,625,079	168,301	102.0	6,818	64,622
	国有資産等所在市交付金	46,259	46,260	46,260	100.0	45,180	1,080	102.4	0	0
	軽自動車税	519,000	522,976	517,841	99.0	494,841	23,001	104.6	150	5,094
	環境性能割	32,000	44,118	44,118	100.0	26,257	17,860	168.0	0	0
	種別割	487,000	478,859	473,724	98.9	468,584	5,140	101.1	150	5,094
	市たばこ税	925,000	914,172	914,172	100.0	912,736	1,436	100.2	0	0
	入湯税	14,000	12,175	12,175	100.0	12,685	△ 510	96.0	0	0
	小計	16,603,324	16,876,337	16,743,858	99.2	15,836,189	907,670	105.7	8,800	128,634
滞納繰越分	市民税	38,000	146,357	38,377	26.2	38,192	185	100.5	18,963	89,046
	個人分	36,000	138,107	36,845	26.7	36,858	△ 12	100.0	18,115	83,177
	法人分	2,000	8,250	1,532	18.6	1,335	197	114.8	848	5,870
	固定資産税	47,000	206,938	54,400	26.3	54,593	△ 192	99.6	33,983	118,557
	軽自動車税	4,000	15,117	3,880	25.7	3,866	14	100.4	2,197	9,047
	小計	89,000	368,412	96,657	26.2	96,651	6	100.0	55,143	216,650
合計		16,692,324	17,244,749	16,840,516	97.7	15,932,840	907,676	105.7	63,943	345,284

また、市税の年度別収入状況の推移は、次のとおりである。

年度別収入状況

（単位：千円、％）

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入済額の前年度比
7年度	17,244,749	16,840,516	63,943	345,284	97.7	105.7
6年度	16,389,486	15,932,840	84,313	374,760	97.2	98.6
5年度	16,649,768	16,156,100	67,371	429,593	97.0	99.9
4年度	16,716,868	16,173,822	66,415	479,995	96.8	104.9
3年度	16,044,510	15,425,096	53,754	567,760	96.1	100.7

※　7年度の収入済額には、還付未済額4,994千円が含まれる。

収入済額は16,840,516千円で、前年度に比べ907,676千円（5.7％）増加している。

現年度分の個人市民税が前年度に比べて754,762千円（15.9％）増加しているのは、主に賃

金上昇や定年延長の定着による給与所得の増加、農業所得の増加、また、定額減税が原則として令和６年度に実施されたことによるものであり、法人市民税において、40,400 千円（4.0%）減少しているのは、世界的な資源エネルギー不足の影響により、特に製造業・建設業はコスト高となり収益減となったことによるものである。

現年度分の固定資産税において、169,381 千円（2.0%）増加しているのは、主に農地の宅地化、熊本地震及び鉄道に関する特例の適用終了、地籍調査の登記内容変更等による土地における固定資産税の増加、また、家屋においては、令和６年新増築家屋増による増加要因が解家等による減少要因を上回ったことによるものである。

軽自動車税において、23,001 千円(4.6%)増加しているのは、買い替えが進み、軽四輪乗用自家用車において、旧税率（7,200 円）から新税率（10,800 円）の適用を受ける台数が増加したことなどによるものである。

不納欠損額は 63,943 千円（1,964 件）で、個人市民税 19,903 千円（604 件）、法人市民税 893 千円（13 件）、固定資産税 40,800 千円（1,062 件）、軽自動車税 2,347 千円（285 件）である。本年度の不納欠損処分は、滞納処分の執行停止による納税義務の消滅によるものである。

市税の不納欠損処分状況は、次のとおりである。

不納欠損処分状況

（単位：件、千円）

区分		滞納処分の執行停止によるもの										消滅時効（5年）（地方税法第18条）		合計	
		３年経過後の消滅（地方税法第15条の7第4項）						即時消滅（地方税法第15条の7第5項）		小計					
		処分財産なし		生活窮迫のおそれ		所在、財産不明									
		件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
市民税	個人（普徴）	287	10,657	41	1,050	12	366	249	6,847	589	18,920	0	0	589	18,920
	個人（特徴）	8	420	0	0	1	45	6	518	15	982	0	0	15	982
	個人合計	295	11,077	41	1,050	13	411	255	7,365	604	19,903	0	0	604	19,903
	法人	4	297	0	0	0	0	9	596	13	893	0	0	13	893
固定資産税		762	25,671	38	1,541	15	181	247	13,407	1,062	40,800	0	0	1,062	40,800
軽自動車税		199	1,543	21	176	19	136	46	493	285	2,347	0	0	285	2,347
合計		1,260	38,588	100	2,768	47	727	557	21,861	1,964	63,943	0	0	1,964	63,943

※ Ⅰ．地方税法第15条の7第4項（滞納処分の執行停止による消滅）
滞納処分の執行停止が3年間継続したときは、徴収金の納付納入義務は消滅する。
Ⅱ．同法第15条の7第5項（即時消滅）
徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。
Ⅲ．同法第18条（消滅時効）
地方税の徴収権は、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって、時効により消滅する。

収入未済額は345,284千円で、現年度分が128,634千円、滞納繰越分が216,650千円となっており、現年度分は4,602千円（3.7%）増加し、滞納繰越分は34,078千円（13.6%）減少している。

収入未済額の推移は、次のとおりである。

収入未済額の推移

（単位：千円）

区　　分			７年度	６年度	５年度	４年度	３年度
市民税			147,965	146,669	161,042	180,690	202,302
	個人分		139,328	138,346	152,507	165,999	186,013
		現年度	56,151	48,843	50,980	47,853	47,078
		滞納繰越	83,177	89,503	101,527	118,146	138,935
	法人分		8,637	8,323	8,536	14,691	16,290
		現年度	2,767	2,471	2,321	4,382	2,992
		滞納繰越	5,870	5,852	6,215	10,309	13,298
固定資産税			183,179	212,974	251,927	279,978	343,745
		現年度	64,622	67,034	63,253	65,711	72,705
		滞納繰越	118,557	145,940	188,674	214,267	271,039
軽自動車税			14,141	15,117	16,623	19,326	21,713
		現年度	5,094	5,684	5,492	5,653	6,387
		滞納繰越	9,047	9,433	11,131	13,673	15,325
合　　計			345,284	374,760	429,593	479,995	567,760
		現年度	128,634	124,032	122,046	123,599	129,163
		滞納繰越	216,650	250,728	307,546	356,395	438,597

市税の徴収率は、現年度分99.2%、滞納繰越分26.2%で、全体の徴収率は97.7%となり、前年度に比べ0.5ポイント上昇している。

５年間の市税徴収率の推移は、次のとおりである。

徴収率の推移

（単位：%）

区　　分	７年度	６年度	５年度	４年度	３年度
現　年　度	99.2	99.2	99.2	99.2	99.2
滞　納　繰　越	26.2	22.7	22.2	25.6	31.9
合　　計	97.7	97.2	97.0	96.8	96.1

第２款　地 方 譲 与 税

地方譲与税の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
地方譲与税	699,558	682,576	682,576	97.6	100.0	674,404	8,172	101.2
地方揮発油譲与税	124,000	117,024	117,024	94.4	100.0	123,901	△ 6,877	94.4
自動車重量譲与税	400,000	388,947	388,947	97.2	100.0	379,174	9,773	102.6
森林環境譲与税	145,558	150,493	150,493	103.4	100.0	142,817	7,676	105.4
特別とん譲与税	30,000	26,112	26,112	87.0	100.0	28,512	△ 2,400	91.6

地方譲与税は、各譲与税法の規定に基づき、実質的には地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜、その他の事情から徴収事務を国が代行して国税として徴収したものを、定められた基準によって地方に譲与される税である。

地方揮発油譲与税は、地方揮発油税収入額の全額を地方公共団体へ譲与するもので、譲与税の１００分の５８に相当する額を都道府県及び指定市に、１００分の４２に相当する額を市町村に対し、その２分の１の額を市町村道の延長で、他の２分の１の額を道路面積で按分し譲与するものである。

なお、地方揮発油税の税率は、１キロリットルあたり 5,200 円であったが、暫定税率が令和７年１２月３１日をもって廃止されたことから、税率は１キロリットルあたり 4,400 円に変更になった。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の１０００分の４０７に相当する額を市町村に対し、その２分の１の額を市町村道の延長で、他の２分の１の額を市町村道の面積で按分し譲与するものである。

森林環境譲与税は、国内に住所を有する個人に対し、一人年額 1,000 円の森林環境税を個人住民税と併せて賦課徴収し、その収入額の全額を地方公共団体へ譲与するものである。譲与税の１０分の１に相当する額を都道府県に、１０分の９に相当する額を市町村に対し、その１０分の５．５の額を私有林人工林面積で、１０分の２の額を林業就業者数で、１０分の２．５の額を人口で按分し譲与するものである。

特別とん譲与税は、外国貿易船が開港に入港する場合、とん税と併せて納付し、その特別とん税の収入額に相当する額を開港所在市町村に譲与するものである。税率は入港ごとに納付する場合は１トンあたり２０円（１年分を一括して納付する場合は１トンあたり６０円）である。

収入済額は682,576千円で、前年度に比べ8,172千円（1.2%）増加している。これは、エコカー減税（環境対応車普及促進税制）の適用基準が段階的に厳格化されたことなどにより、国の自動車重量税が増収したことに伴い、市へ配分される自動車重量譲与税が9,773千円(2.6%)増加し、森林環境税の納税義務者が当初の見込みより増えたため国の税収が上振れしたことに伴い、市へ配分される森林環境譲与税が7,676千円（5.4%）増加したことによるものである。

第３款　利子割交付金

利子割交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
利子割交付金	7,200	23,131	23,131	321.3	100.0	4,634	18,497	499.2

利子割交付金は、地方税法の規定に基づき、預貯金等の利子に対して課税される利子課税（20.315%）のうち、15%が所得税、0.315%が復興特別所得税、5%が県民税として徴収されるが、この県民税収入額のうち、事務費 1%を控除した額の５分の３に相当する額が、各市町村の個人県民税の額で按分されて交付される。

収入済額は23,131千円で、前年度に比べ18,497千円（399.2%）増加している。

第４款　配当割交付金

配当割交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
配当割交付金	61,000	93,460	93,460	153.2	100.0	55,224	38,236	169.2

配当割交付金は、地方税法の規定に基づき、個人が受け取る特定配当等に対し課税される配当課税（20.315%）のうち、15%が所得税、0.315%が復興特別所得税、5%が県民税として徴収されるが、この県民税収入額のうち事務費 1%を控除した額の５分の３に相当する額が、各市町村の個人県民税の額で按分されて交付される。

収入済額は93,460千円で、前年度に比べ38,236千円（69.2%）増加している。

第５款　株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
株式等譲渡所得割交付金	110,000	130,144	130,144	118.3	100.0	92,899	37,245	140.1

株式等譲渡所得割交付金は、地方税法の規定に基づき、株式取引のための特定口座（所得税の源泉徴収を選択したもの）内の株式等の譲渡所得に対し 20.315％課税される。そのうち、15％が所得税、0.315％が復興特別所得税、5％が県民税として徴収されるが、この県民税収入額のうち事務費 1％を控除した額の５分の３に相当する額が、各市町村の個人県民税の額で按分されて交付される。

収入済額は 130,144 千円で、前年度に比べ 37,245 千円（40.1％）増加している。

第６款　法 人 事 業 税 交 付 金

法人事業税交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
法人事業税交付金	295,000	247,864	247,864	84.0	100.0	257,386	△ 9,522	96.3

法人事業税交付金は、地方税法の規定に基づき、平成２８年度税制改正により、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として創設され、都道府県の法人事業税の収入額に１００分の７．７を乗じて得た額を、市町村に対し従業者数で按分して交付するものである。

収入済額は 247,864 千円で、前年度に比べ 9,522 千円（3.7％）減少している。

第７款　地 方 消 費 税 交 付 金

地方消費税交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
地方消費税交付金	3,424,000	3,524,440	3,524,440	102.9	100.0	3,261,796	262,644	108.1

地方消費税交付金は、地方税法の規定に基づき、国税分（7.8%）と併せて徴収される地方消費税（2.2%）のうち、国から県に払い込まれ清算された額の２分の１に相当する額について市町村に交付される。

交付基準は、従来分２２分の１０の２分の１に相当する額は、２分の１を国勢調査による人口で、他の２分の１を経済センサスによる従業者数で按分し、引上げ分の２２分の１２の２分の１に相当する額は国勢調査による人口で按分し、社会保障財源分として交付される。

収入済額は 3,524,440 千円で、前年度に比べ 262,644 千円（8.1%）増加している。

第８款　ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
ゴルフ場利用税交付金	9,800	10,865	10,865	110.9	100.0	9,915	950	109.6

ゴルフ場利用税交付金は、地方税法の規定に基づき、県税として納付されたゴルフ場利用税収入額の１０分の７に相当する額をゴルフ場の所在する市町村に交付するものである。

収入済額は 10,865 千円で、前年度に比べ 950 千円（9.6%）増加している。

第９款　環境性能割交付金

環境性能割交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
環境性能割交付金	71,000	51,519	51,519	72.6	100.0	58,598	△ 7,079	87.9

環境性能割交付金は、地方税法の規定に基づき、令和元年９月の自動車取得税の廃止に伴い、令和元年度から新たに創設されたもので、自動車税環境性能割（県税）の収入額に 95%を乗じて得た額の１００分の４３（令和３年度以前は１００分の４７）に相当する額を、市町村に対し、その２分の１の額を市町村道の延長で、他の２分の１の額を道路面積で按分して交付するものである。

収入済額は 51,519 千円で、前年度に比べ 7,079 千円（12.1%）減少している。

第１０款　地　方　特　例　交　付　金

地方特例交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
地方特例交付金	114,800	109,521	109,521	95.4	100.0	595,933	△ 486,412	18.4
地方特例交付金（減収補てん特例交付金）	108,000	102,588	102,588	95.0	100.0	582,041	△ 479,453	17.6
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	6,800	6,933	6,933	102.0	100.0	13,892	△ 6,959	49.9

地方特例交付金は、「地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律」に基づき、国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに、特例的に交付される交付金である。

本年度は、地方特例交付金（減収補てん特例交付金）及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が交付されており、地方特例交付金（減収補てん特例交付金）は個人住民税減収補てん特例交付金 101,177 千円と定額減税減収補てん特例交付金 1,411 千円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金はその全額が固定資産税減収補てん特別交付金である。

収入済額は 109,521 千円で、前年度に比べ 486,412 千円（81.6％）減少している。これは主に、地方特例交付金（減収補てん特例交付金）において、定額減税減収補てん特例交付金が 472,635 千円（99.7％）減少したことによるものである。

第１１款　地　方　交　付　税

地方交付税の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
地方交付税	18,865,291	18,865,291	18,865,291	100.0	100.0	17,559,615	1,305,676	107.4

地方交付税は、本来地方の税収とすべきであるが、団体間の財源の不均等を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方

税」（固有財源）という性格を持っている。地方交付税の総額は国税である所得税・法人税収入のそれぞれ 33.1%、酒税収入の 50%、消費税収入の 19.5%、地方法人税の全額とされており、普通交付税に 94%、特別交付税に 6%配分される。

普通交付税は、地方公共団体が、等しく合理的かつ妥当な水準で自主的にその事務を遂行し財産を管理することができるように、必要な経費（基準財政需要額）と、標準的な状態において見込まれる税収額（基準財政収入額）を算定し、収入が経費に不足する場合に、その差額を国が交付する税である。

特別交付税は、普通交付税の補完的機能を果たすもので、個々の地方公共団体の特殊な事情（災害等）から生ずる財政需要や収入について、普通交付税の算定に反映されない具体的な事情を考慮して交付されるものである。

収入済額は 18,865,291 千円で、前年度に比べ 1,305,676 千円(7.4%)増加している。地方交付税総額のうち普通交付税は 16,588,033 千円で、前年度に比べ 653,578 千円（4.1%）増加し、特別交付税は 2,277,258 千円で、前年度に比べ 652,098 千円（40.1%）増加している。

普通交付税の増加は、災害復旧費や合併特例債償還費等の公債費に係る個別算定経費の増加、臨時経済対策費の大幅な増加、包括算定経費の増加などにより基準財政需要額が 1,206,177 千円増加したことによるものであり、特別交付税の増加は、令和７年８月大雨の影響によるものである。

普通交付税（16,588,033 千円）に臨時財政対策債（0 千円）を加えた実質的な普通交付税は 16,588,033 千円で、前年度（16,043,855 千円）に比べ 544,178 千円（3.4%）の増加となっている。

地方交付税額の推移は、次のとおりである。

地方交付税の推移

（単位：千円、%）

年度	普通交付税			特別交付税			合計		
	決算額	前年との比較増減	前年対比	決算額	前年との比較増減	前年対比	決算額	前年との比較増減	前年対比
７年度	16,588,033	653,578	104.1	2,277,258	652,098	140.1	18,865,291	1,305,676	107.4
６年度	15,934,455	1,237,974	108.4	1,625,160	△ 244,490	86.9	17,559,615	993,484	106.0
５年度	14,696,481	92,205	100.6	1,869,650	17,166	100.9	16,566,131	109,371	100.7
４年度	14,604,276	△ 409,440	97.3	1,852,484	41,661	102.3	16,456,760	△ 367,779	97.8
３年度	15,013,716	1,166,019	108.4	1,810,823	△ 609,520	74.8	16,824,539	556,499	103.4

第１２款　交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	7年度					6年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
交通安全対策特別交付金	13,373	10,377	10,377	77.6	100.0	10,991	△ 614	94.4

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める反則金を財源として、交通事故の発生件数等を基に国から交付されるもので、道路安全施設の整備の費用に充てられる。

収入済額は10,377千円で、前年度に比べ614千円（5.6％）減少している。

第１３款　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	7年度					6年度	比較増減	前年対比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額				
分担金及び負担金	277,896	276,270	274,137	98.6	99.2	262,448	11,689	104.5	565	1,567
分担金	61,400	59,073	59,073	96.2	100.0	57,614	1,459	102.5	0	0
負担金	216,496	217,197	215,064	99.3	99.0	204,834	10,230	105.0	565	1,567

分担金及び負担金は、事業に要する経費に充てるため、事業により利益を受ける者から受益の限度において賦課徴収するものである。

収入済額は274,137千円で、前年度に比べ11,689千円（4.5％）増加している。

分担金収入済額59,073千円の主なものは、非補助排水路等改修事業分担金58,100千円である。

負担金収入済額215,064千円の主なものは、環境センター特別負担金（氷川町分）69,395千円、環境センター管理運営費負担金（氷川町分）55,129千円、老人福祉施設入所者負担金50,511千円である。

負担金は、環境センター管理運営費負担金（氷川町分）が2,060千円（3.6％）、私立保育所保育料（過年度分）が655千円（62.6％）、養育医療保護者負担金が426千円（24.6％）減少したものの、老人福祉施設入所者負担金が5,777千円（12.9％）、地域生活支援事業負担金（氷川町分）が3,615千円（48.1％）、公立保育所広域入所委託納付金が2,266千円（皆増）増加したことなどにより、前年度に比べて増加している。

不納欠損額は、負担金で、老人福祉対策費負担金565千円（1件）である。本年度の不納欠損処分は、八代市債権管理条例に基づく破産免責によるものである。

収入未済額は負担金の 1,567 千円で、主なものは、私立保育所保育料 1,002 千円、老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置入所者負担金 560 千円である。

負担金の収入未済額の状況は、次のとおりである。

負担金収入未済額比較

（単位：千円）

区　　分		7 年度	6 年度	比較増減
社会福祉費負担金		560	1,153	△ 593
	老人福祉施設入所者負担金	0	28	△ 28
	老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置入所者負担金	560	1,125	△ 565
児童福祉費負担金		1,005	1,396	△ 391
	公立保育所保育料	0	0	0
	私立保育所保育料	1,002	1,393	△ 391
	子育て短期支援事業利用者負担金	3	3	0
教育総務費負担金		3	0	3
	スポーツ振興センター保護者負担金	3	0	3
合　　計		1,567	2,549	△ 982

第１４款　使 用 料 及 び 手 数 料

使用料及び手数料の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　分		7 年度					6 年度	比較増減	前年対比	不納欠損額	収入未済額
		予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額				
使用料及び手数料		845,864	828,755	815,194	96.4	98.4	773,854	41,339	105.3	0	13,568
	使用料	339,963	347,202	333,634	98.1	96.1	335,804	△ 2,170	99.4	0	13,568
	手数料	505,901	481,553	481,560	95.2	100.0	438,051	43,509	109.9	0	0

※収入済額には、還付未済額7千円が含まれる。

使用料及び手数料は、行政財産の使用及び公の施設の利用又は特定の者のためにする事務について、条例の定めにより徴収するものである。

収入済額は 815,194 千円で、前年度に比べ 41,339 千円（5.3%）増加している。

使用料収入済額 333,634 千円の主なものは、公営住宅使用料 176,616 千円、道路占用料（土木費）41,676 千円、新八代駅東口駐車場使用料 16,347 千円、千丁健康温泉センター使用料 14,316 千円、庁舎使用料 14,115 千円である。

使用料は、昨年度まで雑入だった公園の自動販売機設置料が今年度から使用料に変更になったことにより都市計画使用料が 3,196 千円（152.1%）、庁舎使用料が 2,783 千円（24.6%）増加したものの、公営住宅使用料が 4,111 千円（2.3%）、新八代駅東口駐車場使用料が 1,696 千円（9.4%）、道路占用料が 1,483 千円（3.4%）減少したことなどにより、前年度に比べて減少している。

手数料収入済額 481,560 千円の主なものは、搬入ごみ処理手数料 207,513 千円、有料指定袋（ごみ）処理手数料 204,448 千円、戸籍住民基本台帳手数料 44,333 千円である。

手数料は、戸籍住民基本台帳手数料が 1,440 千円（3.1%）減少したものの、搬入ごみ処理手数料が 31,342 千円（17.8%）、有料指定袋（ごみ）処理手数料が 11,026 千円（5.7%）増加したことなどにより、前年度に比べて増加している。

不納欠損額は 0 千円である。

収入未済額は、使用料 13,568 千円で、主なものは公営住宅使用料 13,365 千円である。公営住宅使用料の収入未済額は、前年度に比べ 1,872 千円（16.3%）増加している。

使用料及び手数料の収入未済額の状況は、次のとおりである。

使用料及び手数料収入未済額比較

（単位：千円）

区　　分		7 年度	6 年度	比較増減
土木使用料		13,566	11,656	1,911
	道路占用料	65	65	0
	公営住宅使用料	13,365	11,493	1,872
	公営住宅駐車場使用料	136	98	39
使　用　料　合　計		13,568	11,656	1,913
農林水産業手数料		0	0	0
	農地災害復旧費分担金（豪雨災害）督促手数料	0	0	0
手　数　料　合　計		0	0	0
合　　計		13,568	11,656	1,913

第１５款　国 庫 支 出 金

国庫支出金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	7年度					6年度	比較増減	前年対比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額				
国庫支出金	17,543,902	16,487,813	13,944,806	79.5	84.6	13,520,090	424,716	103.1	0	2,543,008
国庫負担金	10,943,626	10,671,101	10,231,640	93.5	95.9	9,652,135	579,505	106.0	0	439,461
国庫補助金	6,550,813	5,766,321	3,662,775	55.9	63.5	3,790,946	△ 128,171	96.6	0	2,103,547
委託金	49,463	50,391	50,391	101.9	100.0	77,009	△ 26,618	65.4	0	0

国庫支出金は、国が使途を特定して市に交付する支出金である。

収入済額は 13,944,806 千円で、前年度に比べ 424,716 千円（3.1％）増加している。

国庫負担金収入済額 10,231,640 千円の主なものは、子どものための教育・保育給付交付金 2,812,102 千円、生活保護費負担金 2,416,689 千円、児童手当交付金 2,043,475 千円、障害者自立支援給付費負担金 1,724,335 千円、障がい児通所支援事業負担金 311,273 千円である。

国庫負担金は、公共土木施設災害復旧費負担金が 199,669 千円（55.1％）、更生医療費負担金が 39,776 千円（29.0％）減少したものの、児童手当交付金が 576,016 千円（39.3％）、障害者自立支援給付費負担金が 132,511 千円（8.3％）、公立学校施設災害復旧費負担金が 58,079 千円（皆増）増加したことなどにより、前年度に比べて増加している。

国庫補助金収入済額 3,662,775 千円の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,031,088 千円、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 344,672 千円、災害等廃棄物処理事業費補助金 312,641 千円、子ども・子育て支援交付金 194,963 千円である。

国庫補助金は、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金が 344,672 千円（皆増）、災害等廃棄物処理事業費補助金 312,641 千円（皆増）、学校給食施設整備事業補助金が 145,100 千円（皆増）、市内一円道路改良事業交付金が 85,354 千円（119.9％）、妊婦のための支援給付交付金が 84,150 千円（皆増）増加したものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が 998,182 千円（49.2％）、新型コロナウイルスワクチン助成金が 74,368 千円（皆減）、デジタル田園都市国家構想交付金 54,755 千円（皆減）減少したことなどにより、前年度に比べて減少している。

委託金収入済額 50,391 千円の主なものは、基礎年金等事務費交付金 38,194 千円、樋門樋管管理委託納付金 6,926 千円である。

委託金は、中長期在留者住居地届出等事務委託金が 1,791 千円（92.4％）増加したものの、球磨川はね発掘調査委託金が 27,500 千円（皆減）減少したことなどにより、前年度に比べて減少している。

国庫負担金の収入未済額は、公共土木施設災害復旧費負担金 439,461 千円で、うち 411,394

千円は翌年度への繰越事業の財源である。差額の 28,067 千円は、令和７年度実施事業分に対する収入未済であり、令和８年度に収入予定である。

国庫補助金の収入未済額の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 1,429,917 千円、市内一円道路改良事業交付金 249,800 千円、新しい地方経済・生活環境創生交付金 94,639 千円、西片西宮線道路整備事業交付金 74,693 千円であり、収入未済額 2,103,547 千円のうち 2,094,164 千円は翌年度への繰越事業の財源である。差額の 9,383 千円は、令和７年度実施事業分に対する収入未済であり、令和８年度に収入予定である。

第１６款　県　支　出　金

県支出金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額				
県支出金	12,645,588	11,362,267	7,825,192	61.9	68.9	6,177,263	1,647,930	126.7	0	3,537,075
県負担金	4,380,990	3,916,880	3,889,537	88.8	99.3	3,477,040	412,497	111.9	0	27,343
県補助金	7,797,692	7,010,933	3,501,200	44.9	49.9	2,403,471	1,097,730	145.7	0	3,509,732
委託金	466,906	434,455	434,455	93.0	100.0	296,752	137,702	146.4	0	0

県支出金は、県が使途を特定して市に交付する支出金である。

収入済額は 7,825,192 千円で、前年度に比べ 1,647,930 千円（26.7％）増加している。

県負担金収入済額 3,889,537 千円の主なものは、子どものための教育・保育給付費負担金 1,157,287 千円、障害者自立支援給付費負担金 817,256 千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 481,695 千円、災害救助費負担金 417,566 千円、国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金 408,058 千円である。

県負担金は、国民健康保険基盤安定保険税軽減分負担金が 41,825 千円（9.3％）、更生医療費負担金が 20,195 千円（29.3％）、児童手当交付金が 13,733 千円（5.4％）減少したものの、災害救助費負担金が 417,212 千円（117,856.6％）、子どものための教育・保育給付費負担金が 35,954 千円（3.2％）障害者自立支援給付費負担金が 21,464 千円（2.7％）増加したことなどにより、前年度に比べて増加している。

県補助金収入済額 3,501,200 千円の主なものは、強い農業づくり総合支援交付金 1,248,772 千円、林道施設災害復旧事業費補助金 319,475 千円、早期営農再開支援事業費補助金 268,066 千円、土地改良施設突発事故復旧事業補助金 234,957 千円、多面的機能支払交付金事業補助金 226,396 千円である。

県補助金は、産地生産基盤パワーアップ事業補助金が 363,956 千円（皆減）、豪雨被災者等支援交付金が 337,599 千円（97.6％）減少したものの、強い農業づくり総合支援交付金が 1,166,487

千円（1417.6%）、早期営農再開支援事業費補助金が 268,066 千円（皆増）、土地改良施設突発事故復旧事業補助金が 234,957 千円（皆増）増加したことなどにより、前年度に比べて増加している。

委託金収入済額 434,455 千円の主なものは、県民税徴収事務委託金 190,527 千円、参議院議員選挙委託金 78,650 千円、衆議院議員選挙委託金 70,706 千円、国勢調査委託金 67,215 千円、県管理河川・海岸管理業務委託金 15,528 千円である。

県負担金の収入未済額は、災害救助費負担金 27,343 千円で、全額翌年度への繰越事業の財源である。

県補助金の収入未済額の主なものは、新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金 1,374,180 千円、林道施設災害復旧事業費補助金 800,026 千円、農業用機械・施設等復旧支援事業補助金 622,361 千円であり、収入未済額 3,509,732 千円のうち 3,402,803 千円は翌年度への繰越事業の財源である。差額の 106,929 千円は令和７年度実施事業分に対する収入未済であり、令和８年度に収入予定である。

第１７款　財　産　収　入

財産収入の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　分	7年度					6年度	比較増減	前年対比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額				
財産収入	142,790	77,161	76,689	53.7	99.4	196,559	△ 119,870	39.0	0	473
財産運用収入	59,599	61,626	61,153	102.6	99.2	52,527	8,626	116.4	0	473
財産売払収入	83,191	15,535	15,535	18.7	100.0	144,032	△ 128,497	10.8	0	0

財産収入は、市が有する財産の貸付け等の運用による賃貸料、利子、配当金及び財産の売払い等による現金収入である。

収入済額は 76,689 千円で、前年度に比べ 119,870 千円（61.0%）減少している。

財産運用収入の収入済額 61,153 千円は、土地建物貸付収入 27,112 千円、利子及び配当金 34,041 千円であり、基金利子が増加したことにより、前年度に比べて増加している。

財産売払収入の収入済額 15,535 千円は、泉町樅木の普通財産（土地）売払収入 3,884 千円、千丁町新牟田の普通財産（土地）売払収入 1,394 千円などの土地売払収入 11,284 千円、立木売払収入 297 千円、車両や図録などの物品売払収入 3,953 千円などである。

財産売払収入は、八千把地区土地区画整理事業保留地売払収入 26,500 千円（皆減）の減少など土地売払収入が 114,757 千円（91.0%）減少したことなどにより、前年度に比べて減少している。

収入未済額は、財産運用収入の土地建物貸付収入 473 千円で、前年度に比べて 16 千円(3.3%)減少している。

第１８款　寄　　附　　金

寄附金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　　分	7 年度					6 年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
寄附金	3,072,020	2,694,759	2,694,759	87.7	100.0	3,531,109	△ 836,350	76.3

地方公共団体の受ける寄附金は、私法上の贈与であり、金銭に限られる。

寄附金には、その使途を限られない全く自由な「一般寄附金」とその使途を特別に指定した「指定寄附金」、寄附を受ける際一定の条件が付せられ、その条件に基づく義務の不履行の場合には、当該寄附が解除される「負担付寄附」があり、「負担付寄附」については議会の議決が必要である。

収入済額 2,694,759 千円の主なものは、「ふるさと納税」として寄附される、ふるさと元気づくり応援寄附金 2,609,683 千円、企業版ふるさと納税寄附金 32,600 千円、豪雨災害寄附金 27,831 千円、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金 11,813 千円、サテライト八代地域振興協力金 4,231 千円である。なお、全額が指定寄附金である。

寄附金は、前年度に比べ 836,350 千円（23.7%）減少している。これは、豪雨災害寄附金が 27,670 千円（17206.8%）、企業版ふるさと納税寄附金が 14,450 千円（79.6%）増加したものの、ふるさと元気づくり応援寄附金が 880,019 千円（25.2%）減少したことなどによるものである。

寄附金の充当先は、次のとおりである。

なお、ふるさと元気づくり応援寄附金のうち 272,585 千円は、翌年度へ繰り越す事業の財源となる。また、防犯活動寄附金 500 千円については、令和８年度の事業に充当するものである。

（単位：千円）

歳入		歳出		
寄附金名称	収入額	事業名称	事業費	充当金額
ふるさと元気づくり応援寄附金	2,609,682	ふるさと納税事業	1,503,870	1,503,870
		ふるさと納税ＰＲ事業	39,047	39,047
		企業版ふるさと納税事業	1,360	1,360
		災害し尿処理事業（８月大雨）	504	504
		令和７年８月大雨畳表張替助成事業（重点交付金）【重複１】	59,704	47,142
		い業機械復旧支援事業（８月大雨）	2,154	2,154
		い業機械復旧支援事業（８月大雨）【８年度繰越事業分】		1,190
		早期営農再開支援事業（８月大雨）【重複２】	372,633	77,846
		農業用機械・施設等復旧支援事業（８月大雨）	7,280	2,195
		農業用機械・施設等復旧支援事業（８月大雨）【８年度繰越事業分】		246,480
		起業・創業支援事業	8,611	6,193
		文化財災害復旧事業（８月大雨）	1,265	986
		文化財災害復旧事業（８月大雨）【８年度繰越事業分】		24,915
		ふるさと八代元気づくり応援基金事業【重複３】	680,370	655,800
日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金	11,813	道路維持事業【重複４】	314,810	925
		市内一円道路改良事業【重複５】	363,015	9,942
		中学校施設整備事業	201,182	946
サテライト八代地域振興協力金	4,231	道路維持事業【重複４】	314,810	533
		市内一円道路改良事業【重複５】	363,015	3,698
企業版ふるさと納税寄附金	32,600	令和７年８月大雨畳表張替助成事業（重点交付金）【重複１】	59,704	1,000
		商店街活性化事業	41,594	4,200
		ＩＣＴ授業サポート事業	39,661	2,300
		バドミントンアジアジュニア選手権大会誘致事業	7,178	5,000
		ふるさと八代元気づくり応援基金事業【重複３】	680,369	20,100
防犯活動寄附金	500			500
地域福祉基金寄附金	1,304	地域福祉基金事業	1,788	1,303
農業振興費寄附金	305	市内一円土地改良整備事業	145,572	300
		有害鳥獣被害対策事業	42,825	5
小学校費寄附金	379	教育振興事業（小学校）	11,397	179
		図書購入事業（小学校）	12,009	200
中学校費寄附金	130	教育振興事業（中学校）	7,892	100
		図書購入事業（中学校）	8,041	30
特別支援学校費寄附金	70	図書購入事業（特別支援学校）	601	70
幼稚園費寄附金	150	幼稚園管理運営事業	24,551	150
やつしろ文化振興寄附金	1,245	やつしろ文化振興基金事業	1,276	1,245
スポーツ振興費寄附金	2,765	八代市スポーツ振興基金事業	2,770	2,765
教育振興費寄附金	244	八代市学校・子ども教育応援基金事業	373	244
商工振興寄附金	1,010	未来チャレンジ企業創出支援事業	2,951	1,010
観光振興寄附金	500	観光交流事業	80,623	500
豪雨災害寄附金	27,831	早期営農再開支援事業（８月大雨）【重複２】	372,633	26,721
		坂本支所等建設事業（豪雨災害）	860,208	1,110
合計	2,694,759		4,847,115	2,694,758

※重複している歳出事業費は、合計から控除している。

第１９款　繰　　入　　金

繰入金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
繰入金	2,482,183	1,931,189	1,931,189	77.8	100.0	1,378,889	552,300	140.1

繰入金は、一般・特別会計及び基金の間で、相互に資金運用するものである。

収入済額 1,931,189 千円の主なものは、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金 1,138,609 千円、減債基金繰入金 390,007 千円、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金 162,287 千円などである。

基金繰入金は、前年度に比べ 552,300 千円（40.1％）増加している。これは、まちづくり交流基金繰入金が 12,803 千円（17.8％）減少したものの、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金が 344,728 千円（43.4％）、減債基金繰入金が 132,978 千円（51.7％）、森林環境贈与税基金繰入金が 30,313 千円（1,329.3％）増加したことなどによるものである。

減債基金繰入金を除く基金繰入金の充当先は、次のとおりである。

なお、収入金額 1,541,182 千円と充当金額合計 1,431,584 千円の差額 109,598 千円は、令和７年度末に廃止した新型コロナウイルス感染症対策基金残額の国への返還金 109,378 千円及びふるさと八代元気づくり応援基金の積立額の調整 220 千円である。

（単位：千円）

歳　　入		歳　　出		
繰　入　金　名　称	収　入　額	事　業　名　称	事　業　費	充 当 金 額
地域福祉基金繰入金	2,510	障がい福祉計画等策定事業	1,874	1,793
		こども家庭センター事業	8,007	40
		乳幼児健康支援事業	24,213	102
		避難行動要支援者関係事業	1,737	575
敷川内環境保全用地維持管理基金繰入金	185	敷川内環境保全対策事業	206	185
坂本九州新幹線渇水等被害対策基金繰入金	1,294	坂本九州新幹線渇水等被害対策施設管理事業	1,590	1,294
安全安心まちづくり基金繰入金	1,021	防犯活動推進事業	9,883	82
		交通安全運動事業	3,962	939
八千把地区土地区画整理事業基金繰入金	4,957	八千把地区土地区画整理事業	62,720	4,957

繰入金名称	収入額	事業名称	事業費	充当金額
ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金	1,138,609	八代亜紀さんメモリアル事業	43,110	43,110
		定住促進対策事業	12,312	5,348
		移住体験住宅事業	858	858
		結婚活動応援事業	7,125	2,110
		復興推進事業	759	283
		防犯灯設置事業	383,752	14,981
		被災者生活再建支援事業（豪雨災害）	18,320	9,160
		東陽地域福祉保健センター管理運営事業	5,281	2,176
		八代市出産祝い金給付事業	36,310	36,310
		こどもの貧困対策推進事業 【重複１】	1,450	286
		公立保育所運営事業	340,944	1,166
		幼児教育・保育助成事業	46,179	21,767
		不妊治療助成事業	2,931	2,931
		こども医療費助成事業	589,740	535,825
		歯科保健推進事業	6,310	2,711
		健康づくり応援ポイント事業	636	635
		各種予防接種事業	445,909	2,387
		地球温暖化対策推進事業	53,591	43,519
		ごみ減量化対策事業	4,604	2,287
		い業振興対策事業	24,192	16,548
		収穫体験事業【重複２】	1,132	566
		八代産畳表認知向上・需要拡大推進事業	10,373	7,120
		下水汚泥肥料実証試験事業	1,553	1,553
		園芸・果樹振興対策事業	3,325	2,092
		担い手育成総合支援事業	2,396	250
		農村公園管理事業	2,976	431
		雇用促進対策事業	3,572	758
		起業・創業支援事業	8,611	2,394
		くま川祭り事業	9,001	6,450
		みなと八代フェスティバル事業	4,700	4,700
		全国花火競技大会事業	41,136	35,353
		観光交流事業	80,623	40,089
		生活道路緊急対策事業	319,516	24,529
		公共インフラデジタルマップ事業	2,561	2,561

歳入		歳出		
繰入金名称	収入額	事業名称	事業費	充当金額
		市内一円公園維持管理事業	115,818	1,331
		防災対策事業	41,859	17,600
		ＩＣＴ授業サポート事業	39,600	37,300
		小学校管理運営事業	3,148	3,148
		ＩＣＴ教育推進事業（小学校）	83,315	50,784
		学校教材充実事業（中学校）	52,257	8,396
		学校体育振興事業（中学校）	7,148	7,148
		芸術文化事業（中学校）	762	762
		ＩＣＴ教育推進事業（中学校）	64,181	27,349
		ＩＣＴ教育推進事業（特別支援学校）	4,746	2,200
		埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業	12,848	2,870
		伝統文化財復元修復事業	3,368	3,368
		市内城跡保存管理事業	7,686	2,297
		トップアスリート育成事業	1,460	960
		各種スポーツ大会出場奨励事業	4,993	4,993
		フードワークスやつしろ整備事業【８年度繰越事業分】	0	94,639
二見川渇水対策施設維持管理基金繰入金	1,906	二見川渇水対策施設維持管理事業	1,968	1,906
まちづくり交流基金繰入金	58,930	住民自治推進事業	73,125	6,300
		地域情報化事業	139,445	18,583
		未来創造塾運営事業	1,903	1,793
		九州国際スリーデーマーチ事業	11,349	8,754
		坂本ふるさとまつり事業	4,500	4,500
		せんちょうい草の里まつり事業	4,500	4,500
		ふる郷愛鏡祭事業	4,500	4,500
		東陽しょうが祭事業	4,500	4,500
		平家いずみお茶まつり事業	4,500	4,500
		スポーツ拠点づくり推進事業	1,000	1,000
やつしろ文化振興基金繰入金	984	指定文化財保存管理事業	3,482	984
平成28年熊本地震復興基金繰入金	81,828	収穫体験事業【重複２】	1,132	566
		民間建築物耐震化促進事業	13,682	3,872
		老朽危険空き家等除却促進事業	33,376	16,661
		防災行政情報通信システム管理運営事業	47,352	31,453
		災害時用備蓄資材整備事業	13,903	4,600
		小学校耐力度調査事業	16,462	16,462
		中学校耐力度調査事業	8,214	8,214

歳入		歳出		
繰入金名称	収入額	事業名称	事業費	充当金額
八代市学校・子ども教育応援基金繰入金	1,233	小中一貫・連携教育推進事業	1,082	340
		八代市学校・子ども教育応援基金事業	373	24
		特別支援教育推進事業	1,513	163
		学校教材充実事業（小学校）	5,838	143
		教育研究校事業（小学校）	391	298
		不登校児童生徒の教育支援事業	14,147	47
		幼稚園再編事業	55,897	218
坂田道男・道太文庫基金繰入金	191	図書館管理運営事業	149,761	191
新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	162,287	新型コロナウイルス対策経営安定資金利子補給事業	2,551	892
		金融円滑化特別資金利子補給事業	46,480	46,468
		小規模事業者経営改善資金等利子補給事業	543	543
		熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業	5,006	5,006
八代市スポーツ振興基金繰入金	1,900	大規模スポーツ大会等誘致事業	7,227	1,000
		バドミントンアジアジュニア選手権大会誘致事業	7,178	900
八代市日本遺産活用推進基金繰入金	7,165	文化財保護啓発事業	7,513	7,165
谷口政夫次世代育成基金繰入金	200	こどもの貧困対策推進事業【重複１】	1,450	200
教育文化センター建設基金繰入金	43,388	博物館施設整備事業	710,989	43,388
森林環境譲与税基金繰入金	32,594	森林整備事業	40,548	32,594
合計	1,541,182		4,512,129	1,431,584

※重複している歳出事業費は、合計から控除している。

第２０款　繰　　越　　金

繰越金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額		
繰越金	1,785,483	1,785,483	1,785,483	100.0	100.0	1,813,823	△ 28,340	98.4

一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額が繰越金である。繰越金は、決算上の純剰余金である純繰越金と前年度から繰り越された歳出予算の財源に充てるべき繰越金の２つに分けられる。

純繰越金は条例又は議会の議決によって、必要に応じてその全部又は一部を財政調整基金等

の基金に繰り入れることができることとされており、その繰入れされたものは予算上繰り越されない。

収入済額は 1,785,483 千円で、前年度に比べ 28,340 千円（1.6%）減少している。

収入済額は、純繰越金（前年度実質収支）1,642,515 千円に、令和６年度繰越事業費充当繰越財源 142,969 千円を加えたものである。

第２１款　諸　　収　　入

諸収入の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　　分		7 年度					6 年度	比較増減	前年対比	不納欠損額	収入未済額
		予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額				
諸収入		1,386,490	1,802,417	1,487,973	107.3	82.6	1,359,101	128,872	109.5	38,850	275,593
	延滞金加算金及び過料	17,002	21,609	21,609	127.1	100.0	19,100	2,509	113.1	0	0
	市預金利子	508	3,783	3,783	744.6	100.0	806	2,976	469.1	0	0
	貸付金元利収入	557,943	704,881	551,107	98.8	78.2	551,125	△ 18	100.0	13,269	140,505
	雑入	811,037	1,072,144	911,475	112.4	85.0	788,070	123,405	115.7	25,581	135,088

諸収入は、収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入を一括したものである。

収入済額は 1,487,973 千円で、前年度に比べ 128,872 千円（9.5%）増加している。

貸付金元利収入の収入済額 551,107 千円の主なものは、中小企業経営安定特別融資預託金元金収入 400,000 千円、八代市創業者支援融資預託金元金収入 100,000 千円、地域総合整備資金貸付金元金収入 31,582 千円である。

雑入の収入済額 911,475 千円の主なものは、デジタル基盤改革支援補助金 225,267 千円、建物総合損害共済災害共済金 166,941 千円、市町村療養給付費負担金返還金 61,863 千円、消防団員退職報償金 47,120 千円、再資源化物販売代金納付金 45,876 千円である。

雑入は、建物総合損害共済災害共済金が 165,588 千円（12,235.6%）、デジタル基盤改革支援補助金が 69,655 千円（44.8%）、土地改良施設維持管理適正化事業交付金が 21,770 千円（204.8%）増加したことなどにより、前年度に比べて増加している。

貸付金元利収入の不納欠損額は、住宅新築資金等貸付金元利収入 13,269 千円（2 件）であり、八代市債権管理条例第１０条第１項第６号（時効）により不納欠損処分を行ったものである。

雑入の不納欠損額は、障害福祉サービス事業の返還金 20,890 千円（1 件）、障害児通所支援

事業の返還金 1,013 千円（1 件）生活保護費返還金 3,678 千円(17 件)であり、障害福祉サービス事業の返還金 20,890 千円（1 件)、障害児通所支援事業の返還金 1,013 千円は八代市債権管理条例第１０条第１項第４号(徴収停止後相当期間経過)、生活保護費返還金は地方自治法の規定に基づく時効により不納欠損処分を行ったものである。

諸収入の収入未済額の状況は、次のとおりである。

なお、収入未済額 275,593 千円のうち坂本町宅地嵩上げに伴う補償金 55,261 千円は翌年度への繰越事業の財源である。

諸収入　収入未済額比較

（単位：千円）

区　　分	7年度	6年度	比較増減
総務費貸付金元利収入	128,217	142,122	△ 13,905
住宅新築資金等貸付金元利収入	128,217	142,122	△ 13,905
民生費貸付金元利収入	6,598	6,299	299
災害援護資金貸付金元利収入	3,112	3,582	△ 470
災害援護資金貸付金元利収入（熊本地震）	2,561	2,162	399
災害援護資金貸付金元利収入（令和2年7月豪雨）	925	555	370
教育費貸付金元利収入	5,691	7,313	△ 1,622
奨学資金貸付金元利収入	5,691	7,313	△ 1,622
貸付金元利収入合計	140,505	155,734	△ 15,229
雑入	135,088	106,884	28,204
公営住宅共益費	1,181	1,025	157
生活保護費返還金	62,451	64,478	△ 2,027
児童扶養手当返還金	9,559	7,655	1,904
老人保健医療第三者納付金	151	211	△ 60
住居確保給付金返還金	0	74	△ 74
障害福祉サービス費返還金	0	20,889	△ 20,889
障害児通所支援事業費返還金	0	1,013	△ 1,013
重点支援給付金返還金	0	120	△ 120
児童手当返還金	180	100	80
電気等使用料（廃校）	0	10	△ 10
就学援助費返納金	9	9	0
土地改良施設維持管理適正化事業交付金	0	11,300	△ 11,300
奨学資金返還金	38	0	38
保育所等施設整備補助金返還金	6,259	0	6,259
坂本町宅地嵩上げに伴う補償金	55,261	0	55,261
雑入合計	135,088	106,884	28,204
合計	275,593	262,618	12,976

第２２款　市　　債

市債の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	調定額	収入済額	予算現額対比	調定額対比	収入済額				
市債	16,318,800	13,319,510	13,319,510	81.6	100.0	6,114,400	7,205,110	217.8	0	0

市債は、市が事業を行おうとする際、多額の経費を要する事業で、その効果が後年度に及ぶもの又は災害復旧事業など緊急に実施する事業の財源に充てるため、国や金融機関などから長期にわたって借り入れ、事業費を各世代で負担することで「世代間負担の公平性」、「財政負担の平準化」に資する役割をもっている。地方財政法第５条に規定された「事業債」のほか、地方財政法第５条の特例として地方一般財源の不足に対処するため発行される臨時財政対策債など、国の施策により発行する「特例債」がある。

収入済額は 13,319,510 千円で、前年度に比べ 7,205,110 千円（117.8％）増加している。

収入済額の主なものは、地域振興基金事業 3,800,000 千円、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業 1,358,300 千円、坂本支所等建設事業 806,800 千円、清掃センター解体事業 714,900 千円、博物館施設整備事業 667,600 千円である。

市債は、広域行政事務組合負担金が 375,300 千円（84.4％）、市内一円道路整備事業が 241,200 千円（29.5％）減少したものの、地域振興基金事業が 3,800,000 千円（皆増）、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業が 1,227,700 千円（940.0％）、清掃センター解体事業が 714,900 千円、（皆増）、コミュニティセンター施設整備事業が 406,200 千円（4,231.3％）増加したことなどにより、前年度に比べて増加している。

本年度の合併特例事業債は 6,651,700 千円である。その主なものは、地域振興基金の原資 3,800,000 千円、清掃センター解体事業 714,900 千円、博物館施設整備事業 667,600 千円、小・中学校施設トイレ改修事業 501,300 千円、泉支所移転関係事業 170,700 千円である。

（3）歳　出

ア　目的別経費

令和７年度の目的別経費の決算額は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　分	７年度						６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	支出済額構成比率	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
1. 議会費	371,890	358,029	96.3	0.4	0	13,861	355,168	2,861	100.8
2. 総務費	12,691,338	10,214,198	80.5	12.4	1,548,854	928,286	9,253,742	960,456	110.4
3. 民生費	29,487,446	28,209,744	95.7	34.3	107,177	1,170,526	27,466,991	742,753	102.7
4. 衛生費	6,198,700	5,578,599	90.0	6.8	31,116	588,985	4,224,738	1,353,861	132.0
5. 農林水産業費	9,200,919	5,070,518	55.1	6.2	2,860,456	1,269,945	3,523,953	1,546,565	143.9
6. 商工費	2,785,809	2,239,738	80.4	2.7	319,278	226,793	2,198,249	41,489	101.9
7. 土木費	7,444,330	5,757,066	77.3	7.0	1,172,194	515,070	5,612,504	144,562	102.6
8. 消防費	2,872,052	2,715,582	94.6	3.3	67,777	88,693	3,018,613	△ 303,031	90.0
9. 教育費	8,415,597	7,925,298	94.2	9.6	215,260	275,039	5,979,479	1,945,819	132.5
10. 災害復旧費	4,382,955	1,837,116	41.9	2.2	1,712,156	833,683	1,085,812	751,304	169.2
11. 公債費	7,611,537	7,607,922	100.0	9.2	0	3,615	7,400,060	207,862	102.8
12. 諸支出金	5,381,789	4,812,928	89.4	5.8	0	568,861	1,736,979	3,075,948	277.1
13. 予備費	20,000	0	0.0	0.0	0	20,000	0	0	―
合　計	96,864,362	82,326,739	85.0	100.0	8,034,268	6,503,355	71,856,287	10,470,451	114.6

予算現額 96,864,362 千円に対して、支出済額は 82,326,739 千円で、予算現額対比（執行率）は 85.0％となっている。

支出済額 82,326,739 千円を前年度と比べると、10,470,451 千円（14.6％）増加している。これは主に、消防費において、広域行政事務組合負担金事業が 262,197 千円（11.3％）、避難所等設備整備事業が 51,395 千円（15.7％）減少したことなどにより 303,031 千円（10.0％）減少した一方で、諸支出金において、新設された地域振興基金への積立金が 4,000,000 千円（皆増）増加したことなどにより 3,075,948 千円（177.1％）、教育費において、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業が 1,497,661 千円（954.9％）、博物館施設整備事業が 257,537 千円（56.8％）増加したことなどにより 1,945,819 千円（32.5％）、農林水産業費において、強い農業づくり支援事業が 1,166,487 千円（1,417.6％）、早期営農再開支援事業（８月大雨）が 372,633 千円（皆増）増加したことなどにより 1,546,565 千円（43.9％）、

衛生費において、清掃センター解体事業が 752,414 千円（539,357.4%）、災害廃棄物処理事業（８月大雨）が 619,569 千円（皆増）増加したことなどにより 1,353,861 千円（32.0%）増加したことによるものである。

〈目的別経費の状況〉

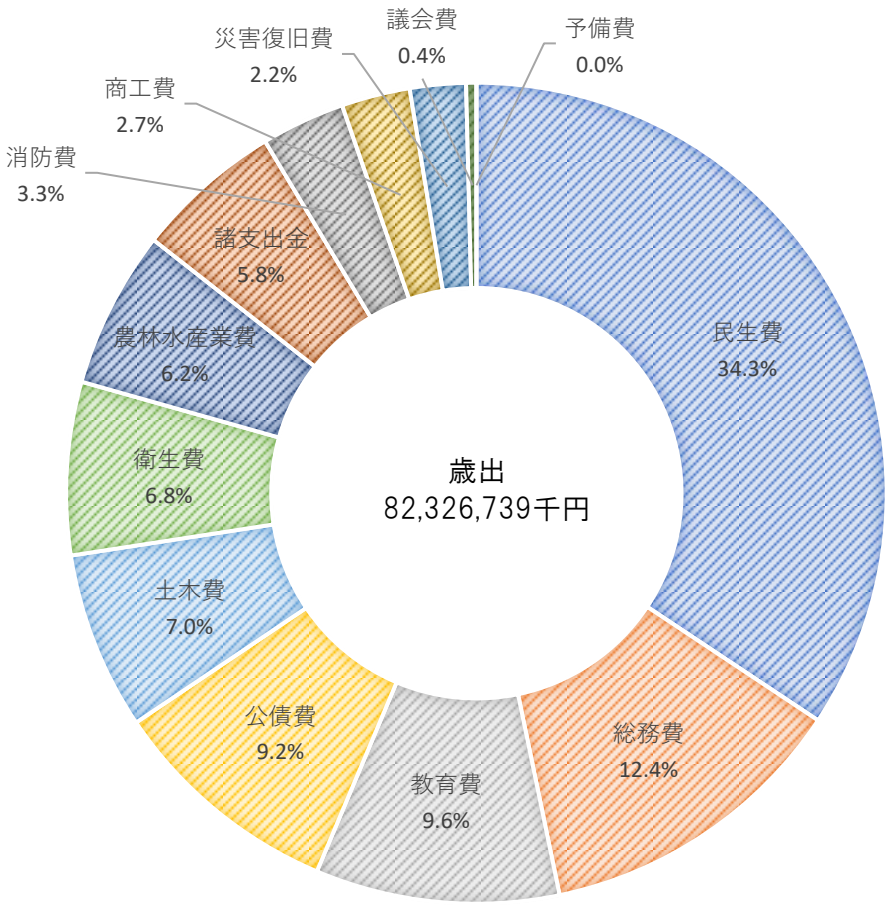

支出済額を款別構成比率でみると、民生費が 28,209,744 千円で全体の 34.3%を占め、以下、主なもので、総務費 10,214,198 千円の 12.4%、教育費 7,925,298 千円の 9.6%、公債費 7,607,922 千円の 9.2%となっている。

翌年度繰越額は 8,034,268 千円で、繰越明許費で５４事業 6,580,593 千円、事故繰越で新基本計画実装・農業構造転換支援事業などの３事業 1,453,675 千円となっている。

翌年度繰越額の款別内訳は、農林水産業費 2,860,456 千円（１１事業）、災害復旧費 1,712,156 千円（１２事業）、総務費 1,548,854 千円（８事業）、土木費 1,172,194 千円（１３事業）、商工費 319,278 千円（３事業）、教育費 215,260 千円（２事業）、民生費 107,177 千円（５事業）、消防費 67,777 千円（２事業）、衛生費 31,116 千円（１事業）である。

不用額は6,503,355千円で、予算現額に対する割合は6.7%である。

不用額は、前年度（3,562,150千円）に比べ、2,941,206千円（82.6%）の増加となっている。

不用額の款別内訳は、農林水産業費1,269,945千円が最も多く、以下、主なものは、民生費1,170,526千円、総務費928,286千円、災害復旧費833,683千円、衛生費588,985千円、諸支出金568,861千円、土木費515,070千円、教育費275,039千円、商工費226,793千円となっている。

なお、予算の流用は204件（213,568千円）で、予備費の充用は行われていない。

イ　性質別経費

歳出決算額を性質別経費に分類すると、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分		７年度		６年度		比較増減	前年対比
		支出済額	構成比	支出済額	構成比		
義務的経費		36,180,805	43.9	35,490,605	49.4	690,200	101.9
	人件費	9,689,757	11.8	9,338,194	13.0	351,563	103.8
	扶助費	18,883,126	22.9	18,752,351	26.1	130,775	100.7
	公債費	7,607,922	9.2	7,400,060	10.3	207,862	102.8
投資的経費		15,393,722	18.7	9,939,682	13.8	5,454,040	154.9
	普通建設事業費	12,561,916	15.3	8,126,612	11.3	4,435,304	154.6
	災害復旧事業費	2,831,806	3.4	1,813,070	2.5	1,018,736	156.2
その他経費		30,752,212	37.4	26,426,000	36.8	4,326,212	116.4
	物件費	8,552,724	10.4	7,747,540	10.8	805,184	110.4
	維持補修費	481,062	0.6	458,606	0.6	22,456	104.9
	補助費等	9,405,897	11.4	9,157,625	12.7	248,272	102.7
	繰出金	6,869,158	8.3	6,694,078	9.3	175,080	102.6
	積立金	4,892,960	5.9	1,853,275	2.6	3,039,685	264.0
	投資・出資・貸付金	550,411	0.7	514,876	0.7	35,535	106.9
合　　計		82,326,739	100.0	71,856,287	100.0	10,470,452	114.6

性質別経費でみると、義務的経費については、職員の定年延長により退職金が減少した一方で、給与改定や会計年度任用職員に係る給与経費が増加したことなどにより人件費が 351,563 千円（3.8％）増加したほか、過年度分災害復旧事業に係る借入分の据置期間が終了し、長期債償還元金事業が 144,415 千円(2.0％)増加したことなどから公債費が 207,862 千円(2.8％)増加し、全体としては 690,200 千円（1.9％）増加している。

また、歳出全体に占める割合は 43.9％となり、前年度に比べ 5.5 ポイント低くなっている。

投資的経費については、普通建設事業費において産地生産基盤パワーアップ事業が 363,956 千円（皆減）、災害公営住宅整備事業（豪雨災害）が 269,802 千円（50.2％）減少した一方、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業が 1,516,080 千円（1,096.5％）、強い農業づくり支援事業が 1,166,487 千円(1,417.6％)、清掃センター解体事業が 752,554 千円(皆増)、コミュニティセンター施設整備事業が 439,475 千円（4,102.6％）、生活道路緊急対策事業が 319,516 千円（皆増）増加したことなどにより 4,435,304 千円（54.6％）増加し、災害復旧事業費においては、道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）が 450,271 千円（皆減）減少した一方で、坂本支所等建設事業（豪雨災害）が 330,317 千円（64.0％）、道路橋梁施設災害復旧事業（８月大雨）が 288,513 千円（皆増）、農業施設災害復旧事業（８月大雨）が 204,197 千

円（皆増）、林道施設災害復旧事業（豪雨災害）が 109,948 千円（45.9%）増加したことなどにより 1,018,736 千円(56.2%)増加したことから、全体としては、5,454,040 千円(54.9%)増加している。

また、歳出全体に占める割合は 18.7%となり、前年度に比べ 4.9 ポイント高くなっている。

その他の経費については、積立金において、新設された地域振興基金事業へ 4,000,000 千円を積み立てたことなどにより 3,039,685 千円（164.0%）、物件費において、災害廃棄物処理事業（８月大雨）が 619,569 千円（皆増）、衛生処理センター解体事業が 253,806 千円（皆増）増加したことなどにより 805,184 千円（10.4%）増加したことなどから、全体としては、4,326,212 千円（16.4%）増加している。

また、歳出全体に占める割合は 37.4%となり、前年度に比べ 0.6 ポイント高くなっている。

〈性質別経費の状況〉

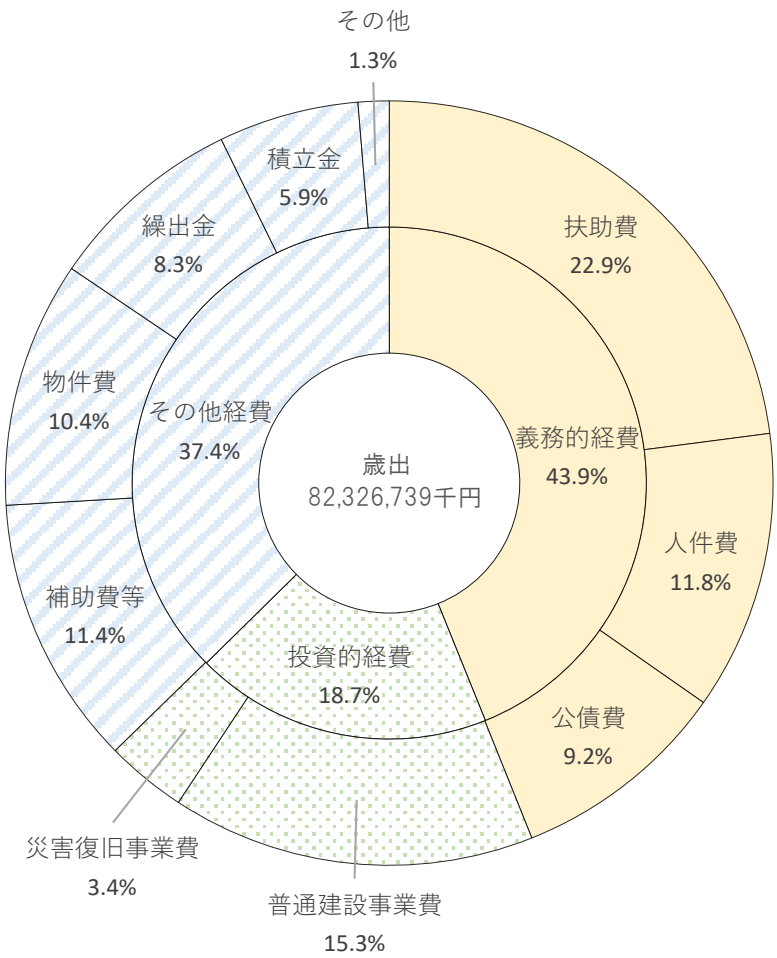

ウ　款 別 概 要

歳出の款別の決算状況は、次のとおりである。

第１款　議　会　費

議会費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
議会費	371,890	358,029	96.3	0	13,861	355,168	2,861	100.8

予算現額 371,890 千円に対して、支出済額は 358,029 千円で、予算現額対比は 96.3％となっている。

支出済額を前年度と比べると、2,861 千円（0.8％）増加しており、主に、公用車の購入による備品購入費の増加によるものである。

また、予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
議会費			
	議会費	職員給与経費	83,363
		議員報酬等経費	227,243
		議会運営事務事業	42,065
		政務活動費交付事業	5,360

不用額は 13,861 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 3.7％である。不用額の主なものは、費用弁償等の旅費 7,449 千円、政務活動費などの負担金等 4,598 千円である。

第２款　総　務　費

総務費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分		７年度					６年度	比較増減	前年対比
		予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
総務費		12,691,338	10,214,198	80.5	1,548,854	928,286	9,253,742	960,456	110.4
	総務管理費	11,061,369	8,692,021	78.6	1,541,562	827,786	8,078,841	613,179	107.6
	徴税費	690,052	677,158	98.1	0	12,894	617,075	60,083	109.7
	戸籍住民基本台帳費	398,268	374,718	94.1	7,292	16,258	338,153	36,565	110.8
	選挙費	391,471	325,027	83.0	0	66,444	131,046	193,980	248.0
	統計調査費	97,514	93,058	95.4	0	4,456	36,007	57,051	258.4
	監査委員費	52,664	52,216	99.1	0	448	52,619	△ 403	99.2

予算現額 12,691,338 千円に対して、支出済額は 10,214,198 千円で、予算現額対比は 80.5％となっている。

支出済額を前年度と比べると、960,456 千円（10.4％）増加しており、主に総務管理費が 613,179 千円（7.6％）、選挙費が 193,980 千円（148.0％）増加している。

また、予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
総務費			
	総務管理費	職員給与経費（一般管理費）	2,151,226
		ふるさと納税事業	1,503,870
		市政協力員関係事業	111,301
		八代亜紀さんメモリアル事業	43,110
		広報広聴活動事業	50,588
		市庁舎管理運営事業（本庁）	242,055
		泉支所移転関係事業	3,836
		泉支所移転関係事業［繰越分］	179,766
		市庁舎施設整備事業（千丁支所）	154,210
		市庁舎施設整備事業（千丁支所）［繰越分］	8,085
		住民自治推進事業	73,125
		復興推進事業	383,752
		基幹システム運用事業	336,333
		地域情報化事業	139,445
		生活交通確保維持事業	385,496
		コミュニティセンター維持管理事業	141,303
		コミュニティセンター施設整備事業	449,584
		コミュニティセンター施設整備事業［繰越分］	11,946
		国県支出金等返還金事業	196,527
		坂本支所等建設事業（豪雨災害）（坂本支所地域振興課）	27,600
		坂本支所等建設事業（豪雨災害）（市民活動政策課）	14,079
		坂本支所等建設事業（豪雨災害）（復興整備課）	818,529
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務事業	121,783
		番号制度導入事業	79,609
	選挙費	参議院議員選挙事業	59,030
		市長選挙及び市議会議員一般選挙事業	89,624
		衆議院議員選挙事業	43,919
	統計調査費	国勢調査事業	62,348

支出済額の増加は、主に、ふるさと納税事業が441,768千円（22.7%）、市庁舎施設整備事業（鏡支所）が158,777千円（皆減）、定年延長に伴い退職手当が減少したことなどにより職員給与経費（一般管理費）が97,623千円（4.3%）減少した一方で、コミュニティセンター施設整備事業が441,621千円（2,218.2%）、コミュニティセンター等を統合した坂本支所の建設を実施する坂本支所等建設事業（豪雨災害）が344,396千円（66.8%）、

市庁舎施設整備事業（千丁支所）が 162,295 千円（皆増）、泉支所移転関係事業が 104,985 千円（133.5%）、復興推進事業が 103,957 千円（37.2%）増加したことによるものである。

不用額は 928,286 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 7.3%である。不用額の主なものは、ふるさと納税事業 206,955 千円、坂本支所等建設事業（豪雨災害）復興整備課分 110,271 千円、復興推進事業 94,480 千円である。

翌年度繰越額は、次のとおりである。

（繰越明許費）　（単位：千円）

事　業　名	翌年度繰越額
市庁舎管理運営事業（鏡支所）	3,516
市庁舎施設整備事業（千丁支所）	179,912
並行在来線経営分離対策事業（８月大雨）	15,334
買い物支援事業者支援事業（重点交付金）	1,000
五家荘地域自家用有償旅客運送支援事業（重点交付金）	663
路線バス乗車券デジタル化支援事業（重点交付金）	6,208
八代市物価高騰重点支援給付金事業（重点交付金）	1,334,930
戸籍住民基本台帳事務事業	7,292
合　計	1,548,854

第３款　民　生　費

民生費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　分		７年度					６年度	比較増減	前年対比
		予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
民生費		29,487,446	28,209,744	95.7	107,177	1,170,526	27,466,991	742,753	102.7
	社会福祉費	13,615,586	13,118,622	96.4	55,859	441,105	13,762,585	△ 643,963	95.3
	児童福祉費	11,632,752	11,405,845	98.0	23,975	202,932	10,334,152	1,071,693	110.4
	生活保護費	3,457,029	3,424,342	99.1	0	32,687	3,369,808	54,535	101.6
	災害救助費	782,080	260,935	33.4	27,343	493,802	446	260,488	58,461.9

予算現額29,487,446千円に対して、支出済額は28,209,744千円で、予算現額対比は95.7%となっている。

支出済額を前年度と比べると、742,753 千円（2.7%）増加しており、主に児童福祉費が1,071,693千円（10.4%）、災害救助費が260,488千円（58,361.9%）増加し、社会福祉費が643,963千円（4.7%）減少している。

また、予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
民生費			
	社会福祉費	後期高齢者医療広域連合負担金事業	2,222,703
		被災者生活再建支援事業（豪雨災害）	18,320
		被災者生活再建支援事業（８月大雨）	11,846
		老人福祉施設入所措置事業	248,269
		社会福祉団体育成事業	102,230
		災害見舞金等支給事業（豪雨災害）	45
		災害見舞金等支給事業（８月大雨）	51,731
		災害見舞金等支給事業（その他災害）	880
		更生医療給付事業	210,093
		重度心身障がい者医療費助成事業	206,460
		地域生活支援事業	135,219
		障害福祉サービス給付事業	3,381,977
		障がい児通所支援事業	619,341
		物価高騰重点支援給付金給付事業（不足額給付）［繰越分］	457,550
		物価高騰重点支援給付金給付事業（非課税世帯）［繰越分］	91,764
	児童福祉費	放課後児童健全育成事業	321,015
		出産・子育て応援事業	83,659
		児童手当事業	2,527,325
		児童扶養手当事業	694,195
		公立保育所運営事業	340,944
		私立保育所保育事業	4,587,322
		施設型給付事業	1,095,621
		地域型保育給付事業	129,735
		私立保育所施設整備事業	142,768
		物価高騰重点支援給付金給付事業（こども加算）［繰越分］	34,417
		物価高対応子育て応援手当事業	340,511
	生活保護費	生活保護費給付事業	3,201,903
	災害救助費	住宅応急修理事業（８月大雨）	242,323

支出済額の増加は、主に、物価高騰重点支援給付金などの重点交付金事業が 1,293,303 千円（68.9%）減少した一方で、令和６年１０月からの児童手当制度拡充に伴い児童手当事業が 548,660 千円（27.7%）、物価高対応子育て応援手当事業が 340,511 千円（皆増）、住宅応急修理事業（８月大雨）が 242,323 千円（皆増）、障害福祉サービス給付事業が 213,430 千円（6.7%）、後期高齢者医療広域連合負担金事業が 124,337 千円（5.9%）、私立保育所保育事業が 85,226 千円（1.9%）増加したことによるものである。

不用額は 1,170,526 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 4.0%となっている。不用額の主なものは、住宅応急修理事業（８月大雨）469,334 千円、物価高騰重点支援給付金給付事業（非課税世帯）70,751 千円、物価高騰重点支援給付金給付事業（不足額給付）70,683 千円、障害福祉サービス給付事業 59,783 千円である。

翌年度繰越額は、次のとおりである。

（繰越明許費）

（単位：千円）

事　　業　　名	翌年度繰越額
地域介護・福祉空間整備等交付金事業	33,859
泉地域福祉センター管理運営事業	22,000
保育所等物価高騰対策支援金支給事業	8,964
物価高対応子育て応援手当事業	15,011
住宅応急修理事業（８月大雨）	27,343
合　　計	107,177

第４款　衛　生　費

衛生費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　　分		７年度					６年度	比較増減	前年対比
		予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
衛生費		6,198,700	5,578,599	90.0	31,116	588,985	4,224,738	1,353,861	132.0
	保健衛生費	2,002,895	1,919,487	95.8	0	83,408	1,968,428	△ 48,941	97.5
	生活環境費	4,195,805	3,659,112	87.2	31,116	505,577	2,256,310	1,402,802	162.2

予算現額 6,198,700 千円に対して、支出済額は 5,578,599 千円で、予算現額対比は 90.0%となっている。

支出済額を前年度と比べると、1,353,861 千円（32.0%）増加しており、主に生活環境費が 1,402,802 千円（62.2%）増加している。

また、予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
衛生費			
	保健衛生費	千丁健康温泉センター管理運営事業	49,504
		妊産婦健康支援事業	65,010
		乳幼児健康支援事業	24,213
		こども医療費助成事業	589,740
		初期救急医療推進事業	36,180
		健康増進事業	89,648
		健康保持増進事業	27,436
		各種予防接種事業	445,909
		斎場管理運営事業	34,868
		生活環境事務組合負担金事業（火葬場）	30,381
	生活環境費	小型合併処理浄化槽設置整備事業	41,751
		地球温暖化対策推進事業	43,591
		地球温暖化対策推進事業（重点交付金）	383
		衛生処理センター解体事業	178,374
		衛生処理センター解体事業[繰越分]	75,432
		清掃センター解体事業[繰越分]	752,554
		災害廃棄物処理事業（８月大雨）	619,569
		ごみ処理施設管理運営事業	654,497
		ごみ収集管理事業	661,115
		生活環境事務組合負担金事業（じん芥・し尿）	163,067
		浄化槽汚泥処理施設管理運営事業	114,119

支出済額の増加は、主に、各種予防接種事業が 63,743 千円（12.5%）、し尿処理施設管理運営事業が 42,669 千円（皆減）減少した一方で、清掃センター解体事業が 752,414 千円（539,357.4%）、災害廃棄物処理事業（８月大雨）が 619,569 千円（皆増）増加したことによるものである。

不用額は 588,985 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 9.5%となっている。

不用額の主な内容は、災害廃棄物処理事業（８月大雨）359,223 千円、各種予防接種事業 52,938 千円、浄化槽汚泥処理施設管理運営事業 42,175 千円である。

翌年度繰越額は、次のとおりである。

（繰越明許費）

（単位：千円）

事　　業　　名	翌年度繰越額
地球温暖化対策推進事業（重点交付金）	31,116
合　　計	31,116

第５款　農林水産業費

農林水産業費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分		７年度					６年度	比較増減	前年対比
		予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
農林水産業費		9,200,919	5,070,518	55.1	2,860,456	1,269,945	3,523,953	1,546,565	143.9
	農業費	8,588,601	4,555,406	53.0	2,815,576	1,217,618	3,010,288	1,545,118	151.3
	林業費	508,069	421,481	83.0	44,880	41,708	428,160	△ 6,679	98.4
	水産業費	104,249	93,630	89.8	0	10,619	85,505	8,126	109.5

予算現額 9,200,919 千円に対して、支出済額は 5,070,518 千円で、予算現額対比は 55.1％となっている。

支出済額を前年度と比べると、1,546,565 千円（43.9％）増加しており、主に農業費が 1,545,118 千円（51.3％）増加している。

また、予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
農林水産業費			
		【８月大雨関係事業】	
		い草等廃棄物処分事業（８月大雨）	20,755
		早期営農再開支援事業（８月大雨）	372,633
		肥料・農薬等廃棄物処分事業（８月大雨）	19,240
		農業用機械・施設等復旧支援事業（８月大雨）	7,280
		令和７年８月大雨畳表張替助成事業（重点交付金）	59,704
	農業費	い業振興対策事業	24,192
		強い農業づくり支援事業	54,500
		強い農業づくり支援事業[繰越分]	1,194,272
		畳表経糸価格高騰対策支援事業（重点交付金）	25,763
		持続的畑作生産体系確立事業[繰越分]	39,345
		排水機場維持管理事業	106,448
		排水機場維持管理事業[繰越分]	3,080
		非補助土地改良融資事業	51,857
		県営土地改良事業負担金事業	189,502
		土地改良融資償還補助金事業	208,783
		多面的機能支払交付金事業	302,764
		市内一円土地改良整備事業	145,572
		市内一円土地改良整備事業[繰越分]	2,400
		農業水路等長寿命化・防災減災事業	32,858
		農業水路等長寿命化・防災減災事業[繰越分]	39,600
		国営土地改良事業負担金基金事業	71,365
		土地改良施設突発事故復旧事業	103,454
		土地改良施設突発事故復旧事業[繰越分]	201,891
		地籍調査事業	63,619
		地籍調査事業[繰越分]	68,701
	林業費	森林経営管理事業	40,548
		有害鳥獣被害対策事業	42,825
		森林整備事業	77,120
		市内一円林道維持事業	59,979
		道整備交付金事業	61,207
	水産業費	漁場環境保全事業	16,853
		栽培漁業振興事業	13,325
		アサリ漁業Ｖ字回復事業	18,528

支出済額の増加は、主に、産地生産基盤パワーアップ事業が 363,956 千円（皆減）、施設園芸燃油価格高騰対策支援事業（重点交付金）が 115,386 千円（皆減）、地籍調査事業が 55,701 千円（29.6%）減少した一方で、強い農業づくり支援事業が 1,166,487 千円（1,417.6%）、早期営農再開支援事業（８月大雨）が 372,633 千円（皆増）、土地改良施設突発事故復旧事業が 253,240 千円（486.0%）、令和７年８月大雨畳表張替助成事業（重点交付金）が 59,704 千円（皆増）増加したことによるものである。

不用額は 1,269,945 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 13.8%となっている。不用額の主なものは、農業用機械・施設等復旧支援事業（８月大雨）454,862 千円、早期営農再開支援事業（８月大雨）293,228 千円、強い農業づくり支援事業 102,045 千円、令和７年８月大雨畳表張替助成事業（重点交付金）84,484 千円である。

翌年度繰越額は、次のとおりである。

（繰越明許費）　（単位：千円）

事　業　名	翌年度繰越額
農業用機械・施設等復旧支援事業（８月大雨）	868,841
い業機械復旧支援事業（８月大雨）	1,190
排水機場維持管理事業	29,007
非補助土地改良融資事業	6,243
農地耕作条件改善事業	16,980
市内一円土地改良整備事業	11,518
農業水路等長寿命化・防災減災事業	39,620
土地改良施設突発事故復旧事業	467,998
緑の産業再生プロジェクト促進事業	22,750
道整備交付金事業	22,130
合　計	1,486,276

（事故繰越）　（単位：千円）

事　業　名	翌年度繰越額
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	1,374,180
合　計	1,374,180

第６款　商　工　費

商工費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
商工費	2,785,809	2,239,738	80.4	319,278	226,793	2,198,249	41,489	101.9

予算現額 2,785,809 千円に対して、支出済額は 2,239,738 千円で、予算現額対比は 80.4％となっている。

支出済額を前年度と比べると、41,489 千円（1.9％）増加している。

また、予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
商工費			
	商工費	ハーモニーホール管理運営事業	37,868
		サンライフ八代管理運営事業	14,013
		働く婦人の家管理運営事業	16,777
		八代港ポートセールス事業	142,283
		商業振興対策事業	35,120
		商工業資金貸付事業	504,393
		商工業資金貸付事業（８月大雨）	239
		商店街活性化事業	41,594
		企業振興補助助成事業	225,866
		企業誘致対策事業	19,640
		金融円滑化特別資金利子補給事業	46,480
		金融円滑化特別資金利子補給事業（８月大雨）	5,601
		キャッシュレス決済ポイント還元事業（重点交付金）	188,122
		ＬＰガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）	154,282
		日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」管理運営事業	29,044
		さかもと温泉センター「クレオン」管理運営事業	43,316
		坂本憩いの家管理運営事業	10,270
		東陽石匠館管理運営事業	13,614
		東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業	57,571
		五家荘観光施設管理運営事業	21,818
		ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業	15,132
		全国花火競技大会事業	41,136
		九州国際スリーデーマーチ事業	11,349
		観光交流事業	80,623
		クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業	14,220
		広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）［繰越分］	15,182

支出済額の増加は、主に、金融円滑化特別資金利子補給事業が 82,140 千円（63.9%）、広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）が 80,868 千円（84.2%）、観光漁業基地管理運営事業が 73,530 千円（91.0%）減少した一方で、キャッシュレス決済ポイント還元事業（重点交付金）が 188,122 千円（皆増）、ＬＰガス価格高騰対策支援事業(重点交付金）が 58,749 千円（61.5%）、東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業が 34,062 千円（144.9%）増加したことによるものである。

不用額は 226,793 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 8.1%となっている。不用額の主なものは、ＬＰガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）84,118 千円、キャッシュレス決済ポイント還元事業（重点交付金）31,878 千円、八代港ポートセールス事業 31,434 千円である。

翌年度繰越額は、次のとおりである。

（繰越明許費）　（単位：千円）

事　業　名	翌年度繰越額
フードワークスやつしろ整備事業	189,278
ＬＰガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）	112,000
遙拝八の字広場管理運営事業	18,000
合　計	319,278

第７款　土　木　費

土木費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　分		７年度					６年度	比較増減	前年対比
		予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
土木費		7,444,330	5,757,066	77.3	1,172,194	515,070	5,612,504	144,562	102.6
	土木管理費	415,471	389,888	93.8	0	25,583	373,657	16,231	104.3
	道路橋梁費	3,074,593	2,156,788	70.1	873,277	44,528	1,818,182	338,606	118.6
	河川費	153,174	90,870	59.3	51,003	11,301	89,094	1,776	102.0
	港湾費	303,641	260,474	85.8	0	43,167	271,515	△ 11,041	95.9
	都市計画費	2,926,265	2,342,024	80.0	247,914	336,328	2,254,086	87,937	103.9
	住宅費	571,186	517,023	90.5	0	54,163	805,970	△ 288,947	64.1

予算現額 7,444,330 千円に対して、支出済額は 5,757,066 千円で、予算現額対比は 77.3%となっている。

支出済額を前年度と比べると、144,562 千円(2.6%)増加しており、主に道路橋梁費が 338,606 千円（18.6%）、都市計画費が 87,937 千円（3.9%）増加し、住宅費が 288,947 千円（35.9%）減少している。

また、予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
土木費			
	土木管理費	老朽危険空き家等除却促進事業	33,376
	道路橋梁費	交通安全施設整備事業	46,430
		道路維持事業	314,810
		道路維持事業[繰越分]	145,136
		生活道路緊急対策事業	319,516
		市内一円道路改良事業	454,247
		市内一円道路改良事業[繰越分]	175,400
		工業団地関連道路整備事業	103,364
		橋梁長寿命化修繕事業	96,356
		橋梁長寿命化修繕事業[繰越分]	62,967
	河川費	市内一円河川改修事業	44,257
	港湾費	八代港県営事業負担金事業	186,700
		港湾施設改修事業	53,398
	都市計画費	企業会計繰出金事業（下水）	1,348,000
		南部幹線道路整備事業	194,301
		西片西宮線道路整備事業	69,029
		西片西宮線道路整備事業[繰越分]	101,737
		市内一円都市下水路整備事業	32,351
		市内一円公園維持管理事業	115,818
		都市公園安全・安心対策緊急支援事業	41,500
		八千把地区土地区画整理事業	74,120
		八千把地区土地区画整理事業[繰越分]	72,779
	住宅費	公営住宅管理事業	102,157
		公営住宅ストック総合改善事業	86,385
		災害公営住宅整備事業（豪雨災害）	265,728
		災害公営住宅整備事業（豪雨災害）［繰越分］	1,507

支出済額の増加は、主に、災害公営住宅整備事業（豪雨災害）が 271,453 千円（50.4%）、市内一円道路改良事業が 96,801 千円（13.3%）、橋梁長寿命化修繕事業が 40,092 千円（20.1%）減少した一方で、生活道路緊急対策事業が 319,516 千円（皆増）、工業団地関連道路整備事業が 103,364 千円（皆増）、企業会計繰出金事業（下水）が 78,000 千円（6.1%）増加したことによるものである。

不用額は 515,070 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 6.9%となっている。
不用額の主なものは、八千把地区土地区画整理事業 85,991 千円、八千把地区土地区画整理事業基金事業 73,316 千円、下水道事業会計への繰出金 60,000 千円である。

翌年度繰越額は、次のとおりである。

（繰越明許費）　（単位：千円）

事　業　名	翌年度繰越額
道路維持事業	114,000
生活道路緊急対策事業	29,412
市内一円道路改良事業	204,585
工業団地関連道路整備事業	474,636
橋梁長寿命化修繕事業	50,644
市内一円河川改修事業	15,998
輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）	35,005
都市計画法関係事務事業	6,248
西片西宮線道路整備事業	149,387
中央線道路整備事業	6,610
公園施設長寿命化対策支援事業	8,441
こどもまんなか公園づくり支援事業	2,940
八千把地区土地区画整理事業	74,289
合　計	1,172,194

第８款　消　防　費

消防費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	7年度					6年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
消防費	2,872,052	2,715,582	94.6	67,777	88,693	3,018,613	△ 303,031	90.0

予算現額 2,872,052 千円に対して、支出済額は 2,715,582 千円で、予算現額対比は 94.6％となっている。

支出済額を前年度と比べると、303,031 千円（10.0％）減少している。

また、予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
消防費			
	消防費	広域行政事務組合負担金事業	2,054,382
		消防団活動事業	192,972
		消防団整備事業	46,163
		消防施設整備事業	16,710
		消防施設整備事業（豪雨災害）	4,257
		防災行政情報通信システム管理運営事業	47,352
		防災対策事業	41,859
		災害時用備蓄資材整備事業	13,903
		避難所等設備整備事業	276,298

支出済額の減少は、主に、防災行政情報通信システム管理運営事業が 31,893 千円（206.3％）、防災対策事業が 29,820 千円（247.7％）増加した一方で、広域行政事務組合負担金事業が 262,197 千円（11.3％）、学校体育館に空調設備を設置する避難所等設備整備事業が 51,395 千円（15.7％）、災害時用備蓄資材整備事業が 46,599 千円（77.0％）減少したことによるものである。

不用額は 88,693 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 3.1％となっている。不用額の主なものは、避難所等設備整備事業 23,902 千円、消防団活動事業 18,145 千円、消防施設整備事業（豪雨災害）12,213 千円である。

翌年度繰越額は、次のとおりである。

（繰越明許費）　　（単位：千円）

事　業　名	翌年度繰越額
消防施設整備事業（豪雨災害）	55,261
坂本地区防災拠点整備事業	12,516
合　計	67,777

第９款　教　育　費

教育費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　分		７年度					６年度	比較増減	前年対比
		予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
教育費		8,415,597	7,925,298	94.2	215,260	275,039	5,979,479	1,945,819	132.5
	教育総務費	732,475	704,673	96.2	0	27,802	704,591	82	100.0
	小学校費	1,399,311	1,310,077	93.6	0	89,234	1,558,636	△ 248,559	84.1
	中学校費	1,316,605	1,236,647	93.9	0	79,958	797,125	439,522	155.1
	特別支援学校費	109,055	106,715	97.9	0	2,340	83,121	23,593	128.4
	幼稚園費	294,363	288,040	97.9	0	6,323	220,576	67,465	130.6
	学校給食費	2,430,103	2,399,087	98.7	0	31,016	840,453	1,558,635	285.5
	社会教育費	1,603,409	1,482,643	92.5	99,660	21,106	1,436,707	45,935	103.2
	社会体育費	530,276	397,417	74.9	115,600	17,259	338,270	59,146	117.5

予算現額 8,415,597 千円に対して、支出済額は 7,925,298 千円で、予算現額対比は 94.2％となっている。

支出済額を前年度と比べると、1,945,819 千円（32.5％）増加しており、主に学校給食費が 1,558,635 千円（185.5％）、中学校費が 439,522 千円（55.1％）増加している。

また、予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
教育費			
		学校等管理運営事業 （小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園）	429,773
		学校通学関係事業 （小学校・中学校・特別支援学校）	87,497
		学校等施設整備事業 （小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園）	266,580
		学校施設ＬＥＤ化事業 （小学校・中学校）	75,699
		学校支援職員配置事業 （小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園）	244,031
		学校教材充実事業 （小学校・中学校・特別支援学校）	69,135
		要保護・準要保護就学援助事業 （小学校・中学校・特別支援学校・学校給食）	156,863
		ＩＣＴ教育推進事業 （小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園）	179,505
		学校施設トイレ改修事業 （小学校・中学校）	908,623
	教育総務費	ＩＣＴ授業サポート事業	39,661
		小・中・特・幼健康診断事業	55,193
	中学校費	語学指導外国青年招致事業	67,477
		不登校児童生徒の教育支援事業	14,147
	幼稚園費	幼稚園再編事業	55,897
	学校給食費	学校給食施設管理運営事業（単独調理校・給食センター）	218,193
		公益財団法人学校給食会運営補助金事業	323,889
		(仮称)新南部学校給食センター施設整備事業	1,654,498
		学校給食費負担軽減事業（重点交付金）	73,501
	社会教育費	図書館管理運営事業	149,761
		博物館施設整備事業	710,989
	社会体育費	大規模スポーツ大会等誘致事業	7,227
		西日本インカレソフトボール選手権大会開催事業	4,370
		バドミントンアジアジュニア選手権大会誘致事業	7,178
		体育施設管理運営事業	88,627
		体育施設整備事業	132,637

支出済額の増加は、主に、鏡文化センター施設整備事業が 112,431 千円（皆減）、埋蔵文化財管理活用事業が 70,130 千円（97.3%）、学校教材充実事業が 56,821 千円（45.1%）減少した一方で、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業が 1,497,661 千円（954.9%）、博物館施設整備事業が 257,537 千円（56.8%）、学校給食費負担軽減事業（重点交付金）が 73,501 千円（皆増）、学校施設トイレ改修事業が 73,410 千円（8.8%）、体育施設整備事業が 60,217 千円（83.1%）、学校支援職員配置事業が 59,574 千円（32.3%）増加したことによるものである。

不用額は 275,039 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 3.3%となっている。不用額の主なものは、学校施設トイレ改修事業 92,569 千円、学校支援職員配置事業 17,955 千円、学校等管理運営事業 13,387 千円である。

翌年度繰越額は、次のとおりである。

（繰越明許費）　（単位：千円）

事　業　名	翌年度繰越額
文化財災害復旧事業（８月大雨）	99,660
体育施設整備事業	115,600
合　計	215,260

第１０款　災害復旧費

災害復旧費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　分		７年度					６年度	比較増減	前年対比
		予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
災害復旧費		4,382,955	1,837,116	41.9	1,712,156	833,683	1,085,812	751,304	169.2
	農林水産業施設災害復旧費	1,763,139	698,045	39.6	901,323	163,771	444,774	253,271	156.9
	公共土木施設災害復旧費	2,165,354	805,505	37.2	779,912	579,937	635,692	169,813	126.7
	文教施設災害復旧費	320,854	243,020	75.7	0	77,834	2,582	240,438	9,411.6
	厚生施設災害復旧費	85,787	77,757	90.6	0	8,030	253	77,504	30,733.8
	その他公共施設・公用施設災害復旧費	47,821	12,790	26.7	30,921	4,110	2,512	10,278	509.2

予算現額 4,382,955 千円に対して、支出済額は 1,837,116 千円で、予算現額対比は 41.9%となっている。

支出済額を前年度と比べると、751,304 千円（69.2%）増加しており、主に農林水産業施設災害復旧費が 253,271 千円（56.9%）、文教施設災害復旧費が 240,438 千円（9,311.6%）増加している。

また、予算執行の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
災害復旧費			
		【８月大雨関係事業】	
		林道施設災害復旧事業（８月大雨）	70,837
		農業施設災害復旧事業（８月大雨）	204,197
		道路橋梁施設災害復旧事業（８月大雨）	288,513
		堆積土砂排除事業（８月大雨）	80,012
		河川施設災害復旧事業（８月豪雨）	165,650
		都市下水路施設災害復旧事業（８月大雨）	61,960
		公園施設災害復旧事業（８月大雨）	37,144
		公立学校施設災害復旧事業（８月大雨）	104,802
		社会体育施設災害復旧事業（８月大雨）	44,494
		社会教育施設災害復旧事業（８月大雨）	67,640
		児童福祉施設災害復旧事業（８月大雨）	71,170
		コミュニティセンター施設災害復旧事業（８月大雨）	11,580
	農林水産業施設災害復旧費	林道施設災害復旧事業	1,580
		林道施設災害復旧事業[繰越分]	71,924
		林道施設災害復旧事業（豪雨災害）	101,126
		林道施設災害復旧事業（豪雨災害）[繰越分]	248,381
	公共土木施設災害復旧費	道路橋梁施設災害復旧事業	65,024
		道路橋梁施設災害復旧事業[繰越分]	107,202
	文教施設災害復旧費	公立学校施設災害復旧事業	16,207

支出済額の増加は、主に、道路橋梁施設災害復旧事業（豪雨災害）が 450,271 千円（皆減）、林道施設災害復旧事業が 116,903 千円（61.4%）減少した一方で、令和２年７月豪雨災害関連の林道施設災害復旧事業（豪雨災害）が 109,948 千円（45.9%）、令和７年８月に発生した豪雨災害関連の道路橋梁施設災害復旧事業（８月大雨）が 288,513 千円（皆増）、農業施設災害復旧事業（８月大雨）が 204,197 千円（皆増）、河川施設災害復旧事業（８月豪雨）が 165,650 千円（皆増）、公立学校施設災害復旧事業（８月大雨）が 104,802 千円（皆増）増加したことによるものである。

不用額は 833,683 千円で、予算現額に対する不用額の割合は 19.0%となっている。不用額の主な内容は、堆積土砂排除事業（８月大雨）260,549 千円、道路橋梁施設災害復旧事業（８月大雨）235,833 千円、農業施設災害復旧事業（８月大雨）87,800 千円である。

翌年度繰越額は、次のとおりである。

（繰越明許費）　（単位：千円）

事　　業　　名	翌年度繰越額
林道施設災害復旧事業	184,214
林道施設災害復旧事業（豪雨災害）	307,720
林道施設災害復旧事業（８月大雨）	154,185
農業施設災害復旧事業（８月大雨）	175,709
道路橋梁施設災害復旧事業	299,834
道路橋梁施設災害復旧事業（８月大雨）	315,522
河川施設災害復旧事業（８月豪雨）	103,115
都市下水路施設災害復旧事業（８月大雨）	14,500
公園施設災害復旧事業（８月大雨）	46,941
コミュニティセンター施設災害復旧事業（８月大雨）	30,921
合　　計	1,632,661

（事故繰越）　（単位：千円）

事　　業　　名	翌年度繰越額
林道施設災害復旧事業	53,216
林道施設災害復旧事業（豪雨災害）	26,279
合　　計	79,495

第１１款　公　債　費

公債費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
公債費	7,611,537	7,607,922	100.0	0	3,615	7,400,060	207,862	102.8

予算現額 7,611,537 千円に対して、支出済額は 7,607,922 千円で、予算現額対比は 100.0%となっている。

支出済額を前年度と比べると、207,862 千円（2.8%）増加している。

内訳は、長期債償還元金が 144,415 千円（2.0%）、長期債償還利子が 63,155 千円（20.2%）、一時借入金利子が 291 千円（皆増）増加している。

また、予算執行は、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
公債費			
	公債費	長期債償還元金事業	7,232,433
		長期債償還利子事業	375,198
		一時借入金利子事業	291

支出済額の増加は、主に、過年度分災害復旧事業に係る借入分の据置期間が終了したことにより長期債償還元金事業が 144,415 千円（2.0%）、金利の上昇により長期債償還利子事業が 63,155 千円（20.2%）増加したことによるものである。

不用額は 3,615 千円で、主に長期債償還元金 3,614 千円である。

第１２款　諸 支 出 金

諸支出金の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
諸支出金	5,381,789	4,812,928	89.4	0	568,861	1,736,979	3,075,948	277.1

予算現額 5,381,789 千円に対して、支出済額は 4,812,928 千円で、予算現額対比は 89.4%となっている。

本年度は、市民の連帯の強化及び地域振興等に要する費用に充てるため、合併特例債を財源とする地域振興基金が新設され、その原資として 4,000,000 千円の積立てが行われている。

支出済額を前年度と比べると、3,075,948 千円（177.1%）増加している。

また、予算執行は、次のとおりである。

（単位：千円）

区　　分		内　　容	支出済額
諸支出金			
	基金費	財政調整基金事業	10,479
		市有施設整備基金事業	5,214
		減債基金事業	115,528
		ふるさと八代元気づくり応援基金事業	680,369
		まちづくり交流基金事業	197
		平成28年熊本地震復興基金事業	691
		八代市新型コロナウイルス感染症対策基金事業	449
		地域振興基金事業	4,000,000

支出済額の増加は、主に、ふるさと納税寄附金が 880,019 千円減少したことによりふるさと八代元気づくり応援基金への積立金が 838,194 千円（55.2%）、減債基金への積立金が 88,087 千円（43.3%）減少した一方で、新設された地域振興基金への積立金が 4,000,000 千円（皆増）増加したことによるものである。

不用額は 568,861 千円で、主なものは、ふるさと八代元気づくり応援基金積立金 568,712 千円である。

第１３款　予　備　費

予備費の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円、%）

区　　分	７年度					６年度	比較増減	前年対比
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額		
予備費	20,000	0	0.0	0	20,000	0	0	－

地方自治法第２１７条において「予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため」一般会計に予備費を計上することが義務付けられている。

本年度は、予備費の充用は行われていない。

（４）財政分析

本年度の普通会計の財政分析については、以下に述べるとおりである。

普通会計とは、地方財政統計上用いられる会計区分であり、本市の場合、一般会計にケーブルテレビ事業特別会計と診療所特別会計を純計（各会計間の繰入、繰出を相殺する）したものである。

ア　財政力指数

$$\text{財政力指数} = \text{各年度の普通交付税における} \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

（過去３か年平均値）

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３か年の平均値である。財政力指数が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、財政力指数が 1.0 を上回れば普通交付税の交付を受けない。

次表に示すとおり、基準財政需要額は前年度に比べ 1,206,177 千円（3.9%）、基準財政収入額は前年度に比べ 552,599 千円（3.6%）増加し、単年度の財政力指数は 0.490 となり、前年度（0.492）と同程度となった。

基準財政需要額の増は、経済対策の事業や委託料等の物価高騰対応の円滑な実施等に必要となる財源を措置する「臨時経済対策費」が 425,900 千円（199.5%）増加したことや、維持管理経費などのコスト増が「地域振興費」に反映されたことなどにより、公債費を除く個別算定経費が 890,695 千円（3.7%）増加したことが主な要因である。なお、公債費に係る個別算定経費については、災害復旧費が 68,484 千円（7.2%）、合併特例債償還費が 74,944 千円（5.5%）増加したものの、臨時財政対策債償還費が 135,535 千円（7.2%）減少したことから、24,110 千円（0.5%）の増となっている。

基準財政収入額は、個人住民税の定額減税による減収補てんのための定額減税減収補てん特例交付金の減少に伴い地方特例交付金が 359,590 千円（82.4%）減少したものの、賃金上昇や定年延長の定着による給与所得の増加等により、市町村民税が 501,586 千円（11.7%）増加したことなどにより増加している。

過去３か年の平均値である本年度の財政力指数は 0.496 で、前年度（0.501）より 0.005 ポイント低下した。

なお、県内１４市の令和７年度の平均値は前年度より 0.01 ポイント低下し、0.43 となっている。

また、類似団体の令和６年度の財政力指数は、前年同の 0.52 となっている。

財　　政　　力　　指　　数

（単位：千円）

区　　分	7年度	6年度	5年度
基準財政需要額	32,545,258	31,339,081	30,089,106
基準財政収入額	15,957,225	15,404,626	15,292,936
財政力指数（単年度）	0.490	0.492	0.508
財政力指数（３か年平均）	0.496	0.501	0.498

※　基準財政需要額とは、各自治体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算出した額である。

※　基準財政収入額とは、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額である。

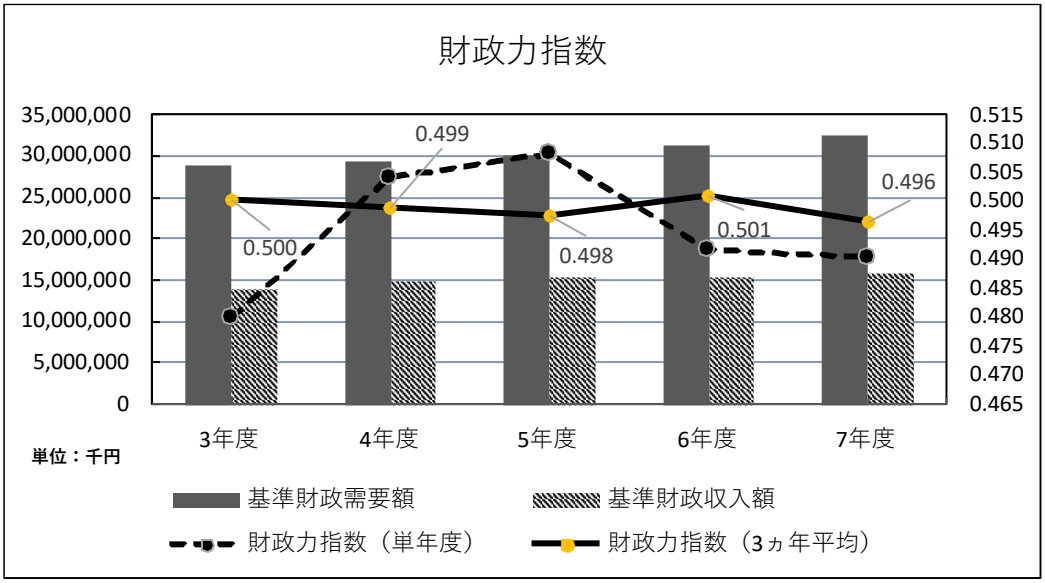

イ　経常収支比率

$$経常収支比率＝\frac{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}{経常一般財源（地方税+普通交付税等）+臨時財政対策債+減収補てん債特例分}\times 100（\%）$$

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を示す比率として用いられる。毎年度経常的に収入される市税や普通交付税等の経常一般財源を、人件費、公債費、扶助費等の毎年度経常的に支出され縮減することが容易でない経常的経費にどれだけ充当しているかを表したもので、財政構造の良否を判断する指標に使われている。経常収支比率は、70～80％が適正水準とされており、80％を超え比率が高くなるほど財政構造が硬直化し、新規の事業などを行う余裕がなくなっていることを示している。

次表に示すとおり、本年度の経常収支比率は93.1％で前年度（93.7％）より0.6ポイント低下している。これは、経常収支比率の分母である経常一般財源が 1,291,977 千円（3.5％）、分子である経常経費充当一般財源が 990,968 千円（2.9％）増加し、分母の増加率を分子の増加率が下回ったことによるものである。

経常一般財源は、主に、地方特例交付金が 486,412 千円（81.6％）、臨時財政対策債が109,400千円（皆減）減少したものの、市税が907,675千円（5.7％）、普通交付税が653,578千円（4.1％）、地方消費税交付金が 262,644 千円（8.1％）増加したことより増加している。

経常経費充当一般財源は、主に、人件費が 112,345 千円（1.3％）減少したものの、補助費等が323,001千円（7.4％）、扶助費が284,072千円（6.0％）、公債費が209,679千円（2.9％）増加したことにより増加している。

経常収支比率は、令和４年度以降90％を超えており、依然として弾力性に欠ける財政構造が続いている状況である。

なお、県内１４市の令和７年度の平均値は前年度より1.3％減少し、94.3％となっている。

また、類似団体の令和６年度の経常収支比率は、前年度より0.5％増加し、94.4％となっている。

経　常　収　支　比　率　の　状　況

（単位：％）

区　分	経常収支比率	内　訳							
		人件費	物件費	維　持 補修費	扶助費	補助費等	公債費	繰出金	投資・出資 貸付金
7年度	93.1	22.5	11.4	0.9	13.0	12.3	19.5	13.5	0.0
6年度	93.7	23.6	11.6	0.9	12.7	11.8	19.6	13.5	0.0
5年度	93.3	22.8	11.7	1.0	12.8	11.7	19.5	13.8	0.0
類似団体 (6年度)	94.4	23.7	15.3	2.1	11.8	12.9	18.3	10.1	0.0

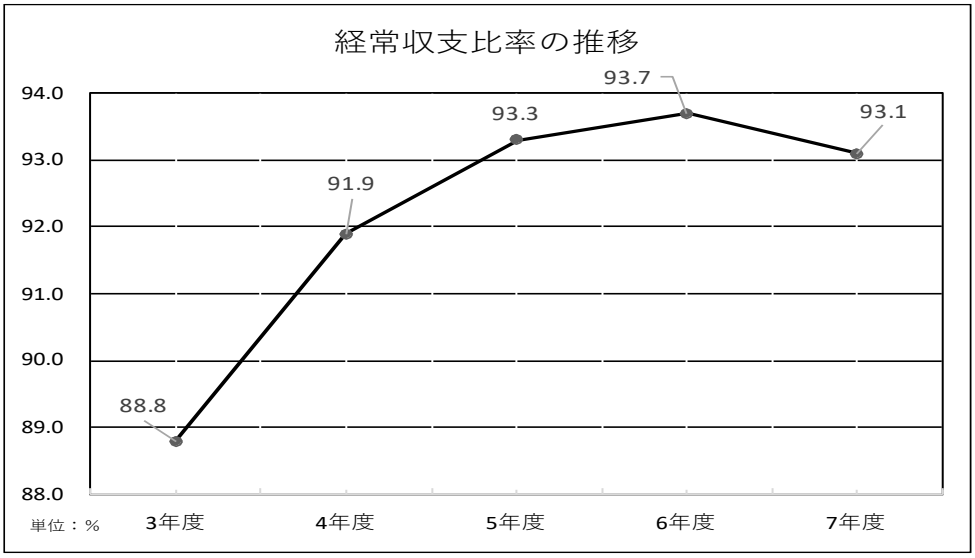

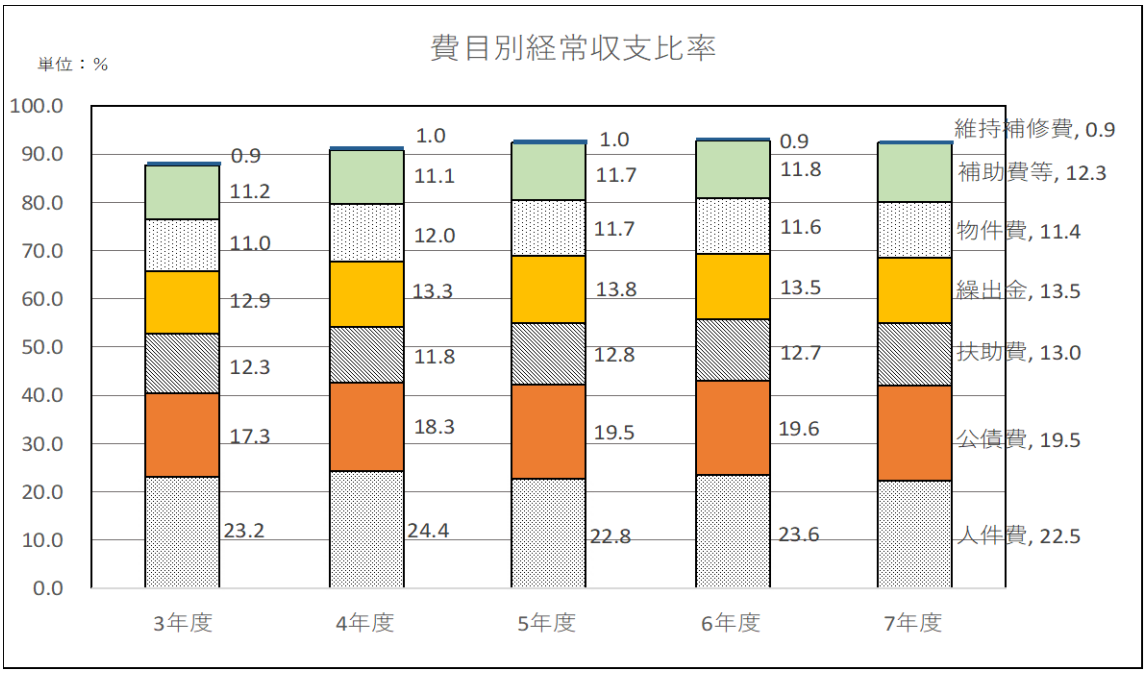

経常一般財源

（単位：千円、％）

区　　分	7年度	6年度	比較増減	前年対比
市税	16,840,515	15,932,840	907,675	105.7
地方譲与税	682,576	674,404	8,172	101.2
利子割交付金	23,131	4,634	18,497	499.2
配当割交付金	93,460	55,224	38,236	169.2
株式等譲渡所得割交付金	130,144	92,899	37,245	140.1
法人事業税交付金	247,864	257,386	△ 9,522	96.3
地方消費税交付金	3,524,440	3,261,796	262,644	108.1
ゴルフ場利用税交付金	10,865	9,915	950	109.6
環境性能割交付金	51,519	58,598	△ 7,079	87.9
地方特例交付金	109,521	595,933	△ 486,412	18.4
地方交付税(普通交付税)	16,588,033	15,934,455	653,578	104.1
交通安全対策特別交付金	10,377	10,991	△ 614	94.4
分担金及び負担金	1	0	1	皆増
使用料及び手数料	70,556	95,693	△ 25,137	73.7
財産収入	1,422	1,465	△ 43	97.1
諸収入	4,234	1,048	3,186	404.0
臨時財政対策債	0	109,400	△ 109,400	皆減
合　　計	38,388,658	37,096,681	1,291,977	103.5

経常経費充当一般財源

（単位：千円、％）

区　　分	7年度	6年度	比較増減	前年対比
人件費	8,626,063	8,738,408	△ 112,345	98.7
扶助費	5,014,804	4,730,732	284,072	106.0
公債費	7,469,489	7,259,810	209,679	102.9
小　　計	21,110,356	20,728,950	381,406	101.8
物件費	4,391,588	4,302,454	89,134	102.1
維持補修費	344,191	338,887	5,304	101.6
補助費等	4,700,728	4,377,727	323,001	107.4
繰出金	5,197,855	5,005,732	192,123	103.8
合　　計	35,744,718	34,753,750	990,968	102.9

ウ　公債費負担比率

$$公債費負担比率＝\frac{公債費充当一般財源}{一般財源総額}\times 100（\%）$$

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみるもので、この比率が高いほど財政構造が硬直化していることを示している。一般的には財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

一般財源の総額は、前年度に比べ 1,570,389 千円（3.6%）増加している。これは主に、臨時交付金等の減により国庫支出金が 1,032,923 千円（46.7%）、定額減税の終了に伴い地方特例交付金が 486,412 千円（81.6%）減少したものの、市税が 907,675 千円（5.7%）、地方交付税が 1,305,676 千円（7.4%）増加したことによるものである。

一方で、令和４年度から環境センター建設に係る元金償還が、令和５年度から庁舎建設に係る元金償還が本格的に始まっており、元金償還額の増加に伴い、公債費に充当された一般財源は前年度に比べ 209,679 千円（2.9%）増加している。

これにより、普通会計における本年度の公債費負担比率は 16.6%であり、前年度（16.7%）に比べ、0.1 ポイント低下している。

公債費負担比率は、前年度に引き続き警戒ラインの 15%を超えており、弾力性に欠ける財政構造が続いている。

今後も公債費充当一般財源は増加が見込まれることから、将来の財政への影響も踏まえた計画的な市債の活用に努めていただきたい。

なお、類似団体の令和６年度の公債費負担比率は、前年度より 0.5%減少し、14.5%となっている。

一般財源総額（普通会計）　（単位：千円、％）

区　　分	7年度	6年度	比較増減	前年対比
市税	16,840,515	15,932,840	907,675	105.7
地方譲与税	682,576	674,404	8,172	101.2
利子割交付金	23,131	4,634	18,497	499.2
配当割交付金	93,460	55,224	38,236	169.2
株式等譲渡所得割交付金	130,144	92,899	37,245	140.1
地方消費税交付金	3,524,440	3,261,796	262,644	108.1
ゴルフ場利用税交付金	10,865	9,915	950	109.6
環境性能割交付金	51,519	58,598	△ 7,079	87.9
法人事業税交付金	247,864	257,386	△ 9,522	96.3
地方特例交付金	109,521	595,933	△ 486,412	18.4
地方交付税	18,865,291	17,559,615	1,305,676	107.4
交通安全対策特別交付金	10,377	10,991	△ 614	94.4
分担金及び負担金	6,663	1,296	5,367	514.1
使用料及び手数料	75,931	101,875	△ 25,944	74.5
国庫支出金	1,177,896	2,210,819	△ 1,032,923	53.3
県支出金	169,027	101,592	67,435	166.4
財産収入	32,425	132,206	△ 99,781	24.5
寄附金	273,815	1,220	272,595	22,443.9
繰入金	657,420	305,955	351,465	214.9
繰越金	1,647,407	1,720,987	△ 73,580	95.7
諸収入	255,760	101,889	153,871	251.0
市債	33,548	157,132	△ 123,584	21.4
合　　計	44,919,595	43,349,206	1,570,389	103.6

公債費充当一般財源（普通会計）　（単位：千円、％）

公債費		7年度	6年度	比較増減	前年対比
	決算額	7,620,623	7,412,929	207,694	102.8
	充当一般財源	7,469,489	7,259,810	209,679	102.9

公債費負担比率　（単位：千円、％）

区　　分	7年度	6年度	比較増減	前年対比
一般財源総額　A	44,919,595	43,349,206	1,570,389	103.6
公債費充当一般財源　B	7,469,489	7,259,810	209,679	102.9
公債費負担比率　B/A	16.6	16.7	—	—

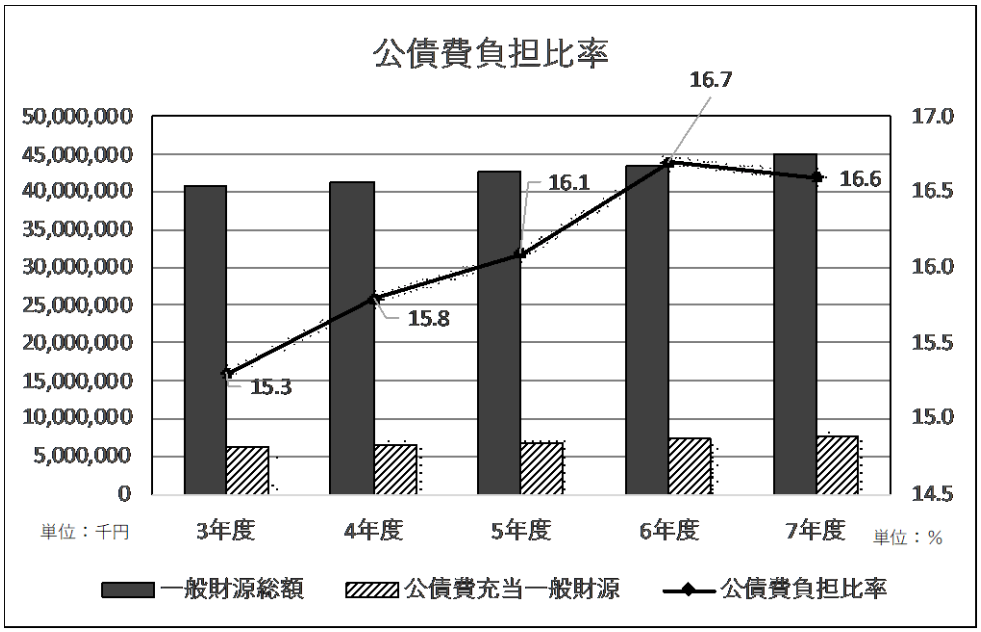
公債費負担比率
50,000,000
45,000,000
40,000,000
35,000,000
30,000,000
25,000,000
20,000,000
15,000,000
10,000,000
5,000,000
0
17.0
16.5
16.0
15.5
15.0
14.5
16.7
16.1
16.6
15.8
15.3
単位：千円
3年度
4年度
5年度
6年度
7年度
単位：%
一般財源総額
公債費充当一般財源
公債費負担比率

（5）将来にわたる財政負担

ア　市債現在高

一般会計における本年度末の市債現在高は、次表に示すとおり、本年度 13,319,510 千円の市債が発行され、7,232,433 千円の元金償還が行われたため、前年度（81,067,817 千円）に比べ 6,087,077 千円（7.5%）増加し、87,154,894 千円となっている。

市　債　現　在　高　の　状　況

（単位：千円、%）

区分	6年度末 現在高	7年度 発行額	7年度 償還額	7年度末 現在高	前年 対比
1.普通債	47,221,518	11,502,710	4,090,923	54,633,305	115.7
1）総務	6,482,832	4,781,800	326,633	10,937,999	168.7
2）民生	542,974	82,510	49,890	575,594	106.0
3）衛生	6,793,823	853,100	778,451	6,868,472	101.1
4）農林水産業	2,635,597	367,500	253,332	2,749,765	104.3
5）商工	839,289	104,900	56,743	887,446	105.7
6）土木	15,602,796	1,828,000	1,467,502	15,963,294	102.3
7）消防	3,671,232	386,000	294,561	3,762,671	102.5
8）教育	10,652,975	3,098,900	863,811	12,888,064	121.0
2.災害復旧債	16,281,994	1,816,800	1,207,598	16,891,196	103.7
1）単独	14,989,280	1,317,100	1,175,376	15,131,004	100.9
2）補助	1,275,922	469,100	30,711	1,714,311	134.4
3）歳入欠かん等債	16,792	30,600	1,511	45,881	273.2
事　業　債　計	63,503,512	13,319,510	5,298,521	71,524,501	112.6
3.その他	17,564,305	0	1,933,912	15,630,393	89.0
1）減収補てん債	137,508	0	8,592	128,916	93.8
2）減税補てん債	22,598	0	15,969	6,629	29.3
3）臨時税収補てん債	0	0	0	0	－
4）臨時財政対策債	17,404,199	0	1,909,351	15,494,848	89.0
合　　計	81,067,817	13,319,510	7,232,433	87,154,894	107.5

市債発行の主なものは、地域振興基金事業 3,800,000 千円、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業 1,358,300 千円、坂本支所等建設事業 806,800 千円、清掃センター解体事業 714,900 千円、、博物館施設整備事業 667,600 千円、小・中学校施設トイレ改修事業 659,100 千円などとなっている。

市債には、公共施設など長期にわたって市民に利用されるものについて、世代間の負担の公平性と財政負担の平準化のために発行される「事業債」と、国の施策により地方財政法第５条の特例として地方の財源不足を補うために発行される「特例債」がある。

投資的経費等に充当する「事業債」の発行額は、前年度（6,005,000 千円）に比べ 7,314,510 千円増加し 13,319,510 千円となっている。これは、地域振興基金事業等により、総務債が 4,286,200 千円、（仮称）新南部学校給食センター施設整備事業、博物館施設整備事業、小・中学校施設トイレ改修事業等により、教育債が 1,622,000 千円、道路橋梁施設災害復旧事業、坂本支所等建設事業等により、災害復旧債が 864,200 千円増加したことによるものである。

元金償還額は前年度（5,079,258 千円）に比べ 219,263 千円増加し 5,298,521 千円となった。その結果、本年度末の事業債現在高は、前年度（63,503,512 千円）に比べ 8,020,989 千円（12.6%）増加し 71,524,501 千円となっている。

事業債現在高のうち、合併特例事業債の本年度末の現在高は 28,194,672 千円で、前年度（23,467,437 千円）に比べ 4,727,235 千円（20.1%）増加し、事業債現在高の 39.4%（前年度末 37.0%）となっている。

合併特例事業債は、本年度 6,651,700 千円が発行され、その主なものは、地域振興基金の原資 3,800,000 千円、博物館施設整備事業 667,600 千円、小・中学校施設トイレ改修事業 501,300 千円、学校施設整備事業（小・中・支援）158,100 千円などである。

「特例債」は、臨時財政対策債や減収補てん債などであり、本年度の発行は行われていない。本年度の元金償還額は 1,933,912 千円で、本年度末現在高は 15,630,393 千円となっている。これは、前年度（17,564,305 千円）に比べ 1,933,912 千円（11.0%）減少しており、「特例債」の大部分を占める臨時財政対策債については 1,909,351 千円（11.0%）の減少となっている。

イ　債務負担行為額

債務負担行為は、本市の将来にわたる債務を負担する行為であり、債務負担行為として予算で決めた案件については、基本的には義務費として予算に計上されることになる。

本年度の債務負担行為額は、次表に示すとおり 16,546,341 千円で、前年度（19,808,260 千円）に比べ 3,261,919 千円（16.5%）減少している。

債　務　負　担　行　為　額　の　状　況

（単位：千円、%）

区　分	7年度	6年度	比較増減	前年対比
物件の購入等に係るもの	305,720	3,799,596	△ 3,493,876	8.0
債務保証又は損失補償に係るもの	0	0	0	－
その他	16,240,621	16,008,664	231,957	101.4
合　　計	16,546,341	19,808,260	△ 3,261,919	83.5

物件の購入等に係るものは、主に道路橋梁施設災害復旧工事 116,000 千円、市内一円道路改良工事 80,000 千円、生活道路緊急対策工事 57,000 千円、道路維持工事 32,500 千円で、前年度に比べ 3,493,876 千円（92.0%）減少している。

その他は主に、環境センター施設整備・運営事業 6,714,098 千円、国営八代平野土地改良事業負担金 3,220,733 千円、広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）904,750 千円などで、前年度に比べ 231,957 千円（1.4%）増加している。

債務負担行為額の減少は、広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）が 904,750 千円、市営住宅施設管理業務委託が 169,741 千円増加したものの、学校施設トイレ改修工事が 897,842 千円、清掃センター解体工事 711,000 千円、環境センター施設整備・運営事業 468,576 千円、衛生処理センター解体工事が 405,000 千円減少したことなどによるものである。

ウ　基金現在高

本年度末の基金現在高は、次表に示すとおり 15,023,791 千円で、前年度（12,062,024 千円）に比べ 2,961,767 千円（24.6%）増加している。

基　金　現　在　高　の　状　況

（単位：千円、%）

	区　分	7年度	6年度	比較増減	前年対比
積立基金	財政調整基金	3,784,341	3,773,864	10,477	100.3
	減債基金	2,795,874	3,070,353	△ 274,479	91.1
	市有施設整備基金	1,883,554	1,878,341	5,213	100.3
	新型コロナウイルス感染症対策基金	0	161,838	△ 161,838	皆減
	ふるさと八代元気づくり応援基金	1,152,076	1,610,315	△ 458,239	71.5
	その他特定目的基金	5,387,946	1,547,314	3,840,632	348.2
	小　計	15,003,791	12,042,024	2,961,767	124.6
基金運用定額	宇野奨学基金	20,000	20,000	0	100.0
合　計		15,023,791	12,062,024	2,961,767	124.6

財政調整基金については、基金利子 10,480 千円の積立てを行い、本年度末現在高は 3,784,341 千円となり、標準財政規模（36,660,353 千円）の 10.3%となっている。財政調整基金額については、特別な基準はないが、全国的には標準財政規模の 10%を目標値としている地方自治体が多い。

減債基金については、長期債償還元金の財源として 390,007 千円の取崩しを行った一方で、臨時財政対策債の償還に備え、財政負担の軽減を図ることを目的に 115,528 千円の積立てを行ったことにより、本年度末現在高は 2,795,874 千円である。

新型コロナウイルス感染症対策基金については、基金利子 499 千円の積立てを行う一方、新型コロナウイルス感染症対策基金廃止に伴う国への返還金として 109,378 千円、国及び県の融資制度に対する利子補給等に要する財源として 52,909 千円の取崩しを行い、本年度末現在高は 0 千円となっている。

ふるさと納税寄附金を原資とするふるさと八代元気づくり応援基金については、本年度

のふるさと納税寄附金 2,609,683 千円から、令和７年８月大雨に伴う事業等への充当や諸経費を除いた 675,900 千円に、基金利子 4,470 千円等を加えた 680,370 千円の積立てを行う一方、こども医療費助成事業やＩＣＴ教育推進事業等の財源として、1,138,609 千円の取崩しを行い、本年度末現在高は 1,152,076 千円となっている。

平成 28 年熊本地震復興基金については、基金利子 691 千円の積立てを行う一方、防災行政情報通信システム管理運営事業等の財源として 81,827 千円の取崩しを行い、本年度末現在高は 18,396 千円となっている。

まちづくり交流基金については、基金利子 196 千円の積立てを行う一方、地域情報化事業等の財源として 58,930 千円の取崩しを行い、本年度末現在高は 12,125 千円となっている。

本年度、市民の連帯の強化及び地域振興に係る事業の推進を図るため、合併特例債を財源として八代市地域振興基金を創設し、4,000,000 千円を積立てている。

エ　将来にわたる財政負担

本年度末の将来にわたる財政負担額は、本年度末市債現在高 87,154,894 千円に債務負担行為による翌年度以降支出予定額 16,546,341 千円を加えた額から、基金現在高 15,023,791 千円を差し引いた額 88,677,444 千円となっており、前年度(88,975,891 千円）に比べ 298,447 千円（0.3%）減少している。

これは、市債現在高が 6,087,077 千円（7.5%）増加したものの、市の貯金である基金現在高が 3,123,605 千円（26.2%）増加し、将来の市の債務となる債務負担行為による翌年度以降の支出予定額が 3,261,919 千円（16.5%）減少したことによるものである。

将来にわたる負担額 88,677,444 千円は、本市の標準財政規模（36,660,353 千円）の約 2.4 倍の財政負担を抱えていることを示しており、財政構造の硬直化が懸念される。

将 来 に わ た る 財 政 負 担 の 状 況

（単位：千円、％）

項目		7年度	6年度	比較増減	前年対比
市債現在高	(A)	87,154,894	81,067,817	6,087,077	107.5
債務負担行為 翌年度以降支出予定額	(B)	16,546,341	19,808,260	△ 3,261,919	83.5
小計(A)＋(B)	(C)	103,701,235	100,876,077	2,825,158	102.8
基金現在高	(D)	15,023,791	11,900,186	3,123,605	126.2
将来にわたる財政負担額 (C)－(D)		88,677,444	88,975,891	△ 298,447	99.7

※この表の基金現在高(D)は、新型コロナウイルス感染症対策基金を含まない。

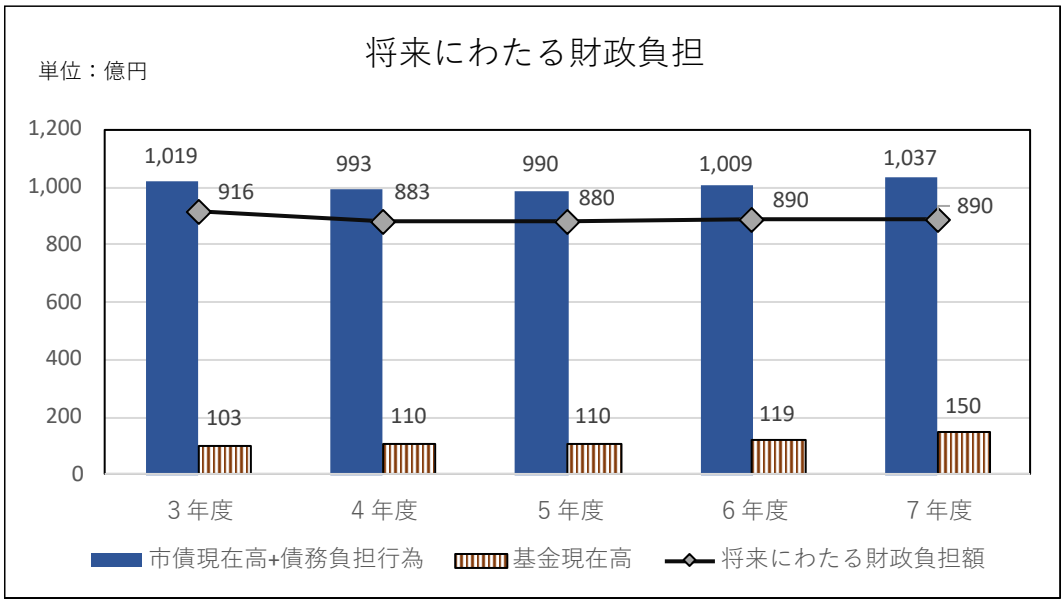

特　別　会　計

国民健康保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計
ケーブルテレビ事業特別会計
診療所特別会計
久連子財産区特別会計
椎原財産区特別会計

3　特 別 会 計

（1）総　括

ア　決算状況

本年度における特別会計の決算額は、次のとおりである。

決算収支状況

（単位：千円）

会計＼区分	予算現額	決算額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
		歳入	歳出				
国民健康保険	15,957,014	16,459,102	15,481,567	977,535	0	977,535	319,042
後期高齢者医療	2,494,337	2,465,822	2,413,849	51,973	0	51,973	4,989
介護保険	15,694,899	16,338,722	15,609,318	729,404	0	729,404	△ 240,865
ケーブルテレビ事業	261,648	158,440	157,665	775	775	0	0
診療所	95,577	84,193	84,193	0	0	0	0
久連子財産区	254	72	72	0	0	0	0
椎原財産区	238	108	108	0	0	0	0
合計	34,503,967	35,506,460	33,746,771	1,759,687	775	1,758,912	83,166

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は、国民健康保険特別会計において 977,535 千円、後期高齢者医療特別会計において 51,973 千円、介護保険特別会計において 729,404 千円、ケーブルテレビ事業特別会計において 775 千円の黒字が生じたことから、1,759,687 千円の黒字であり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源 775 千円を控除した実質収支は 1,758,912 千円の黒字となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支 1,675,746 千円を差し引いた単年度収支は 83,166 千円の黒字となっている。

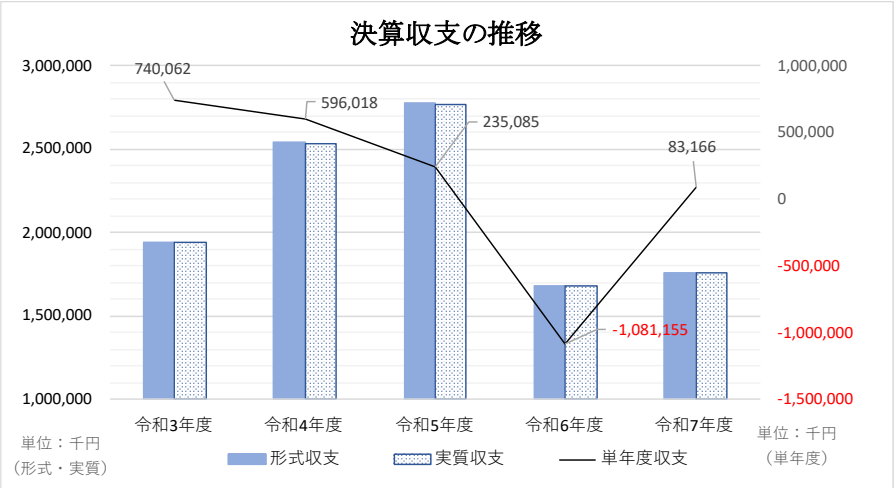

※グラフ中の令和５年度までの形式収支、実質収支及び単年度収支には、令和６年４月１日から下水道事業に統合された農業集落排水処理施設事業及び公共浄化槽等整備推進事業が含まれている。

イ　収入未済額の状況

本年度の収入未済額の状況は、次のとおりである。

収入未済額の状況

（単位：千円、％）

区分	7年度		6年度	前年度増減	前年度対比
	調定額	収入未済額	収入未済額		
国民健康保険特別会計	17,012,280	485,713	493,098	△ 7,385	98.5
後期高齢者医療特別会計	2,480,838	15,144	13,955	1,188	108.5
介護保険特別会計	16,365,437	23,626	28,125	△ 4,499	84.0
ケーブルテレビ事業特別会計	158,440	0	0	0	―
診療所特別会計	84,193	0	0	0	―
久連子財産区特別会計	72	0	0	0	―
椎原財産区特別会計	108	0	0	0	―
合計	36,101,367	524,482	535,179	△ 10,696	98.0

収入未済額の主なものは、国民健康保険特別会計 485,713 千円のうち国民健康保険税 473,505 千円、介護保険特別会計 23,626 千円のうち介護保険料 22,930 千円である。

ウ　一般会計からの繰入状況

本年度の一般会計繰入金の状況は、次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円、％）

区分／会計	歳入総額	繰入金額			歳入対比	前年度繰入額	対前年度増減額	前年度対比
		法定(基準)内	法定(基準)外	計				
国民健康保険	16,459,102	1,366,587	－	1,366,587	8.3	1,398,291	△ 31,703	97.7
後期高齢者医療	2,465,822	715,478	6,353	721,831	29.3	726,151	△ 4,320	99.4
介護保険	16,338,722	2,486,195	―	2,486,195	15.2	2,408,127	78,068	103.2
ケーブルテレビ事業	158,440	―	46,507	46,507	29.4	37,916	8,591	122.7
診療所	84,193	―	34,287	34,287	40.7	31,710	2,576	108.1
久連子財産区	72	―	―	―	―	―	―	―
椎原財産区	108	―	―	―	―	―	―	―
合計	35,506,460	4,568,261	87,147	4,655,407	13.1	4,602,195	53,212	101.2

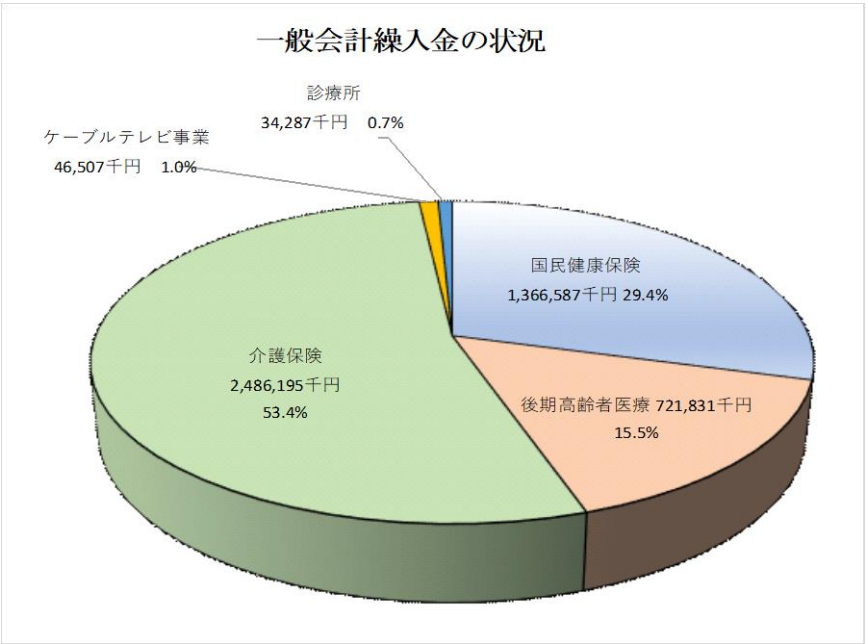

繰入金の総額は 4,655,407 千円で、これは特別会計歳入総額の 13.1%を占めている。金額の大きいものから述べると、介護保険 2,486,195 千円、国民健康保険 1,366,587 千円、後期高齢者医療 721,831 千円などとなっている。

繰入金合計額の内訳は、法律等の基準に基づいた経費に対する法定（基準）内繰入金が 4,568,261 千円、法律等の基準に基づかない経費に対する法定（基準）外繰入金が 87,147 千円となっている。

エ　市債の現状

本年度末における特別会計の市債現在高は、次のとおりである。

市債現在高（特別会計）

（単位：千円、%）

区　　分	前年度末現在高 ①	令和７年度 発　行　額	令和７年度 元金償還金	年度末現在高 ②	現在高増減額 ②－①	前年度 対比
ケーブルテレビ事業債	61,071	109,900	11,589	159,382	98,311	261.0
診療所事業債	5,946	6,800	910	11,836	5,890	199.1
合　　計	67,017	116,700	12,499	171,218	104,201	255.5

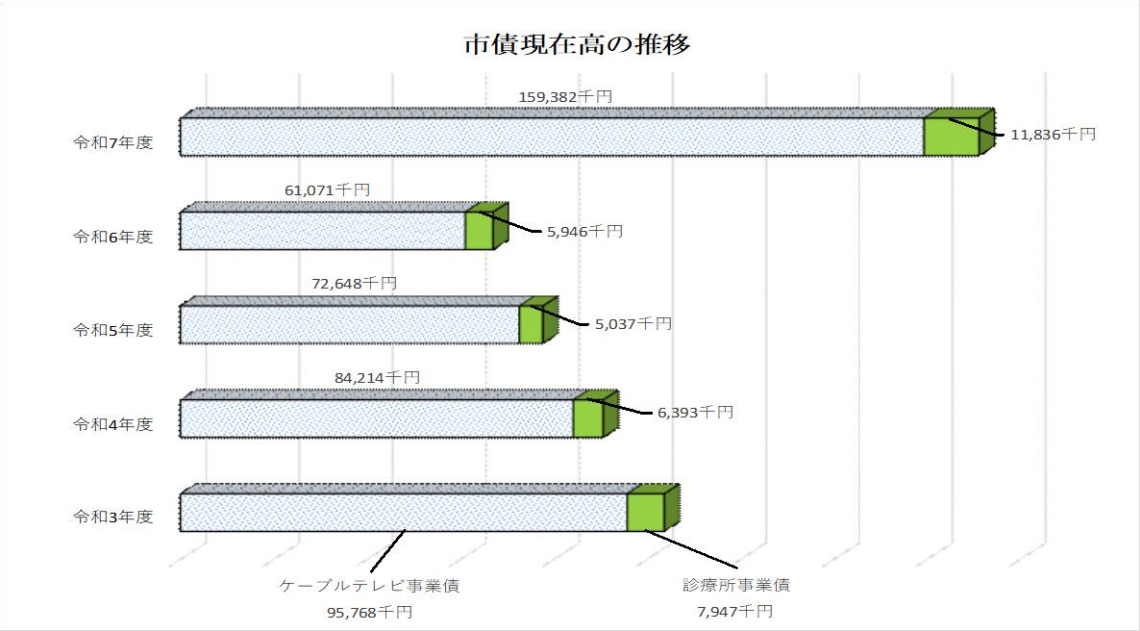

・

市債現在高は 171,218 千円で、前年度末現在高に比べ 104,201 千円（155.5%）増加している。これは主に、ケーブルテレビ事業債が 98,311 千円（161.0%）増加したことによるものである。

（２）国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民皆保険制度に基づき、原則として被用者保険等の適用者以外の国民全てを被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に、都道府県及び市町村や国保組合（保険者）が運営し、加入者（被保険者）が保険税又は料を納め医療費の負担を支え合う制度である。

平成３０年度に国民健康保険制度が改正され、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで、制度の安定化を図ることとなった。これにより、県は、県内の医療費の推計を基に、市町村から徴収する国保事業費納付金の額を決定するとともに、市町村における保険給付に必要な費用の全額を保険給付費等交付金として市町村に交付することで国保財政を管理し、市町村は、被保険者から国民健康保険税又は料を徴収し、県が額を決定した納付金を納付する仕組みとなった。

また、適正課税による税収の確保に努め、国保財政の健全化を図るため、令和７年度における国民健康保険税の医療分に係る課税限度額を 66 万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を 26 万円に引き上げた。

財源は、国民健康保険税、保険給付費等交付金（県）、一般会計繰入金等で構成されている。

ア　決算の概要

国民健康保険特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
		収入済額	支出済額				
７年度	15,957,014	16,459,102	15,481,567	977,535	0	977,535	319,042
６年度	17,016,674	16,630,036	15,971,543	658,493	0	658,493	△ 33,488

予算現額 15,957,014 千円に対して、歳入決算額 16,459,102 千円、歳出決算額 15,481,567 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 977,535 千円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支は 977,535 千円の黒字となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支 658,493 千円を差し引いた単年度収支は 319,042 千円の黒字となっている。

本市においては、平成２７年度に市町村合併後初めて赤字を計上し、その後、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成３０年度から県が示す標準保険料率を基に、累積赤字の解消を図ることを考慮した税率改定を実施した結果、平成３０年度、令和元年度と順調に累積赤字が減少し、令和２年度において保険給付費が大きく抑制されたことも重なり、形式収支が黒字へと転換している。なお、赤字解消を考慮した税率は、赤字解消後も維持したままとなっている。

イ　歳　入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳　入　状　況

（単位：千円、%）

区　分	7年度				6年度		比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	収入済額	予算現額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 国民健康保険税	2,763,317	3,178,231	115.0	19.3	3,096,600	18.6	81,631	102.6	72,500	473,505
2 使用料及び手数料	2,000	2,024	101.2	0.0	2,055	0.0	△ 30	98.5	0	0
3 県支出金	11,736,010	11,180,214	95.3	67.9	11,364,697	68.3	△ 184,483	98.4	0	0
4 繰入金	1,413,110	1,366,587	96.7	8.3	1,398,291	8.4	△ 31,703	97.7	0	0
5 財産収入	714	717	100.4	0.0	190	0.0	527	377.2	0	0
6 繰越金	7,037	658,494	9,357.6	4.0	695,975	4.2	△ 37,481	94.6	0	0
7 諸収入	24,277	61,409	253.0	0.4	68,120	0.4	△ 6,711	90.1	6	12,208
8 国庫支出金	10,549	11,426	108.3	0.1	4,109	0.0	7,317	278.1	0	0
歳　入　合　計	15,957,014	16,459,102	103.1	100.0	16,630,036	100.0	△ 170,934	99.0	72,506	485,713

収入済額は16,459,102千円で、予算現額に対する割合は103.1%となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、県支出金が11,180,214千円で収入済額の67.9%（前年度68.3%）を占め、次いで国民健康保険税が3,178,231千円で19.3%（同18.6%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べると 170,934 千円（1.0%）の減少となっている。これは主に、県支出金が184,483千円（1.6%）、繰越金が37,481千円（5.4%）減少したことによるものである。

国民健康保険税は3,178,231千円で、課税限度額の引き上げや高水準の賃上げ、大規模な減税・給付措置の効果で加入者の所得が上昇したことにより、前年度に比べ一般被保険者国民健康保険税で81,788千円(2.6%)増加し、退職被保険者等国民健康保険税で157千円（皆減）減少している。

本市の国民健康保険税の課税方式は、基礎課税額・後期高齢者支援金課税額が所得割、均等割、平等割の３方式、介護納付金課税額が所得割、均等割の２方式であり、基礎課税額の所得割税率は10.6%、後期高齢者支援金課税額の所得割税率は3.3%、介護納付金課税額の所得割税率は2.7%となっている。

国民健康保険税の収入状況は、次のとおりである。

国民健康保険税の収入状況

（単位：千円）

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
２年度以前分	93,865	11,107	37,558	45,212
３年度	56,690	5,693	18,009	32,988
４年度	80,625	10,720	8,716	61,190
５年度	99,173	18,724	2,815	77,635
６年度	148,200	48,165	4,881	95,186
滞納繰越分計	478,554	94,409	71,980	312,211
７年度	3,240,656	3,083,822	520	161,294
合　　計	3,719,210	3,178,231	72,500	473,505

※収入済額には還付未済額5,026千円（現年度4,981千円・過年度45千円）が含まれている。

国民健康保険税の徴収率の推移

（単位：％）

区　　分	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
現年課税分	94.8	95.1	95.4	95.3	95.2
滞納繰越分	16.8	18.1	18.0	18.1	19.7
合　　計	80.0	81.1	81.6	83.6	85.5

国民健康保険税の徴収率は85.5％となっており、前年度に比べ1.9ポイント増加している。現年課税分においては 95.2％で、前年度に比べ 0.1 ポイント減少しており、滞納繰越分においては 19.7％で、前年度に比べ 1.6 ポイント増加している。

徴収率は、現年度滞納者に対する早期滞納処分の着手や滞納状況に応じた随時の催告の徹底など関係職員の徴収努力により、過去最高となった。

国庫支出金 11,426 千円は、主に、子ども・子育て支援事業費補助金で、前年度に比べ 7,317 千円（178.1％）増加している。これは、子ども・子育て支援金制度の施行に向けたシステム改修事業費に対する補助金が増加したことによるものである。

県支出金 11,180,214 千円は、保険給付費等交付金で、前年度に比べ 184,483 千円（1.6％）減少している。

保険給付費等交付金は、平成３０年度から都道府県が財政運営の責任主体となったことから、都道府県が保険給付に必要な費用を交付するとともに、市町村の財政調整のために交付するもので、その内訳は、普通交付金が 10,899,117 千円、特別交付金が 281,097 千円である。

普通交付金は、保険給付に必要な費用が全額、県から交付されるものである。また、特別交

付金は、市町村の財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を行うために交付されるもので、その内訳は、特別調整交付金 128,626 千円等となっている。

繰入金 1,366,587 千円は、一般会計からの繰入金で、主に保険基盤安定繰入金が減少したことにより、前年度に比べ 31,703 千円（2.3%）減少しており、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円）

区分	7年度（A）			6年度（B）			増減（A）－（B）		
	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額
保険基盤安定事業	888,289	888,289	－	929,258	929,258	－	△ 40,969	△ 40,969	－
未就学児均等割保険税	7,586	7,586	－	8,244	8,244	－	△ 658	△ 658	－
産前産後保険税	2,165	2,165	－	2,271	2,271	－	△ 106	△ 106	－
出産育児一時金	19,327	19,327	－	23,118	23,118	－	△ 3,791	△ 3,791	－
国保財政安定化支援事業	266,241	266,241	－	255,847	255,847	－	10,394	10,394	－
人件費	139,997	139,997	－	139,677	139,677	－	320	320	－
事務費	42,983	42,983	－	39,876	39,876	－	3,107	3,107	－
合計	1,366,587	1,366,587	－	1,398,291	1,398,291	0	△ 31,703	△ 31,703	－

繰入金 1,366,587 千円は、全額が法律によって一般会計から繰り入れるものと定められている法定内繰入金でその内訳は、低所得者に対する保険税軽減相当額等を繰り入れる保険基盤安定事業としての 888,289 千円、未就学児均等割に係る保険税軽減相当額を繰り入れる未就学児均等割保険税繰入金としての 7,586 千円、産前産後保険税繰入金 2,165 千円、出産育児一時金に係る費用のうちの３分の２を市の負担分として繰り入れる 19,327 千円、被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていることから、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、軽減世帯数や高齢被保険者の割合によって繰り入れる国保財政安定化支援事業としての 266,241 千円､国保特別会計に携わる人件費及び事務費を合わせた 182,980 千円である。

産前産後保険税繰入金は、令和６年１月から始まった産前産後期間の保険税の軽減によって歳入が減る分を、国２分の１、県４分の１、市４分の１でそれぞれ負担するもので、一般会計から軽減相当額の繰入れが行われている。

国民健康保険税の不納欠損処分状況は、次のとおりである。

国民健康保険税の不納欠損処分状況

（単位：千円、件）

区分	滞納処分の執行停止によるもの										消滅時効（5年）（法18）		合　計	
	３年経過後の消滅（法15の7-4）						即時消滅（法15の7-5）		小　計					
	財産なし		生活窮迫		所在不明									
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
７年度	659	55,090	85	5,302	14	555	206	11,554	964	72,500	0	0	964	72,500

○地方税法第15条の7第4項（滞納処分の執行停止による消滅）
　滞納処分の執行停止が3年間継続したときは、徴収金の納付納入義務は消滅する。
○同法第15条の7第5項（即時消滅）
　徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、納入義務を直ちに消滅させることができる。
○同法第18条（消滅時効）
　地方税の徴収権は、法定納期限の翌日から起算して5年間行使しないことによって、時効により消滅する。

国民健康保険税の不納欠損額は、72,500 千円（964 件）で、地方税法第１５条の７の規定に基づき、不納欠損処分されている。

収入未済額 485,713 千円は、国民健康保険税 473,505 千円、諸収入 12,208 千円で、前年度（493,098 千円）に比べ 7,385 千円（1.5%）減少している。これは主に、国民健康保険税が 7,205 千円（1.5%）減少したことによるものである。

ウ　歳　出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳　出　状　況

（単位：千円、%）

区　　分	７年度					６年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	199,710	193,292	96.8	0	6,418	183,155	10,137	105.5
2 保険給付費	11,430,598	11,004,056	96.3	0	426,542	11,110,783	△ 106,727	99.0
3 国民健康保険事業費納付金	4,140,499	4,140,497	100.0	0	2	4,533,149	△ 392,652	91.3
4 共同事業拠出金	803	803	100.0	0	0	805	△ 2	99.8
5 保健事業費	154,103	127,071	82.5	0	27,032	136,480	△ 9,410	93.1
6 基金積立金	718	717	99.9	0	1	190	527	377.2
7 諸支出金	20,587	15,131	73.5	0	5,456	6,981	8,150	216.8
8 予備費	9,996	0	0.0	0	9,996	0	0	－
歳　出　合　計	15,957,014	15,481,567	97.0	0	475,447	15,971,543	△ 489,976	96.9

支出済額は 15,481,567 千円で、予算現額に対する割合は 97.0%となっている。

支出済額は、前年度に比べ 489,976 千円減少している。これは主に、国民健康保険事業費納付金が 392,652 千円（8.7%）、保険給付費が 106,727 千円（1.0%）減少したことによるものである。

支出済額の主なものは、保険給付費 11,004,056 千円、国民健康保険事業費納付金 4,140,497 千円である。

保険給付費の主なものは、療養諸費 9,406,905 千円、高額療養費 1,564,646 千円、出産育児諸費 29,002 千円であり、前年度に比べ 106,727 千円（1.0%）減少している。

療養諸費は、疾病、負傷に対する保険者負担の費用である被保険者療養給付費と療養の給付を受けないもの（柔道整復、あんま、マッサージ、はり、灸等）の費用、資格証明書交付者等（１０割受診者）への保険者負担費用である療養費、国保連合会に対する診療報酬明細等の審査に係る手数料である審査支払手数料である。

高額療養費は、同じ世帯の人が同じ月内に医療機関で限度額を超えて一部負担金を支払ったときに、その超えた分を給付する高額療養費と、医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合算し年間の限度額を超えた場合、その超えた分を給付する高額介護合算療養費である。

出産育児諸費は、国保被保険者が出産したときに、世帯主に対して出産育児一時金を給付するものである。

国民健康保険事業費納付金 4,140,497 千円は、平成３０年度からの制度改正によるもので、県内の医療費を推計し、その保険給付費に充てるため市町村ごとの国保事業費納付金の額を県が決定し、市町村が県へ納付するものであり、前年度に比べ 392,652 千円（8.7%）減少している。

保健事業費 127,071 千円は、疾病予防費 56,450 千円及び特定健康診査等事業費 70,621 千円であり、前年度に比べ 9,410 千円（6.9%）減少している。

疾病予防費の主なものは、疾病予防事業 31,051 千円及び医療費適正化推進事業 21,774 千円であり、特定健康診査等事業費は、特定健診事業 58,740 千円及び特定保健指導事業 11,881 千円である。

不用額は 475,447 千円で、主なものは保険給付費 426,542 千円、保健事業費 27,032 千円である。

予算の流用は、3 件（224 千円）行われている。

国民健康保険財政調整基金の本年度末の現在高は 350,910 千円となっており、前年度（350,193 千円）に比べ、717 千円増加している。

エ　国民健康保険の加入状況

国民健康保険加入状況は、次のとおりである。

国民健康保険加入状況

区　　分	7年度	6年度	増　減
加入世帯数　（世帯）	17,724	18,091	△ 367
被保険者数　（人）	26,188	27,160	△ 972

※八代市全体　令和7年度末　世帯数　58,255世帯　人口　118,057人
令和6年度末　世帯数　58,065世帯　人口　119,250人

本年度末における加入世帯数は17,724世帯で、前年度に比べ367世帯減少し、被保険者数は26,188人で、前年度に比べ972人減少している。

（３）後期高齢者医療特別会計

高齢者医療費を中心に国民医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度とするため、７５歳以上及び６５歳以上で一定の障がいがある人を対象に平成２０年４月に創設された他の保険から独立した医療制度であり、「熊本県後期高齢者医療広域連合」が主体となり制度を運営している。

団塊の世代が７５歳以上となることに伴い、医療費の増大が見込まれることから、現役世代の負担（支援金）を抑え、国民皆保険制度を維持していくため、令和４年１０月から、一定以上所得のある世帯の窓口負担割合を２割とする見直しが行われている。

ア　決算の概要

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
		収入済額	支出済額				
７年度	2,494,337	2,465,822	2,413,849	51,973	0	51,973	4,989
６年度	2,404,264	2,340,969	2,293,985	46,984	0	46,984	3,088

予算現額 2,494,337 千円に対して、歳入決算額 2,465,822 千円、歳出決算額 2,413,849 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 51,973 千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支は 51,973 千円の黒字となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支 46,984 千円を差し引いた単年度収支は 4,989 千円の黒字となっている。

イ　歳　入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳　入　状　況

（単位：千円、％）

区　分	７年度				６年度		比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	収入済額	予算現額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 後期高齢者医療保険料	1,712,350	1,690,049	98.7	68.5	1,569,002	67.0	121,048	107.7	2,293	15,142
2 使用料及び手数料	243	255	105.0	0.0	264	0.0	△ 9	96.7	0	2
3 繰入金	771,594	721,831	93.6	29.3	726,151	31.0	△ 4,320	99.4	0	0
4 繰越金	1,000	46,984	4,698.4	1.9	43,896	1.9	3,088	107.0	0	0
5 諸収入	3,983	1,533	38.5	0.1	1,657	0.1	△ 124	92.5	0	0
6 国庫支出金	5,167	5,170	100.1	0.2	－	－	5,170	皆増	0	0
歳　入　合　計	2,494,337	2,465,822	98.9	100.0	2,340,969	100.0	124,853	105.3	2,293	15,144

後期高齢者医療制度では、医療費総額から窓口で支払う一部負担金（所得により１割、２割又は３割）を引いた額（給付費）の約１割が被保険者の保険料となっている。なお、残りの９割のうち約５割を公費（国：県：市＝４：１：１）、約４割を健保組合など医療保険者からの後期高齢者支援金で賄うこととなっている。

収入済額は 2,465,822 千円で、予算現額に対する割合は 98.9%となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、後期高齢者医療保険料が 1,690,049 千円で収入済額の 68.5%（前年度 67.0%）を占め、次いで繰入金が 721,831 千円で 29.3%（同 31.0%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 124,853 千円（5.3%）の増加となっている。これは主に、後期高齢者医療保険料が 121,048 千円（7.7%）、国庫支出金が 5,170 千円（皆増）増加したことによるものである。

本年度の後期高齢者医療保険料は 1,690,049 千円で、前年度に比べ 121,048 千円（7.7%）の増加となっている。これは主に、高齢化により被保険者数が増加したことや、令和６年度に後期高齢者医療保険料率が改定されたことによるものである。

後期高齢者医療保険料は、被保険者一人ひとりにかかる「均等割額」と、被保険者の所得に応じて算定する「所得割額」を合わせた金額である。

後期高齢者医療保険料の収入状況・徴収率の推移は、次のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収入状況

（単位：千円）

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
２年度以前分	491	36	109	347
３年度	348	114	72	162
４年度	1,377	414	601	362
５年度	4,085	752	1,511	1,822
６年度	7,655	4,193	0	3,464
滞納繰越分計	13,955	5,508	2,293	6,156
７年度	1,691,110	1,684,541	0	8,986
合　　計	1,705,065	1,690,049	2,293	15,142

※収入済額には還付未済額2,419千円（現年度2,418千円・過年度1千円）が含まれている。

後期高齢者医療保険料の徴収率の推移

（単位：%）

項　　目		３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
特　別　徴　収		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
普通徴収	現年課税分	98.7	98.4	98.7	98.7	98.6
	滞納繰越分	49.4	37.8	33.5	30.5	39.5
合　　計		99.2	99.0	99.0	99.0	99.1

※特別徴収は年金からの徴収、普通徴収は納付書により徴収するものである。

後期高齢者医療保険料の徴収率は99.1%であり、前年度に比べ0.1ポイント増加している。

特別徴収においては、毎年100.0%となっており、普通徴収においては、現年度分は98.6%で前年度に比べ0.1ポイント減少しており、滞納繰越分は39.5%で前年度に比べ9.0ポイント増加している。

繰入金721,831千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ4,320千円（0.6%）減少しており、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円）

区分	７年度（A）			６年度（B）			増減（A）－（B）		
	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額
事　務　費	79,571	73,218	6,353	82,326	75,499	6,827	△ 2,755	△ 2,281	△ 474
保険基盤安定繰入金	642,260	642,260	－	643,825	643,825	－	△ 1,565	△ 1,565	－
合　　計	721,831	715,478	6,353	726,151	719,324	6,827	△ 4,320	△ 3,846	△ 474

繰入金 721,831 千円のうち、法律によって一般会計が負担することとされている法定内繰入金715,478千円の内訳は、保険料の軽減額を県（４分の３負担）及び市（４分の１負担）で補うための保険基盤安定繰入金としての 642,260 千円、保険料の徴収等の市で行う後期高齢者医療事務に要する経費としての事務費73,218千円である。法定外繰入金6,353千円は、はりきゅう等施設利用助成に要する経費である。

不納欠損額は、後期高齢者医療保険料2,293千円で、226件（59人）である。高齢者の医療の確保に関する法律第１６０条（２年の消滅時効）の規定に基づき、不納欠損処分されている。

収入未済額15,144千円は、主に後期高齢者医療保険料15,142千円であり、前年度（13,955千円）に比べ1,187千円（8.5%）増加している。

ウ　歳　出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳　出　状　況

（単位：千円、%）

区　　分	7年度					6年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	83,086	78,659	94.7	0	4,427	75,789	2,871	103.8
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,397,862	2,327,565	97.1	0	70,297	2,210,079	117,487	105.3
3 保健事業費	8,408	6,353	75.6	0	2,055	6,827	△ 474	93.1
4 諸支出金	3,981	1,272	31.9	0	2,709	1,291	△ 19	98.5
5 予備費	1,000	0	0.0	0	1,000	0	0	－
歳　出　合　計	2,494,337	2,413,849	96.8	0	80,488	2,293,985	119,864	105.2

支出済額は2,413,849千円で、予算現額に対する割合は96.8%となっている。

支出済額は、前年度に比べ 119,864 千円（5.2%）増加している。支出済額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金2,327,565千円で、前年度に比べて117,487千円（5.3%）増加している。

熊本県後期高齢者医療広域連合に対しては、これとは別に、一般会計（民生費の社会福祉総務費）から、法に基づく医療費の公費負担分（市１２分の１）として、療養給付費2,140,660千円、広域連合の規約に基づく広域連合の経費（構成市町村で負担）として、共通経費82,043千円を支出している。

不用額は80,488千円で、主なものは後期高齢者医療広域連合納付金70,297千円である。

エ　後期高齢者医療被保険者の状況

後期高齢者医療被保険者の状況は、次のとおりである。

後期高齢者医療被保険者の状況

区　　分			7年度	6年度	増　減
人　　口		（人）	118,057	119,250	△ 1,193
対　人　口　比		（%）	20.4	19.9	0.5
被保険者数		（人）	24,046	23,760	286
内訳	75　歳　以　上	（人）	23,736	23,411	325
	障害認定者（65歳以上75歳未満）	（人）	310	349	△ 39

※障害認定者とは、65才以上75才未満であって、熊本県後期高齢者医療広域連合から政令に基づき、障害の状態にある旨の認定を受けた者である。

被保険者数は24,046人（対人口比20.4%）で、その内訳は７５歳以上が23,736人、障害認定者（６５歳以上７５歳未満）が310人となっている。

（４）介護保険特別会計

介護保険制度は、高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護の長期化など、介護の必要性や重要性がますます高まる一方で、介護する家族の高齢化や核家族化の進行など、介護を支えてきた家族をめぐる状況も変化してきている時代を迎え、介護が必要となった高齢者の介護やその家族を社会全体で支え合い、介護が必要な高齢者が心身の状況や生活環境等に応じてサービスを選択し、できる限り在宅で自立した日常生活を送ることを目的として平成１２年４月から開始された。

介護保険は、４０歳以上の人を被保険者とし、被保険者が介護を必要とする状態と認定された場合等に介護給付等の保険給付を行う社会保険であり、国・県・市の公費負担のほか、保険料、社会保険診療報酬支払基金からの交付金等で賄われている。

本年度は、「八代市高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画」（令和６年度～令和８年度）の２年目である。

この期間では、６５歳以上の被保険者については、介護保険料の段階区分を９段階から１３段階に変更し、所得に応じた負担の公平性を踏まえ、低所得者の保険料負担軽減に配慮するとともに、介護保険料基準額については、介護保険財政の繰越金や準備基金の状況等を踏まえ、保険料の抑制等を図るため基準月額を 6,500 円から 6,000 円に引き下げている。

ア　決算の概要

介護保険特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
		収入済額	支出済額				
７年度	15,694,899	16,338,722	15,609,318	729,404	0	729,404	△ 240,865
６年度	15,319,266	16,180,767	15,210,498	970,269	0	970,269	△ 1,050,755

予算現額 15,694,899 千円に対して、歳入決算額 16,338,722 千円、歳出決算額 15,609,318 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 729,404 千円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支は 729,404 千円の黒字となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支 970,269 千円を差し引いた単年度収支は 240,865 千円の赤字となっている。

イ　歳　入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳　入　状　況

（単位：千円、％）

区　　分	7年度				6年度		比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	収入済額	予算現額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 保険料	2,732,833	2,728,495	99.8	16.7	2,693,903	16.6	34,591	101.3	8,210	22,930
2 分担金及び負担金	317	146	46.0	0.0	193	0.0	△ 47	75.5	0	0
3 使用料及び手数料	600	410	68.3	0.0	423	0.0	△ 13	96.8	0	0
4 支払基金交付金	4,054,383	4,028,016	99.3	24.7	3,897,723	24.1	130,293	103.3	0	0
5 国庫支出金	3,990,318	3,955,037	99.1	24.2	3,919,156	24.2	35,881	100.9	0	0
6 県支出金	2,168,083	2,166,610	99.9	13.3	2,079,365	12.9	87,245	104.2	0	0
7 財産収入	2,000	1,818	90.9	0.0	125	0.0	1,693	1,453.9	0	0
8 繰入金	2,517,681	2,486,195	98.7	15.2	2,408,127	14.9	78,068	103.2	0	0
9 繰越金	227,662	970,270	426.2	5.9	1,179,829	7.3	△ 209,559	82.2	0	0
10 諸収入	1,022	1,726	168.8	0.0	1,924	0.0	△ 198	89.7	0	696
歳　入　合　計	15,694,899	16,338,722	104.1	100.0	16,180,767	100.0	157,954	101.0	8,210	23,626

介護保険制度は、公費 50％、保険料 50％で運営されており、公費 50％の内訳は、国 25％（施設等給付の場合は 20％）、県 12.5％（同 17.5％）、市町村 12.5％となっている。

また、保険料 50％は、人口比に基づき設定されるが、基本的には６５歳以上の被保険者（第１号被保険者）の保険料は 23％、４０歳から６４歳までの被保険者（第２号被保険者）は 27％となっている。

収入済額は 16,338,722 千円で、予算現額に対する割合は 104.1％となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、支払基金交付金が 4,028,016 千円で 24.7％（前年度 24.1％）を占め、次いで国庫支出金が 3,955,037 千円で収入済額の 24.2％（同 24.2％）、保険料が 2,728,495 千円で 16.7％(同 16.6％)、繰入金が 2,486,195 千円で 15.2％(同 14.9％)、県支出金が 2,166,610 千円で 13.3％（同 12.9％）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ 157,954 千円（1.0％）の増加となっている。これは主に、繰越金が 209,559 千円（17.8％）減少したものの、支払基金交付金が 130,293 千円（3.3％）、県支出金が 87,245 千円（4.2％）増加したことによるものである。

保険料 2,728,495 千円は、第１号被保険者（６５歳以上）保険料で、前年度に比べ 34,591 千円（1.3％）増加している。

本市の保険料の基準額は、令和６年度から令和８年度までの３年間の介護サービス費用の

見込額を基に算出した基準額から割り出されたもので、基準月額は6,000円であり、この基準額に基づき１３段階の保険料額を定めている。

保険料の収入未済額は22,930千円で、前年度（27,255千円）に比べ4,325千円（15.9%）減少している。

介護保険料の収入状況・徴収率の推移は、次のとおりである。

介護保険料の収入状況

（単位：千円）

調定年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
２年度以前分	931	354	33	544
３年度	919	249	394	276
４年度	3,380	751	1,904	725
５年度	10,453	1,569	5,878	3,006
６年度	11,526	3,691	0	7,851
滞納繰越分計	27,209	6,614	8,210	12,401
７年度	2,727,307	2,721,881	0	10,529
合　　計	2,754,515	2,728,495	8,210	22,930

※収入済額には還付未済額5,119千円（現年度5,103千円、過年度17千円）が含まれている。

介護保険料の徴収率の推移

（単位：%）

項　　目		３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
特　別　徴　収		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
普通徴収	現年課税分	91.9	92.8	94.3	95.1	95.7
	滞納繰越分	18.0	24.5	19.3	19.6	24.3
合　　計		97.9	98.3	98.5	98.7	99.1

※特別徴収は年金からの徴収、普通徴収は納付書により徴収するものである。

介護保険料の徴収率は99.1%であり、前年度に比べ0.4ポイント増加している。年金から天引きされる特別徴収においては毎年度100.0%となっており、また、市の個別徴収である普通徴収においては、現年度分95.7%で前年度に比べ0.6ポイント増加しており、滞納繰越分は24.3%で前年度に比べ4.7ポイント増加している。

支払基金交付金 4,028,016 千円は、各医療保険者から社会保険診療報酬支払基金に納付された４０歳以上６５歳未満の被保険者（第２号被保険者）の保険料について、社会保険診療報酬支払基金から各保険者に定率で交付されるもので、保険給付費の 27%に相当する介護給付費交付金3,953,243千円及び介護予防事業に要した費用の27%に相当する地域支援事業支援交付金74,773千円であり、前年度に比べ130,293千円（3.3%）増加している。

国庫支出金3,955,037千円は、国庫負担金2,641,896千円及び国庫補助金1,313,141千円

で、前年度に比べ 35,881 千円（0.9%）増加している。

国庫負担金 2,641,896 千円は、介護サービスに要した費用の利用者負担１割（一定以上所得者は、２割又は３割）を除く保険給付費の 20%（施設サービス等に係る給付費については 15%）が交付されるものである。

国庫補助金 1,313,141 千円は、調整交付金 1,137,625 千円、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）59,932 千円、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）86,539 千円、保険者機能強化推進交付金 10,005 千円、介護保険保険者努力支援交付金 18,016 千円、介護保険特別補助金（介護保険事業費補助金）1,024 千円である。

調整交付金 1,137,625 千円は、後期高齢者の加入割合や、被保険者の所得段階別の加入割合等に応じて、市町村ごとの介護保険財政の格差を是正するものである。

地域支援事業交付金 146,471 千円は、介護予防・日常生活支援総合事業に要した費用の 25%、包括的支援事業・任意事業に要した費用の 38.5%が交付されるものである。

保険者機能強化推進交付金 10,005 千円は、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進する交付金であり、平成２９年地域包括ケア強化法で創設されたものである。

介護保険保険者努力支援交付金 18,016 千円は、令和２年度から創設された交付金であり、介護保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金と区分して創設され、介護予防・健康づくりに対する取組を重点的に評価して交付されるものである。

介護保険特別補助金（介護保険事業費補助金）1,024 千円は、介護保険料等の算定に係る年金収入等の基準額の見直し等、制度改正に必要なシステム改修に要する費用の２分の１が補助されるものである。

県支出金 2,166,610 千円は、県負担金 2,086,951 千円及び県補助金 79,659 千円であり、前年度に比べ 87,245 千円（4.2%）増加している。

県負担金 2,086,951 千円は、保険給付費の 12.5%（施設サービス等に係る給付費については 17.5%）を負担する介護給付費県負担金であり、県補助金 79,659 千円は、介護予防・日常生活支援総合事業に要した費用の 12.5%、包括的支援事業・任意事業に要した費用の 19.25%が交付される地域支援事業交付金である。

繰入金 2,486,195 千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ 78,068 千円（3.2%）増加しており、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円）

区分	7年度（A）			6年度（B）			増減（A）－（B）		
	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額	実繰入額	法定内額	法定外額
介護給付費	1,836,527	1,836,527	―	1,781,708	1,781,708	―	54,819	54,819	―
地域支援事業	77,581	77,581	―	78,135	78,135	―	△ 554	△ 554	―
低所得者保険料軽減	175,020	175,020	―	180,091	180,091	―	△ 5,070	△ 5,070	―
人　件　費	233,833	233,833	―	222,472	222,472	―	11,361	11,361	―
事　務　費	163,234	163,234	―	145,722	145,722	―	17,512	17,512	―
合　　計	2,486,195	2,486,195	―	2,408,127	2,408,127	―	78,068	78,068	―

繰入金 2,486,195 千円は、全額が法律によって一般会計が負担することとされている法定内繰入金で、その内訳は、保険給付費の 12.5%である介護給付費繰入金 1,836,527 千円、地域支援事業の介護予防事業に要する費用の 12.5%と包括的支援事業及び任意事業に要する費用の 19.25%である地域支援事業繰入金 77,581 千円、第１号被保険者の低所得者保険料軽減分である低所得者保険料軽減繰入金 175,020 千円、制度運営のための人件費及び事務費に充当する分として繰り入れられた 397,067 千円である。

不納欠損額は、介護保険料 8,210 千円で 1,584 件（230 人）である。介護保険法第２００条第１項（２年の消滅時効）の規定に基づき不納欠損処分されている。

収入未済額 23,626 千円は、保険料の介護保険料 22,930 千円、諸収入の 696 千円で、前年度（28,125 千円）に比べ 4,499 千円（16.0%）減少している。これは主に、介護保険料が 4,325 千円（15.9%）減少したことによるものである。

諸収入の収入未済額は、高額医療合算介護サービス返還金 696 千円である。

ウ　歳　出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳 出 状 況

（単位：千円、%）

区　　分	7年度					6年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	421,744	399,611	94.8	0	22,133	370,571	29,040	107.8
2 保険給付費	14,736,796	14,699,979	99.8	0	36,817	14,262,057	437,922	103.1
3 地域支援事業費	525,967	502,170	95.5	0	23,797	508,010	△ 5,840	98.9
4 基金積立金	2,000	1,818	90.9	0	182	125	1,694	1457.5
5 諸支出金	8,392	5,739	68.4	0	2,653	69,735	△ 63,997	8.2
歳　出　合　計	15,694,899	15,609,318	99.5	0	85,582	15,210,498	398,819	102.6

支出済額は15,609,318千円で、予算現額に対する割合は99.5%となっている。

支出済額は、前年度に比べ398,819千円（2.6%）増加している。これは主に、諸支出金が63,997千円（91.8%）減少したものの、保険給付費が437,922千円（3.1%）増加したことによるものである。

支出済額の主なものは、保険給付費14,699,979千円、地域支援事業費502,170千円、総務費399,611千円である。

保険給付費 14,699,979 千円は、主に居宅・施設介護サービスなどの介護サービス給付費13,494,401 千円、特定入所者介護サービス費 404,423 千円、介護サービス利用者の経済的な負担を軽減する高額介護サービス費 389,114 千円、介護予防サービス給付費 347,364 千円であり、前年度に比べ437,922千円（3.1%）増加している。これは主に、要介護度が高い認定者の増加によるものである。

地域支援事業費502,170千円は、介護予防・日常生活支援総合事業費281,886千円及び包括的支援事業・任意事業費220,284千円であり、前年度に比べ5,840千円（1.1%）減少している。

諸支出金 5,739 千円は、国県返還金 3,900 千円及び保険料還付金 1,839 千円であり、前年度に比べ63,997千円（91.8%）減少している。

不用額は85,582千円で、主なものは保険給付費36,817千円、地域支援事業費23,797千円である。

予算の流用は、14件（90,706千円）行われている。

介護給付費準備基金の本年度末の現在高は1,582,679千円となっており、前年度(1,580,861千円）に比べ、1,818千円増加している。

エ　介護保険被保険者及び認定者の状況

介護保険被保険者及び認定者の状況等は、次のとおりである。

介護保険被保険者及び認定者の状況

項　　目		被保険者				認定者			
		人　数（A）（人）		対人口比（%）		人　数（B）（人）		出現率（B/A）（%）	
		R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6
65歳以上		42,069	42,175	35.6	35.4	8,345	8,425	19.8	20.0
内訳	65歳以上75歳未満	17,506	17,997	14.8	15.1	689	725	3.9	4.0
	75歳以上	24,563	24,178	20.8	20.3	7,656	7,700	31.2	31.8
40歳以上65歳未満		36,294	36,777	30.7	30.8	113	108	0.3	0.3
合　　計		78,363	78,952	66.4	66.2	8,458	8,533	10.8	10.8

※八代市全体 令和7年度末人口　118,057 人　　令和6年度末人口　119,250 人

要支援及び要介護別認定者数

（単位：人）

年度	要支援		要介護					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
７年度	727	1,478	1,344	1,543	1,298	1,312	756	8,458
６年度	809	1,483	1,417	1,526	1,310	1,252	736	8,533
５年度	724	1,481	1,388	1,508	1,256	1,242	758	8,357

被保険者数は 78,363 人（対人口比 66.4%）で、その内訳は６５歳以上が 42,069 人（同 35.6%）、４０歳以上６５歳未満が 36,294 人（同 30.7%）となっている。また、要支援及び要介護の認定者は 8,458 人（出現率 10.8%）で、６５歳以上の区分で 8,345 人（同 19.8%）、４０歳以上６５歳未満の区分で 113 人（同 0.3%）となっている。

（５）ケーブルテレビ事業特別会計

ケーブルテレビ事業は、山間部（坂本・東陽・泉地域）の難視聴対策及び情報格差是正を目的に、総務省の補助事業を活用して整備が進められ、平成１６年度に東陽地域、平成１７年度に泉地域、平成１７年度から１８年度にかけて坂本地域でケーブルテレビ及びインターネットが供用開始されており、平成２８年度からは指定管理者により運営されている。

ア　決算の概要

ケーブルテレビ事業特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
		収入済額	支出済額				
７年度	261,648	158,440	157,665	775	775	0	0
６年度	60,565	42,340	42,340	0	0	0	0

予算現額 261,648 千円に対して、歳入決算額 158,440 千円、歳出決算額 157,665 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 775 千円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源 775 千円を差し引いた実質収支、単年度収支はともに 0 千円となっている。

イ　歳　入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳　入　状　況

（単位：千円、％）

区　　分	７年度				６年度		比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	収入済額	予算現額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 財産収入	598	599	100.2	0.4	700	1.7	△ 101	85.6	0	0
2 繰入金	46,601	46,507	99.8	29.4	37,916	89.5	8,591	122.7	0	0
3 繰越金	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0	－	0	0
4 諸収入	27,148	1,434	5.3	0.9	3,725	8.8	△ 2,291	38.5	0	0
5 市債	187,300	109,900	58.7	69.4	0	0.0	109,900	皆増	0	0
歳 入 合 計	261,648	158,440	60.6	100.0	42,340	100.0	116,099	374.2	0	0

収入済額は 158,440 千円で、予算現額に対する割合は 60.6％となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、繰入金が 46,507 千円で収入済額の 29.4％（前年度 89.5％）を占めている。

収入済額の増加は、ケーブルテレビ伝送路等設備撤去事業に伴う市債が 109,900 千円（皆

増）、一般会計からの繰入金が 8,591 千円（22.7%）増加したことによるものである。

繰入金 46,507 千円は、一般会計からの繰入金であり、前年度に比べ 8,591 千円（22.7%）増加している。一般会計繰入金は、ケーブルテレビ施設整備事業債の元利償還金に対する地方交付税措置を含め、ケーブルテレビ事業の維持管理費等に要する財源不足額に対し補てんを行うものであり、その状況は、次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円）

区分	7年度（A）			6年度（B）			増減（A）－（B）		
	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額
維持管理費	46,507	―	46,507	37,916	―	37,916	8,591	―	8,591
合　　計	46,507	―	46,507	37,916	―	37,916	8,591	―	8,591

ウ　歳　出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳　出　状　況

（単位：千円、%）

区　　分		7年度					6年度	対前年度増減	
		予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 ケーブルテレビ事業費		249,872	145,889	58.4	21,175	82,808	30,565	115,324	477.3
	一般管理費	65	58	88.5	0	8	31	26	184.2
	施設維持管理費	220,659	140,422	63.6	21,175	59,062	22,446	117,977	625.6
	施設整備費	29,148	5,410	18.6	0	23,738	8,088	△ 2,679	66.9
2 公債費		11,776	11,776	100.0	0	0	11,776	0	100.0
歳　出　合　計		261,648	157,665	60.3	21,175	82,808	42,340	115,324	372.4

支出済額は 157,665 千円で、予算現額に対する割合は 60.3%となっている。

支出済額の増加は、主に、ケーブルテレビ事業の施設維持管理費が 117,977 千円（525.6%）増加したことによるものである。施設維持管理費の増加は、令和 6 年度から令和 8 年度にかけて、光ファイバー網を利用した民間放送事業者によるテレビ放送サービスへの移行を進めており、移行が完了した坂本地域において、不要となったケーブルテレビ伝送路等の撤去工事を実施したことや東陽及び泉ケーブルテレビセンターの自主放送機器等の修繕を実施したことによるものである。

公債費 11,776 千円は、ケーブルテレビ事業の長期債償還元金 11,589 千円、長期債償還利子 187 千円である。

ケーブルテレビ事業債の本年度末の残高は、109,900 千円発行し、11,589 千円の元金償還を行ったことから、159,382 千円となっており、前年度(61,071 千円)に比べ 98,311 千円(161.0%)増加している。

不用額は 82,808 千円で、主に施設維持管理費の 59,062 千円、施設整備費の 23,738 千円である。

エ　ケーブルテレビ事業の利用状況

ケーブルテレビ及びインターネットの利用状況は、次のとおりである。

ケーブルテレビ及びインターネット利用状況（各年度末）

区分				7年度	6年度	増　減
坂本	世帯数（住民登録世帯数）		A	1,243	1,286	△ 43
	ケーブルテレビ	利用世帯数	B	2	791	△ 789
		利用率(%)	B/A	0.2	61.5	△ 61.3
	インターネット	利用世帯数	C	0	0	0
		利用率(%)	C/B	0.0	0.0	0.0
東陽	世帯数（住民登録世帯数）		D	783	797	△ 14
	ケーブルテレビ	利用世帯数	E	670	671	△ 1
		利用率(%)	E/D	85.6	84.2	1.4
	インターネット	利用世帯数	F	0	0	0
		利用率(%)	F/E	0.0	0.0	0.0
泉	世帯数（住民登録世帯数）		G	694	701	△ 7
	ケーブルテレビ	利用世帯数	H	540	606	△ 66
		利用率(%)	H/G	77.8	86.4	△ 8.6
	インターネット	利用世帯数	I	0	0	0
		利用率(%)	I/H	0.0	0.0	0.0
合計	世帯数（住民登録世帯数）		J	2,720	2,784	△ 64
	ケーブルテレビ	利用世帯数	K	1,212	2,068	△ 856
		利用率(%)	K/J	44.6	74.3	△ 29.7
	インターネット	利用世帯数	L	0	0	0
		利用率(%)	L/K	0.0	0.0	0.0

※世帯数は、住民登録世帯数を利用
※利用世帯数は、各年度末における利用中の一般世帯と事業所の合計（休止中除く）
※インターネット利用率は、ケーブルテレビ利用世帯数に対する利用割合

世帯数は 2,720 世帯で、前年度（2,784 世帯）より 64 世帯減少しており、その内訳は、坂本地区 43 世帯、東陽地区 14 世帯、泉地区 7 世帯減少となっている。

ケーブルテレビの利用世帯は 1,212 世帯で、利用率は 44.6%であり、利用世帯は、前年度（2,068 世帯）より 856 世帯減少し、利用率は前年度（74.3%）より 29.7 ポイント減少している。

なお、インターネットについては、令和３年６月の民間の光ブロードバンドサービス開始に伴い、東陽及び泉地区は令和５年３月末、坂本地区は令和６年３月末でサービスを終了している。

また、令和６年度より光回線を活用したテレビ放送（光方式放送サービス）への移行を実施しているため、利用率が減少している。

（６）診療所特別会計

診療所事業は、泉地区の住民の健康保持及び医療福祉の増進並びに地域医療の確保を目的に、五家荘地区の歯科を除く全てを診療科目とする椎原診療所、下岳地区の内科・外科・小児科を診療科目とする下岳診療所、柿迫地区の歯科診療所が開設され、高齢化が進む山間地域の住民が安心して生活が続けられるよう地域医療が提供されている。

また、令和２年７月豪雨により被災した坂本支所が再建されるにあたり、坂本地区の新たな医療機関として坂本診療所を併設することとなり、令和８年３月から診療を開始し、地域医療の確保と安定を図っている。

ア　決算の概要

診療所特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
		収入済額	支出済額				
７年度	95,577	84,193	84,193	0	0	0	0
６年度	78,448	68,976	68,976	0	0	0	0

予算現額 95,577 千円に対して、歳入決算額 84,193 千円、歳出決算額 84,193 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支、単年度収支ともに 0 千円となっている。

イ　歳　入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳　入　状　況

（単位：千円、％）

区　分	７年度				６年度		比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	収入済額	予算現額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 診療所事業収入	25,515	19,348	75.8	23.0	21,244	30.8	△ 1,896	91.1	0	0
2 使用料及び手数料	546	600	109.9	0.7	561	0.8	39	106.9	0	0
3 県支出金	11,817	23,139	195.8	27.5	12,452	18.1	10,687	185.8	0	0
4 繰入金	38,279	34,287	89.6	40.7	31,710	46.0	2,576	108.1	0	0
5 繰越金	1	0	0.0	0.0	0	0.0	0	－	0	0
6 諸収入	1,019	20	1.9	0.0	1,009	1.5	△ 989	1.9	0	0
7 市債	18,400	6,800	37.0	8.1	2,000	2.9	4,800	340.0	0	0
歳　入　合　計	95,577	84,193	88.1	100.0	68,976	100.0	15,217	122.1	0	0

収入済額は84,193千円で、予算現額に対する割合は88.1%となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、繰入金が 34,287 千円で収入済額の 40.7%（前年度46.0%）を占め、次いで、県支出金が 23,139 千円で 27.5%（同 18.1%）診療所事業収入が19,348千円で23.0%（同30.8%）を占めている。

収入済額は、前年度に比べ15,217千円（22.1%）増加している。これは主に、診療所事業収入が1,896千円（8.9%）減少したものの、県支出金が10,687千円（85.8%）、市債が4,800千円（240.0%）増加したことによるものである。

診療所事業収入19,348千円は、保険収入15,902千円、一部負担金収入2,822千円、その他診療収入623千円であり、前年度に比べ保険収入は1,384千円（8.0%）、一部負担金収入は221 千円（7.3%）減少している。これは主に、人口が減少したことや患者の施設入所や長期入院により患者数が減ったことによるものである。

繰入金34,287千円は、一般会計からの繰入金で、前年度に比べ2,576千円（8.1%）増加している。繰入金は、一般会計から診療所運営経費に要する財源不足額に対し補てんを行うものであり、その状況は次のとおりである。

一般会計繰入金の状況

（単位：千円）

区分	7年度（A）			6年度（B）			増減（A）－（B）		
	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額	実繰入額	基準内額	基準外額
管理運営経費	34,287	—	34,287	31,710	—	31,710	2,576	—	2,576
合　　計	34,287	—	34,287	31,710	—	31,710	2,576	—	2,576

ウ　歳　出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳　出　状　況

（単位：千円、%）

区　　分	7年度					6年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	94,640	83,268	88.0	0	11,372	67,883	15,386	122.7
一般管理費	78,444	71,672	91.4	0	6,772	57,546	14,126	124.5
医療費	16,196	11,596	71.6	0	4,600	10,336	1,260	112.2
2 公債費	937	925	98.7	0	12	1,093	△ 169	84.6
歳　出　合　計	95,577	84,193	88.1	0	11,384	68,976	15,217	122.1

支出済額は84,193千円で、予算現額に対する割合は88.1%となっている。

支出済額の増加は、主に一般管理費が14,126千円(24.5%)、医療費が1,260千円(12.2%)増加したことによるものである。

一般管理費71,672千円は、椎原診療所・下岳診療所・歯科診療所・坂本診療所の診療業務などの委託料43,384千円のほか、人件費及び事務費である。

公債費925千円は、診療所事業の長期債償還元金910千円、長期債償還利子15千円である。

診療所事業債の本年度末の残高は、6,800千円発行し、910千円の元金償還を行ったことから、11,836千円となっており、前年度（5,946千円）に比べ5,890千円（99.1%）増加している。

不用額は11,384千円で、主に診療所で使用する装置を購入するための備品購入費5,929千円、医薬品等を購入するための需用費3,844千円である。

予算の流用は、12件（1,511千円）行われている。

エ　各診療所の利用状況

各診療所の利用状況は、次のとおりである。

各診療所の状況

区分		7年度	6年度	5年度
椎原診療所	診療日数　(日)	146	144	147
	受入患者数　(人)	879	929	955
	一日平均　(人)	6.0	6.5	6.5
下岳診療所	診療日数　(日)	98	99	98
	受入患者数　(人)	1,396	1,572	1,686
	一日平均　(人)	14.2	15.9	17.2
泉歯科診療所	診療日数　(日)	48	49	49
	受入患者数　(人)	17	24	7
	一日平均　(人)	0.4	0.5	0.1
坂本診療所	診療日数　(日)	9	－	－
	受入患者数　(人)	34	－	－
	一日平均　(人)	3.8	－	－

各診療所の診療日数及び1日の平均患者数は、椎原診療所は診療日数146日で、1日平均患者数は6.0人、下岳診療所は診療日数98日で、1日平均患者数は14.2人、泉歯科診療所は診療日数48日で、1日平均患者数は0.4人、坂本診療所は令和8年3月から診療を開始しており、診療日数9日で、1日平均患者数は3.8人となっている。

（７）久連子財産区特別会計

財産区は、地域住民の生活に必要不可欠である地域資源を管理するため設置される地域住民を構成員とする特別地方公共団体であり、本市においては昭和２９年に久連子及び椎原財産区が設置され、財産区管理会によって山林の資源管理が行われている。

ア　決算の概要

久連子財産区特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
		収入済額	支出済額				
７年度	254	72	72	0	0	0	0
６年度	251	89	89	0	0	0	0

予算現額 254 千円に対して、歳入決算額 72 千円、歳出決算額 72 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支、単年度収支ともに 0 千円となっている。

イ　歳　入

歳入の状況は、次のとおりである。

歳　入　状　況

（単位：千円、％）

区　　分	７年度				６年度		比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	収入済額	予算現額対比	構成比	収入済額	構成比				
１ 財産収入	8	7	90.9	10.2	6	6.8	1	118.9	0	0
２ 繰入金	246	64	26.1	89.8	83	93.2	△ 19	77.2	0	0
歳　入　合　計	254	72	28.2	100.0	89	100.0	△ 18	80.0	0	0

収入済額は 72 千円で、予算現額に対する割合は 28.2％となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、繰入金が 64 千円で収入済額の 89.8％（前年度 93.2％）を占めている。

収入済額の減少は、主に、繰入金が 19 千円（22.8％）減少したことによるものである。

繰入金 64 千円は、久連子財産区基金からの繰入金であり、久連子財産区運営経費に要する財源不足額に対し、補てんを行っている。

久連子財産区基金の本年度末の現在高 2,563 千円は、前年度（2,620 千円）に比べ、57 千円減少している。

ウ　歳　出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳　出　状　況

（単位：千円、％）

区　　分	7年度					6年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	154	72	46.5	0	82	89	△ 18	80.0
2 予備費	100	0	0.0	0	100	0	0	－
歳　出　合　計	254	72	28.2	0	182	89	△ 18	80.0

支出済額は72千円で、予算現額に対する割合は28.2％となっている。

支出済額の減少は、総務費の減少によるものである。

不用額は182千円である。

予算の流用は、2件（2千円）行われている。

（８）椎原財産区特別会計

ア　決算の概要

椎原財産区特別会計の決算状況は、次のとおりである。

（単位：千円）

区分	予算現額	決算額		形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支
		収入済額	支出済額				
７年度	238	108	108	0	0	0	0
６年度	233	76	76	0	0	0	0

予算現額 238 千円に対して、歳入決算額 108 千円、歳出決算額 108 千円となっている。

決算額の歳入歳出差引額である形式収支は 0 千円であり、実質収支、単年度収支ともに 0 千円となっている。

イ　歳　入

歳入の状況は、次のとおりである。

（単位：千円、％）

区　　分	７年度				６年度		比較増減	前年度比	不納欠損額	収入未済額
	予算現額	収入済額	予算現額対比	構成比	収入済額	構成比				
1 財産収入	10	9	94.5	8.7	8	10.3	2	120.3	0	0
2 繰入金	228	99	43.3	91.3	68	89.7	30	144.7	0	0
歳　入　合　計	238	108	45.4	100.0	76	100.0	32	142.2	0	0

収入済額は 108 千円で、予算現額に対する割合は 45.4％となっている。

収入済額を款別構成比率でみると、繰入金が 99 千円で収入済額の 91.3％（前年度 89.7％）を占めている。

収入済額の増加は、主に、繰入金が 30 千円（44.7％）増加したことによるものである。

繰入金 99 千円は、椎原財産区基金からの繰入金であり、椎原財産区運営経費に要する財源不足額に対し、補てんを行っている。

椎原財産区基金の本年度末の現在高 3,314 千円は、前年度（3,404 千円）に比べ、90 千円減少している。

ウ　歳　出

歳出の状況は、次のとおりである。

歳　出　状　況

（単位：千円、％）

区　　分	7年度					6年度	対前年度増減	
	予算現額	支出済額	予算現額対比	翌年度繰越額	不用額	支出済額	金額	比率
1 総務費	138	108	78.4	0	30	76	32	142.2
2 予備費	100	0	0.0	0	100	0	0	－
歳　出　合　計	238	108	45.4	0	130	76	32	142.2

支出済額は108千円で、予算現額に対する割合は45.4％となっている。

支出済額の増加は、総務費の増加によるものである。

不用額は130千円である。

予算の流用は、3件（5千円）行われている。

財産に関する調書

4 財産に関する調書

財産の令和７年度中の増減及び年度末の状況は、次のとおりである。

（1） 公有財産

区分		単位	令和６年度末 現　在　高	令和７年度末 現　在　高	増　　減	備　　考
ア	土　　地	㎡	4,722,799.16	4,727,160.35	4,361.19	（R7年度末現在高内訳） 行政財産 3,791,389.72 普通財産　935,770.63
イ	建　　物	㎡	526,607.14	529,192.47	2,585.33	（R7年度末現在高内訳） 行政財産　513,982.48 普通財産　15,209.99
ウ	山　　林	㎡	8,029,465.24	8,029,465.24	0	分収林を除く
	山　　林 （財産区有林）	㎡	1,913,714.00	1,913,714.00	0	久連子財産区 椎原財産区 （分収林を除く）
エ	有　価　証　券	千円	239,276	233,776	△ 5,500	株券８社
オ	出資による権利	千円	342,982	342,632	△ 350	２３件

※土地については、道路、橋りょう及び河川を含まない。

ア　土　地（山林を除く）

土地は、合計で 4,361.19 ㎡増加している。年度中の増加の主なものは、金剛コミュニティーセンター用地 3,301.93 ㎡及び袈裟堂川排水機場用地 1,289.00 ㎡の所得、農林管理地 1,109.00 ㎡及び八代中央排水機場 2,548.00 ㎡の錯誤よる面積修正で、減少の主なものは、北村農村公園 3,481.00 ㎡及び北吉王丸農村公園 1,350.00 ㎡の錯誤による面積修正である。

本年度も台帳精査等による面積修正が見受けられる。財産台帳の整備、異動報告等については、八代市有財産取扱規則に基づき適正な事務処理に努められたい。また、普通財産となっている公有地においては、利活用を図りながら適切な財産管理に努めていただきたい。

イ　建　物

建物は、合計で 2,585.33 ㎡増加している。年度中の増加の主なものは、坂本支所庁舎 2,302.00 ㎡及び坂本団地 907.10 ㎡の新設で、減少の主なものは、衛生処理センター567.92 ㎡及び海士江町道上団地 214.07 ㎡の解体である。

建物においても、錯誤等による面積修正が見受けられる。土地同様、財産台帳の整備、異動報告等については、八代市有財産取扱規則に基づき適正な事務処理に努め、「八代市公共施設等総合管理計画」に沿って施設の維持管理や長寿命化、建替え等に取り組んでいただきたい。

ウ　山　林

山林は、増減はなく、本年度末現在高は8,029,465.24㎡である。

また、財産区財産については、椎原財産区に係る所有林面積に増減はなく 469,221.00 ㎡、立木の推定蓄積量は92.00㎥増の3,369.00㎥、分収林面積においても増減はなく417,400.00㎡で、立木の推定蓄積量は92.00㎥増の3,254.00㎥である。

久連子財産区に係る所有林面積にも増減はなく 1,444,493.00 ㎡、立木の推定蓄積量は209.00㎥増の7,286.00㎥、分収林面積においても増減はなく394,473.00㎡で、立木の推定蓄積量は56.00㎥増の2,025.00㎥となっている。

エ　有価証券

有価証券は全て株券で、株式会社トーヨーが 5,500 千円減少し、本年度末現在高は８社で233,776千円となっている。

オ　出資による権利

出資による権利は、熊本県さわやか長寿財団出損金が350千円減少し、本年度末現在高は２３件で342,632千円となっている。

（２） 物　　品

（単位：点）

区　　分	令和６年度末 現　在　高	令和７年度末 現　在　高	増　　減	備　　考
物　　品	1,043	1,041	△ 2	受入高　22 払出高　24

※物品は、「八代市物品管理規則」第１８条第２項の規定により物品出納計算書に記載する物品で、取得価格又は取得評価額が１点１００万円以上のものの合計数とした。

※減少の要因となっている払出高２４点のうち主なものは、消防車８台、貨物自動車４台、乗用自動車３台である。

（３） 債　　権

（単位：千円）

区　　分		令和６年度末 現　在　高	令和７年度末 現　在　高	増　　減	備　考
ア	奨学資金貸付金	22,901	26,054	3,153	
イ	地域総合整備資金貸付金	324,226	318,644	△ 5,582	
ウ	市民課窓口ディスプレイ広告掲載料	744	348	△ 396	
エ	市民税特徴	624,310	648,123	23,813	
オ	熊本県緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金（資金融通分）	22,736	0	△ 22,736	
カ	災害援護資金貸付金	13,696	10,756	△ 2,940	
合　　計		1,008,613	1,003,925	△ 4,688	

※翌年度以降に債務者の支払期限が到来する債権を記載している。

ア　奨学資金貸付金

本年度に支払期限が到来した債権額は 2,967 千円で、新たに 6,120 千円の債権が発生し、差引 3,153 千円の増加となっている。債権現在高は 26,054 千円である。

イ　地域総合整備資金貸付金

本年度に支払期限が到来した債権額は 31,582 千円で、新たに 26,000 千円の債権が発生し、差引 5,582 千円の減少となっている。債権現在高は 318,644 千円である。

ウ　市民課窓口ディスプレイ広告掲載料

本年度に支払期限が到来した債権額は 396 千円で、新たな債権の発生は無く、396 千円の減少となっている。債権現在高は 348 千円である。

エ　市民税特別徴収分

市民税の年税額を毎年６月から翌年５月までの間で毎月の給与から控除して徴収するものであり、翌年の４・５月分の徴収額である。本年度に支払期限が到来した債権額は 624,310 千円で、新たに 648,123 千円の債権が発生し、差引 23,813 千円の増加となっている。債権現在高は 648,123 千円である。

オ　熊本県緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金（資金融通分）

本年度に支払期限が到来した債権額は 22,736 千円で、新たな債権の発生は無く、22,736 千円の減少となっている。債権現在高は 0 円である。

カ　災害援護資金貸付金

本年度に支払期限が到来した債権額は、熊本地震に伴う貸付金償還 645 千円、令和２年７月豪雨に伴う貸付金償還 2,295 千円で、新たな債権の発生は無く、2,940 千円の減少となっている。債権現在高は 10,756 千円である。

（4）基　　金

（単位：千円）

区分		令和６年度末現在高	令和７年度の増減 積立額	令和７年度の増減 取崩額	増減額	令和７年度末現在高	出納整理期間中の債権及び債務
ア	財政調整基金	3,765,328	8,536	3	8,533	3,773,861	債権 10,480
イ	減債基金	3,123,766	203,616	257,029	△ 53,413	3,070,353	債権 115,528 債務 390,007
ウ	市有施設整備基金	1,874,092	4,249	0	4,249	1,878,341	債権 5,213
エ	地域福祉基金	177,310	1,556	4,288	△ 2,732	174,578	債権 1,788 債務 2,510
オ	教育文化センター建設基金	308,737	1,228	29,451	△ 28,223	280,514	債権 779 債務 43,389
カ	八千把地区土地区画整理事業基金	75,903	26,672	1,754	24,918	100,821	債権 280 債務 4,957
キ	敷川内環境保全用地維持管理基金	9,683	21	2,053	△ 2,032	7,651	債権 21 債務 185
ク	坂田道男・道太文庫基金	3,602	0	194	△ 194	3,408	債務 191
ケ	宇野奨学基金	20,000	0	0	0	20,000	
コ	坂本九州新幹線渇水等被害対策基金	107,653	244	1,302	△ 1,058	106,595	債権 296 債務 1,294
サ	国民健康保険財政調整基金	350,193	335	0	335	350,528	債権 382
シ	介護給付費準備基金	1,580,779	1,900	0	1,900	1,582,679	
ス	安全安心まちづくり基金	37,405	85	1,952	△ 1,867	35,538	債権 99
セ	谷口政夫次世代育成基金	18,747	43	0	43	18,790	債権 52 債務 200
ソ	ふるさと八代元気づくり応援基金	885,632	1,518,564	793,881	724,683	1,610,315	債権 680,370 債務 1,138,609
タ	二見川渇水対策施設維持管理基金	23,723	54	1,493	△ 1,439	22,284	債権 62 債務 1,906
チ	やつしろ文化振興基金	10,800	1,355	1,107	248	11,048	債権 1,275 債務 984
ツ	まちづくり交流基金	141,620	971	71,733	△ 70,761	70,859	債権 196 債務 58,930
テ	学校施設整備基金	17,650	508	0	508	18,158	債権 50
ト	平成２８年熊本地震復興基金	160,434	364	61,266	△ 60,902	99,532	債権 691 債務 81,827
ナ	学校・子ども教育応援基金	16,356	137	1,899	△ 1,762	14,594	債権 285 債務 1,233
ニ	国営八代平野土地改良事業負担金基金	350,838	140,795	0	140,795	491,633	債権 1,365
ヌ	新型コロナウイルス感染症対策基金	299,974	680	300,654	△ 299,974	0	債権 449 債務 449
ネ	森林環境譲与税基金	78,093	177	2,280	△ 2,104	75,989	債権 211 債務 32,593
ノ	スポーツ振興基金	2,713	1,904	2,700	△ 796	1,917	債権 2,770 債務 1,900
ハ	日本遺産活用推進基金	89,360	203	6,712	△ 6,509	82,851	債権 230 債務 7,165
ヒ	地域振興基金	0	4,000,000	0	4,000,000	4,000,000	
フ	久連子財産区基金	2,697	6	83	△ 77	2,620	債権 7 債務 64
ヘ	椎原財産区基金	3,464	8	68	△ 60	3,404	債権 9 債務 99
合計		13,536,552	5,914,211	1,541,902	4,372,309	17,908,861	

※基金の年度末現在高及び増減額については、毎年度３月３１日現在の状況であり、出納整理期間中の増減を含む決算統計上の現在高及び増減額とは一致していない。

本年度末現在高は 17,908,861 千円であるが、出納整理期間の債権、債務を増減した現在高は 16,963,257 千円となっている。令和６年度末は、出納整理期間の債権、債務を増減した現在高は 13,999,102 千円であることから、前年度に比べ 2,964,155 千円（21.2%）増加している。

財源調整機能をもつ基金である財政調整基金、減債基金及び市有施設整備基金の３基金については、出納整理期間を含めた、本年度末現在高は 8,463,769 千円であり、前年度に比べ 258,789 千円（3.0%）減少している。

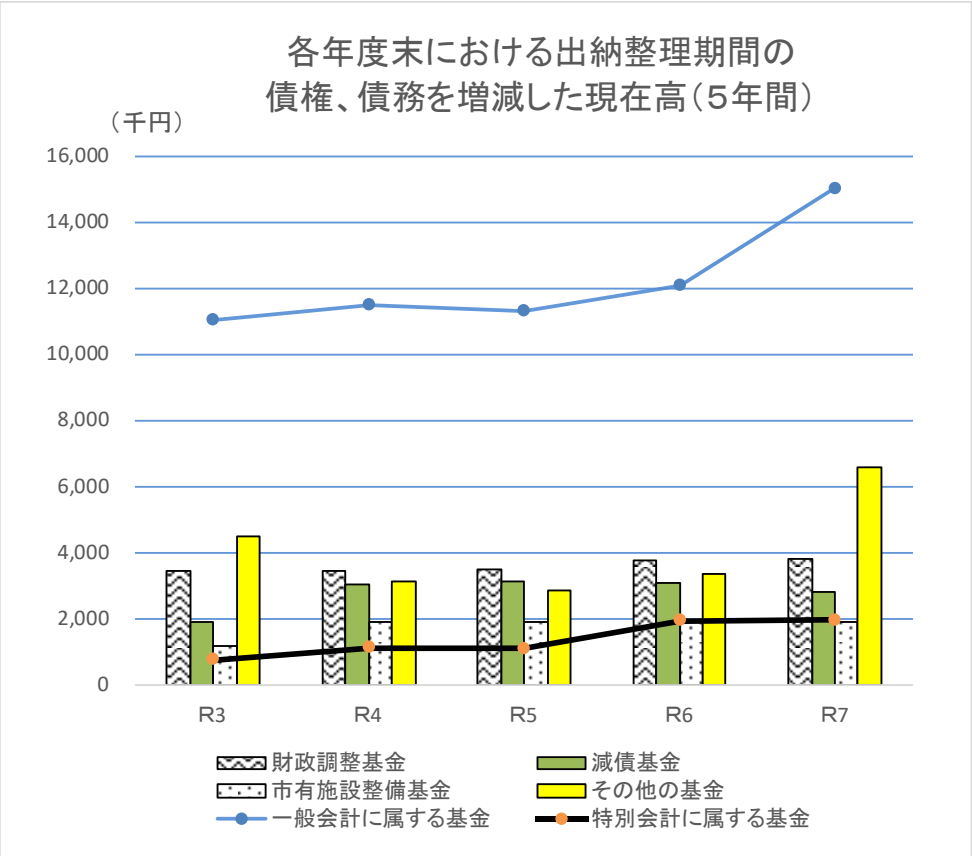

（単位：千円）

基金名		R3	R4	R5	R6	R7
一般会計に属する基金		11,025,618	11,488,569	11,287,638	12,062,024	15,023,791
	財政調整基金	3,455,015	3,459,435	3,465,329	3,773,864	3,784,341
	減債基金	1,907,942	3,046,142	3,123,766	3,070,353	2,795,874
	市有施設整備基金	1,169,409	1,870,905	1,874,092	1,878,341	1,883,554
	（上記3基金　小計）	6,532,366	8,376,482	8,463,187	8,722,558	8,463,769
	その他の基金	4,493,252	3,112,087	2,824,451	3,339,466	6,560,022
特別会計に属する基金		747,844	1,097,842	1,095,704	1,937,078	1,939,466
一般会計　＋　特別会計		11,773,462	12,586,411	12,383,342	13,999,102	16,963,257

※特別会計は、国民健康保険財政調整基金、介護給付費準備基金、久連子財産区基金、椎原財産区基金の４基金である。

ア　財政調整基金

前年度末現在高 3,765,328 千円に、前年度基金利子 8,536 千円が積み立てられており、基金運用に伴う口座振込手数料 3 千円を取り崩し、本年度末現在高は 3,773,861 千円となっている。

なお、債権 10,480 千円が発生しており、債権を含めた本年度末の現在高は 3,784,341 千円で、前年度に比べ 10,477 千円(0.3%)増加している。債権 10,480 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものである。

財政調整基金の適正規模は、一律に基準は定められていないものの、一般的には標準財政規模の約 10%とされている。債権を含めた本年度末の現在高 3,784,341 千円は、本市の標準財政規模(36,660,353 千円)の 10.3%となっている。

イ　減債基金

前年度末現在高は 3,123,766 千円であり、環境センター建設事業債元金償還金として 68,289 千円、新庁舎建設事業債元金償還金として 112,859 千円、臨時財政対策債償還金として 75,881 千円を取り崩し、臨時財政対策債償還基金費 196,534 千円、前年度基金利子 7,082 千円が積み立てられており、差引 53,413 千円減少し、本年度末現在高は 3,070,353 千円となっている。

なお、債権 115,528 千円、債務 390,007 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 2,795,874 千円で、前年度に比べ 274,479 千円(8.9%)減少している。債権 115,528 千円は、臨時財政対策債償還基金費 107,006 千円、本年度基金利子 8,522 千円を積み立てるものであり、債務の 390,007 千円は、環境センターや新庁舎の大型事業に係る起債の償還や臨時財政対策債償還金として取り崩すものである。

ウ　市有施設整備基金

前年度末現在高は 1,874,092 千円であり、前年度基金利子 4,249 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 1,878,341 千円となっている。

なお、債権 5,213 千円が発生しており、債権を含めた本年度末の現在高は 1,883,554 千円で、前年度に比べ 5,213 千円(0.3%)増加している。債権 5,213 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものである。

エ　地域福祉基金

前年度末現在高は 177,310 千円であり、地域福祉計画推進事業に 2,225 千円、西松江城老人憩いの家管理運営事業 1,300 千円など 4 事業に 4,288 千円を取り崩し、寄附金 1,154 千円、前年度基金利子 402 千円が積み立てられており、差引 2,732 千円減少し、本年度末現在高は 174,578 千円となっている。

なお、債権 1,788 千円、債務 2,510 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 173,856 千円で、前年度に比べ 772 千円(0.4%)減少している。債権 1,788 千円は、寄附金 1,304 千円、本年度基金利子 484 千円を積み立てるものであり、債務の 2,510 千円は、障がい福祉計画等策定事業 1,793 千円など 4 事業に取り崩すものである。

オ　教育文化センター建設基金

前年度末現在高は 308,737 千円であり、博物館施設整備事業の財源に 29,451 千円を取り崩し、前年度基金利子 700 千円のほか、令和５年度に過大に取り崩した 528 千円が新たに積み立てられており、差引 28,223 千円減少し、本年度末現在高は 280,514 千円となっている。

なお、債権 779 千円、債務 43,389 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 237,904 千円で、前年度に比べ 42,610 千円(15.2%)減少している。債権 779 千円は、本年度基金利子を積み立てるものであり、債務の 43,389 千円は、博物館施設整備事業に取り崩すものである。

カ　八千把地区土地区画整理事業基金

前年度末現在高は 75,903 千円であり、八千把地区土地区画整理事業に 1,754 千円を取り崩し、保留地売払収入 26,500 千円、前年度基金利子 172 千円が積み立てられており、差引 24,918 千円増加し、本年度末現在高は 100,821 千円となっている。

なお、債権 280 千円、債務 4,957 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 96,144 千円で、前年度に比べ 4,677 千円(4.6%)減少している。債権 280 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 4,957 千円は、八千把地区土地区画整理事業に取り崩すものである。

キ　敷川内環境保全用地維持管理基金

前年度末現在高は 9,683 千円であり、敷川内環境保全対策事業に 2,053 千円を取り崩し、前年度基金利子 21 千円が積み立てられており、差引 2,032 千円減少し、本年度末現在高は 7,651 千円となっている。

なお、債権 21 千円、債務 185 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 7,487 千円で、前年度に比べ 164 千円(2.1%)減少している。債権 21 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 185 千円は、敷川内環境保全対策事業に取り崩すものである。

ク　坂田道男・道太文庫基金

前年度末現在高は 3,602 千円であり、図書館管理運営事業に 194 千円を取り崩し、本年度末現在高は 3,408 千円となっている。

なお、債務 191 千円が発生しており、債務を含めた本年度末の現在高は 3,217 千円で、前年度に比べ 191 千円（5.6%）減少している。債務の 191 千円は、図書館管理運営事業に取り崩すものである。

ケ　宇野奨学基金

果実運用型基金のため、本年度の増減はない。

コ　坂本九州新幹線渇水等被害対策基金

前年度末現在高は 107,653 千円であり、坂本九州新幹線渇水等被害対策施設管理事業に 1,302 千円を取り崩し、前年度基金利子 244 千円が積み立てられており、差引 1,058 千円減少し、本年度末現在高は 106,595 千円となっている。

なお、債権 296 千円、債務 1,294 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 105,597 千円で、前年度に比べ 998 千円(0.9%)減少している。債権 296 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 1,294 千円は、坂本九州新幹線渇水等被害対策施設管理事業に取り崩すものである。

サ　国民健康保険財政調整基金

前年度末現在高は 350,193 千円で、本年度基金利子 335 千円が積み立てられており、本年度末の現在高は 350,528 千円となっている。

なお、債権 382 千円が発生しており、債権を含めた本年度末の現在高は 350,910 千円で、前年度に比べ 717 千円（0.2%）増加している。債権の 382 千円は、本年度の基金利子の未積立分を積み立てるものである。

シ　介護給付費準備基金

前年度末現在高は 1,580,779 千円で、前年度基金利子 82 千円、本年度基金利子 1,818 千円が積み立てられており、本年度末の現在高は 1,582,679 千円で、前年度に比べ 1,818 千円(0.1%)増加している。

ス　安全安心まちづくり基金

前年度末現在高は 37,405 千円であり、交通安全運動事業 1,782 千円、防犯活動推進事業に 170 千円を取り崩し、前年度基金利子 85 千円が積み立てられており、差引 1,867 千円減少し、本年度末現在高は 35,538 千円となっている。

なお、債権 99 千円が発生しており、債権を含めた年度末の現在高は 35,637 千円で、前年度に比べ 922 千円(2.5%)減少している。債権 99 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものである。

セ　谷口政夫次世代育成基金

前年度末現在高 18,747 千円であり、前年度基金利子 43 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 18,790 千円となっている。

なお、債権 52 千円、債務 200 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 18,642 千円で、前年度に比べ 148 千円(0.8%)減少している。債権 52 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 200 千円は、こどもの貧困対策推進事業に取り崩すものである。

ソ　ふるさと八代元気づくり応援基金

前年度末現在高は 885,632 千円であり、こども医療費助成事業 504,024 千円、ＩＣＴ教育推進事業 67,233 千円、出産祝い金給付事業 32,920 千円など３９事業に 793,881 千円を取り崩し、寄附金（ふるさと納税）から諸経費を除いた 1,516,309 千円、前年度の基金利子 2,008 千円のほか、令和５年度に過大に取り崩した 247 千円が新たに積み立てられており、差引 724,683 千円増加し、本年度末現在高は 1,610,315 千円となっている。

なお、債権 680,370 千円、債務 1,138,609 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 1,152,076 千円で、前年度に比べ 458,239 千円(28.5%)減少している。債権

680,370 千円は、寄附金(ふるさと納税)から令和７年８月大雨に伴う事業等への充当や諸経費を除いた 675,900 千円、本年度基金利子 4,470 千円を積み立てるものであり、債務の 1,138,609 千円は、こども医療費助成事業 535,825 千円、ＩＣＴ教育推進事業 80,333 千円など５０事業に取り崩すものである。

タ　二見川渇水対策施設維持管理基金

前年度末現在高は 23,723 千円であり、二見川渇水対策施設維持管理事業に 1,493 千円を取り崩し、前年度基金利子 54 千円が積み立てられており、差引 1,493 千円減少し、本年度末現在高は 22,284 千円となっている。

なお、債権 62 千円、債務 1,906 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 20,440 千円で、前年度に比べ 1,844 千円(8.3%)減少している。債権 62 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務 1,906 千円は、二見川渇水対策施設維持管理事業に取り崩すものである。

チ　やつしろ文化振興基金

前年度末現在高は 10,800 千円であり、指定文化財保存管理事業に 1,107 千円を取り崩し、寄附金 1,331 千円、前年度基金利子 24 千円が積み立てられており、差引 248 千円増加し、本年度末現在高は 11,048 千円となっている。

なお、債権 1,275 千円、債務 984 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 11,339 千円で、前年度に比べ 291 千円(2.6%)増加している。債権 1,275 千円は、寄附金 1,245 千円、本年度基金利子 30 千円を積み立てるものであり、債務の 984 千円は、指定文化財保存管理事業に取り崩すものである。

ツ　まちづくり交流基金

前年度末現在高は 141,620 千円であり、全国花火競技会 15,350 千円、九州国際スリーデーマーチ事業 10,000 千円など１３事業に 71,733 千円を取り崩し、創業・就職支援施設整備資金貸付金元金収入 650 千円、前年度基金利子 321 千円を積み立て、差引 70,761 千円減少し、本年度末現在高は 70,859 千円となっている。

なお、債権 196 千円、債務 58,930 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 12,125 千円で、前年度に比べ 58,733 千円(82.9%)減少している。債権 196 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 58,930 千円は、地域情報化事業 18,583 千円、九州国際スリーデーマーチ事業 8,754 千円など１０事業に取り崩すものである。

テ　学校施設整備基金

前年度末現在高 17,650 千円に、有償貸付（旧鏡西部小）に伴い 468 千円、前年度基金利子 40 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 18,158 千円となっている。

なお、債権 50 千円が発生しており、債権を含めた本年度末の現在高は 18,208 千円で、前年度に比べ 518 千円(2.9%)増加している。債権 50 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものである。

ト　平成２８年熊本地震復興基金

前年度末現在高は 160,434 千円であり、広域行政事務組合負担金事業 29,739 千円、非構造部材耐震化事業（幼稚園・小学校・中学校）26,884 千円など６事業に 61,266 千円を取り崩し、前年度基金利子 364 千円が積み立てられており、差引 60,902 千円減少し、本年度末現在高は 99,532 千円となっている。

なお、債権 691 千円、債務 81,827 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 18,396 千円で、前年度に比べ 81,136 千円(81.5%)減少している。債権 691 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 81,827 千円は、防災行政情報通信システム管理運営事業 31,453 千円、耐力度調査事業（小学校・中学校）24,676 千円など７事業に取り崩すものである。

ナ　学校・子ども教育応援基金

前年度末現在高は 16,356 千円であり、学校教材充実事業（小学校・中学校）467 千円、不登校児童生徒の教育支援事業 462 千円など６事業に 1,899 千円を取り崩し、寄附金 100 千円、前年度基金利子 37 千円が積み立てられており、差引 1,762 千円減少し、本年度末現在高は 14,594 千円となっている。

なお、債権 285 千円、債務 1,233 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 13,646 千円で、前年度に比べ 948 千円(6.5%)減少している。債権 285 千円は、寄附金 244 千円、本年度基金利子 41 千円を積み立てるものであり、債務 1,233 千円は、小中一貫・連携教育推進事業 340 千円、教育研究校事業（小学校）298 千円など７事業に取り崩すものである。

ニ　国営八代平野土地改良事業負担金基金

前年度末現在高 350,838 千円に、原資 140,000 千円、前年度基金利子 795 千円が積み立てられており、本年度末現在高は 491,633 千円となっている。

なお、債権 1,365 千円が発生しており、債権を含めた本年度末現在高は 492,998 千円で、前年度に比べ 71,365 千円(16.9%)増加している。債権 1,365 千円は、本年度基金利子 1,365 千円を積み立てるものである。

ヌ　新型コロナウイルス感染症対策基金

前年度末現在高は 299,974 千円であり、金融円滑化特別資金利子補給事業 175,070 千円など４事業に 191,725 千円、新型コロナウイルス感染症対策基金廃止に伴い国への返還金 108,929 千円を取り崩し、前年度基金利子 680 千円が積み立てられており、差引 299,974 千円減少し、本年度現在高は 0 千円となっている。

なお、債権 449 千円、債務 449 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末の現在高は 0 千円となっている。債権 449 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 449 千円は、新型コロナウイルス感染症対策基金廃止に伴い国への返還金 449 千円を取り崩すものである。

ネ　森林環境譲与税基金

前年度末現在高は 78,093 千円であり、ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業 1,199 千円など３事業に 2,280 千円を取り崩し、前年度基金利子 177 千円が積み立てられており、差引 2,104 千円減少し、本年度末現在高は 75,989 千円となっている。

なお、債権 211 千円、債務 32,593 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末現在高は 43,607 千円で、前年度に比べ 32,383 千円(42.6%)減少している。債権 211 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 32,593 千円は森林整備事業に取り崩すものである。

ノ　スポーツ振興基金

前年度末現在高は 2,713 千円であり、東京 2020 オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業に 1,700 千円、大規模スポーツ大会等誘致事業に 1,000 千円を取り崩し、寄附金 1,898 千円、前年度基金利子 6 千円が積み立てられており、差引 796 千円減少し、本年度末現在高は 1,917 千円となっている。

なお、債権 2,770 千円、債務 1,900 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末現在高は 2,787 千円で、前年度に比べ 870 千円(45.4%)増加している。債権 2,770 千円は、寄附金 2,765 千円、本年度の基金利子 5 千円を積み立てるものであり、債務の 1,900 千円は、大規模スポーツ大会等誘致事業に 1,000 千円、バドミントンアジアジュニア選手権大会誘致事業に 900 千円を取り崩すものである。

ハ　日本遺産活用推進基金

前年度末現在高は 89,360 千円であり、文化財保護啓発事業 6,712 千円を取り崩し、前年度基金利子 203 千円を積み立て、差引 6,509 千円減少し、本年度末現在高は 82,851 千円となっている。

なお、債権 230 千円、債務 7,165 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末現在高は 75,916 千円で、前年度に比べ 6,935 千円(8.4%)減少している。債権 230 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 7,165 千円は、文化財保護啓発事業に取り崩すものである。

ヒ　地域振興基金

令和７年度に地域振興に係る事業の推進を図るため、合併特例債を財源として創設された基金で、原資 4,000,000 千円が積み立てられ、本年度末現在高は 4,000,000 千円となっている。

フ　久連子財産区基金

前年度末現在高は 2,697 千円であり、久連子財産区運営に 83 千円を取り崩し、前年度基金利子 6 千円が積み立てられ、差引 77 千円減少し、本年度末現在高は 2,620 千円となっている。

なお、債権 7 千円、債務 64 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末現在高は 2,563 千円で、前年度に比べ 57 千円(2.2%)減少している。債権 7 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 64 千円は、久連子財産区運営に取り崩すものである。

ヘ　椎原財産区基金

前年度末現在高は 3,464 千円であり、椎原財産区運営に 68 千円を取り崩し、前年度基金利子 8 千円が積み立てられ、差引 60 千円減少し、本年度末現在高は 3,404 千円となっている。

なお、債権 9 千円、債務 99 千円が発生しており、債権、債務を増減した本年度末現在高は 3,314 千円で、前年度に比べ 90 千円(2.6%)減少している。債権 9 千円は、本年度の基金利子を積み立てるものであり、債務の 99 千円は、椎原財産区運営に取り崩すものである。